

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月15日
【事業年度】	第76期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	H.U.グループホールディングス株式会社
【英訳名】	H.U. Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 グループCEO 石川 剛生
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03(6279)0801(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役常務 北村 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目8番1号
【電話番号】	03(6279)0926
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役常務 北村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (百万円)	272,944	260,908	236,950	243,025	247,362
経常利益又は経常損失 () (百万円)	47,422	22,010	7,241	4,742	2,834
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	29,599	15,676	7,553	2,761	6,823
包括利益 (百万円)	34,238	16,970	199	1,624	12,271
純資産額 (百万円)	140,178	150,047	142,505	137,295	137,472
総資産額 (百万円)	286,587	297,924	290,849	279,582	267,466
1株当たり純資産額 (円)	2,463.33	2,635.26	2,506.50	2,411.40	2,474.75
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	519.55	275.52	132.77	48.60	121.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	519.42	275.50	-	-	121.42
自己資本比率 (%)	48.9	50.3	49.0	49.0	51.3
自己資本利益率 (%)	23.2	10.8	-	2.0	5.0
株価収益率 (倍)	5.59	9.68	-	56.47	26.26
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	55,229	32,535	16,551	21,964	21,565
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	30,862	29,583	16,050	15,958	11,339
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	21,725	5,757	5,782	5,298	26,393
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	46,479	44,185	39,946	40,884	48,104
従業員数 (人)	5,444	5,437	5,295	5,444	5,157
(外、平均臨時雇用者数)	(6,495)	(6,124)	(5,119)	(5,287)	(5,078)

- (注) 1. 第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第74期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、信託型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	17,132	24,690	23,450	30,110	16,841
経常利益 (百万円)	4,223	12,368	8,370	19,910	6,833
当期純利益 (百万円)	5,872	12,857	9,693	22,069	7,876
資本金 (百万円)	9,231	9,274	9,279	9,279	9,309
発行済株式総数 (株)	57,446,657	57,471,867	57,473,822	57,473,822	57,492,322
純資産額 (百万円)	58,816	63,137	66,724	80,166	75,900
総資産額 (百万円)	173,744	182,388	178,226	171,413	169,116
1株当たり純資産額 (円)	1,032.83	1,108.11	1,172.79	1,409.12	1,366.17
1株当たり配当額 (円)	125.00	125.00	125.00	125.00	125.00
(内1株当たり中間配当額)	(62.00)	(62.00)	(62.00)	(62.00)	(62.00)
1株当たり当期純利益 (円)	103.08	225.98	170.40	388.42	140.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	103.05	225.97	170.39	-	140.16
自己資本比率 (%)	33.8	34.6	37.4	46.7	44.8
自己資本利益率 (%)	9.9	21.1	14.9	30.1	10.1
株価収益率 (倍)	28.18	11.80	14.34	7.07	22.75
配当性向 (%)	121.27	55.31	73.36	32.18	89.11
従業員数 (人)	330	392	400	339	351
(外、平均臨時雇用者数)	(38)	(43)	(65)	(70)	(76)
株主総利回り (%)	81.6	78.5	75.9	87.3	102.7
(比較指標：TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	3,770	3,245	2,863	2,850	4,093
最低株価 (円)	2,530	2,586	2,404	2,167	2,440

(注) 1. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、信託型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

- 1950年12月 医薬品の製造・販売を目的として、東京都新宿区下落合四丁目6番7号にて資本金300千円をもって富士臓器製薬株式会社を設立
- 1966年12月 診断用薬部門に進出
- 1970年6月 臨床検査センター 株式会社東京スペシャル レファレンス ラボラトリー（現・株式会社エスアールエル）を設立（現・連結子会社）
- 1970年8月 診断用薬の海外での販売活動を開始
- 1983年4月 富士レビオ株式会社に商号を変更
- 1983年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1987年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1987年10月 旧Fujirebio America, Inc.（米国ニュージャージー州）を設立（後にFujirebio Diagnostics, Inc.と合併）
- 1990年8月 株式会社エスアールエルが、東京証券取引所市場第二部に上場
- 1998年11月 旧Fujirebio America, Inc.（米国）の100%子会社として、Centocor社（米国ペンシルバニア州）よりCentocor Diagnostics Pennsylvania社を買収し、Fujirebio Diagnostics, Inc.に商号を変更（現・連結子会社）
- 2000年4月 株式会社エスアールエルが、日本ステリ株式会社を株式交換により完全子会社化（現・連結子会社）
- 2000年6月 医薬事業部門をユーシービージャパン株式会社に営業譲渡
- 2001年12月 株式会社エスアールエルが、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2004年11月 株式会社エスアールエルを株式の追加取得により子会社化
- 2005年3月 株式会社エスアールエルが、東京証券取引所市場第一部での上場を廃止
- 2005年4月 株式会社エスアールエルを株式交換により完全子会社化
株式会社エスアールエルと同子会社の株式会社エスアールエル東京メディカルおよび株式会社SBSが合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
- 2005年6月 委員会等設置会社（現・指名委員会等設置会社）へ移行
- 2005年7月 分社型の新設分割により設立した富士レビオ株式会社に営業の全てを承継させ、同社および株式会社エスアールエルを傘下に収める持株会社に移行
これに伴い、社名をみらかホールディングス株式会社に変更
- 2006年4月 株式会社エスアールエルと同子会社の株式会社ティーエスエル、株式会社エスアールエル北海道、株式会社南信臨床検査研究所、株式会社エスアールエル静岡、株式会社生命情報分析センター、株式会社エスアールエル西日本および株式会社エスアールエル北陸が合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
- 2006年5月 Fujirebio Diagnostics, Inc.が、CanAg Diagnostics AB（スウェーデン）の全株式を取得し、Fujirebio Diagnostics AB（スウェーデン）に商号を変更（現・連結子会社）
- 2007年6月 株式会社エスアールエルが、株式会社シオノギバイオメディカルラボラトリーズを100%子会社とし、株式会社エスアールエル関西に商号を変更（同年8月）（後に株式会社エスアールエルと合併）
- 2008年4月 Fujirebio Diagnostics, Inc.が、American Biological Technologies, Inc.の全株式を取得（後にFujirebio Diagnostics, Inc.と合併）
- 2009年10月 株式会社エスアールエルが、持分法適用関連会社であったケアレックス株式会社の残株式全てを取得し完全子会社化（現・持分法適用関連会社）
- 2010年4月 株式会社エスアールエルが、株式会社日本医学臨床検査研究所の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
- 2010年9月 富士レビオ株式会社が、Innogenetics N.V.（現・Fujirebio Europe N.V.）の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
- 2011年5月 株式会社エスアールエルが、株式会社ツチヤ・エンタプライズの全株式を取得し完全子会社化（後に株式会社北信臨床に商号変更し、2025年10月に株式会社日本医学臨床検査研究所と合併）
- 2011年12月 株式会社エスアールエルが、株式会社群馬臨床検査センターを株式取得により子会社化（後に株式会社エスアールエル北関東検査センターに商号変更し、2025年10月に株式会社日本医学臨床検査研究所と合併）
- 2012年10月 本店所在地を東京都新宿区西新宿二丁目1番1号に変更
- 2015年2月 Miraca USA, Inc.が、遺伝学的検査会社Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの60%の持分を取得（現・持分法適用関連会社）
- 2015年7月 株式会社エスアールエルが、株式会社エスアールエルウェルネスプロモーションを設立（2021年7月に株式会社セルメスタ（現・H.U.ウェルネス株式会社）と合併）

2017年4月	富士レピオ株式会社が、単独株式移転の方法により、富士レピオ株式会社の完全親会社であり、かつ、当社の完全子会社である富士レピオ・ホールディングス株式会社を設立
2017年7月	富士レピオ株式会社を吸収分割会社とする子会社株式の吸収分割の方法により、臨床検査薬事業に係る全ての子会社を富士レピオ・ホールディングス株式会社（吸収分割承継会社）の傘下に集約
2017年7月	合同会社みらか中央研究所（現・合同会社H.U.グループ中央研究所）を設立（現・連結子会社）
2017年10月	Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの60%の持分を保有する会社として、Miraca America, Inc.（現・H.U. America, Inc.）を設立（現・連結子会社）
2018年6月	株式会社エスアールエルが、株式会社エスアールエル・インターナショナルを設立（現・連結子会社）
2018年8月	みらかプロダクトアンドエコロジー準備株式会社を設立（後にみらかヴィータス株式会社に商号変更し、2020年10月に株式会社日本食品エコロジー研究所と合併）
2019年2月	株式会社セルメスタ（現・H.U.ウェルネス株式会社）の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
2019年6月	富士レピオ・ホールディングス株式会社が、富士レピオ・ダイアグノスティクス・ジャパン株式会社を設立（現・連結子会社）
2019年7月	みらかセルズインメディカル準備株式会社（現・H.U.セルズ株式会社）を設立（現・連結子会社）
2019年12月	みらかヴィータス株式会社が、株式会社日本食品エコロジー研究所を株式取得により子会社化（現・連結子会社）
2020年6月	株式会社医針盤を設立（現・連結子会社）
2020年7月	H.U.グループホールディングス株式会社に商号を変更
2020年9月	H.U.フロンティア株式会社を設立（現・連結子会社）
2020年10月	株式会社日本食品エコロジー研究所が、みらかヴィータス株式会社を吸収合併の方法により承継
2021年7月	H.U.ウェルネス株式会社が、株式会社エスアールエルウェルネスプロモーションを吸収合併の方法により承継
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年7月	Fujirebio Europe N.V.が、ADx NeuroSciences N.V.の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
2022年7月	富士レピオ・ホールディングス株式会社が、Fluxus, Inc.の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
2022年12月	H.U.POCKeT株式会社を設立（現・連結子会社）
2023年1月	株式会社エスアールエルが、株式会社東京セントラルパソロジーラボラトリーの全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
2023年7月	本店所在地を東京都港区赤坂一丁目8番1号に変更
2024年7月	ケアレックス株式会社が、StarQケア株式会社を設立（現・連結子会社）
2024年11月	ケアレックス株式会社が、StarQケア株式会社を傘下に収める持株会社としてStarQガイア株式会社を設立（現・連結子会社）
2024年12月	StarQガイア株式会社と持分法適用会社である株式会社ガイアメディケアとの株式交換により、株式会社ガイアメディケアを子会社化（現・連結子会社）
2025年3月	H.U. America, Inc.の持分法適用関連会社として、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの全持分を保有するBaylor Genetics Holdings, Inc.を設立
2025年6月	Fujirebio Diagnostics, Inc.が、Plasma Services Group, Inc.の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
2025年10月	株式会社日本医学臨床検査研究所と株式会社北信臨床、株式会社エスアールエル北関東検査センターが合併（株式会社日本医学臨床検査研究所が存続会社）
2025年11月	ケアレックス株式会社が保有するStarQガイア株式会社の株式を全て譲受し、StarQガイア株式会社を直接子会社化
2025年12月	ケアレックス株式会社の80%の株式を譲渡したことにより、ケアレックス株式会社を連結子会社から持分法適用関連会社化

3【事業の内容】

当社グループは、持株会社であるH.U.グループホールディングス株式会社（以下「当社」という。）、H.U.フロンティア株式会社、株式会社エスアールエル、富士レビオ・ホールディングス株式会社、日本ステリ株式会社およびそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査の受託、臨床検査薬の製造・販売と滅菌・手術関連事業等を行っております。

報告セグメント	事業
検査・関連サービス事業 (LTS: Lab Testing and its related Services)	<ul style="list-style-type: none"> ・検査事業 ・健康診断代行業等 ・食品・環境・化粧品検査事業
臨床検査薬事業 (IVD: In Vitro Diagnostics)	<ul style="list-style-type: none"> ・ルミパルス事業 ・CDMO()・原材料供給事業 ・その他製品
ヘルスケア関連サービス事業 (HS: Healthcare-related Services)	<ul style="list-style-type: none"> ・滅菌・手術関連事業 ・在宅サービス事業

Contract Development and Manufacturing Organization

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容および各会社の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

(LTS事業)

検査事業

株式会社エスアールエルは、主に大規模病院を中心とした医療機関から特殊検査を受託しており、また、地域の中小規模の病院および診療所から一般検査と特殊検査を受託しております。株式会社日本医学臨床検査研究所は、地域の中小規模の病院および診療所から一般検査と特殊検査を受託しております。株式会社東京セントラルパソロジーラボトリーは、地域の検査センターや病院および診療所から病理学的検査を受託しております。周辺事業としては、検査施設の庶務等の業務、検査機器システムの保守・管理および開発業務等のサービスを行っております。

海外では、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCを通じて米国を中心に遺伝学的検査サービスを提供しております。H.U. America, Inc.は、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの全持分を保有する持分法適用会社であるBaylor Genetics Holdings, Inc.の株式の一部を保有する持株会社であります。

健康診断代行業等

H.U.ウェルネス株式会社は、健診事業の運営代行サービス等を含む企業や企業健康保険組合の課題解決を図るソリューションビジネスを行っております。

食品・環境・化粧品検査事業

株式会社日本食品エコロジー研究所は、微生物検査等の食品に関する検査、水質検査、化粧品検査等の各種検査を行っております。

(IVD事業)

富士レビオ・ホールディングス株式会社は、国内外の臨床検査薬事業を統括する持株会社であり、国内において中核となる富士レビオ株式会社は、臨床検査薬の製造・販売を行っており、国内外の代理店および当社の子会社を通じて、医療機関および受託臨床検査会社等へ販売しております。富士レビオ・ダイアグノスティクス・ジャパン株式会社は、CDMO事業における臨床検査薬の開発受託をしております。株式会社先端生命科学研究所は、臨床検査薬の原材料の供給とライセンス許諾を行っております。

海外では、Fujirebio Diagnostics, Inc.は、臨床検査薬の原材料およびCDMO製品等を世界各国の臨床検査薬会社等に販売しております。Plasma Services Group, Inc.は、体外診断薬の研究・開発・製造に必要なバイオ原料を、主に診断薬企業に向けて供給しております。Fujirebio Europe N.V.は、臨床検査薬を開発・製造するほか、富士レビオ株式会社から製品の供給を受け、これらを欧州を中心とした販売子会社を通じて世界各国において販売しております。ADx NeuroSciences N.V.は、アルツハイマー病を始めとする神経疾患関連領域にかかる検査試薬の原料を製薬企業および診断薬企業に販売しております。Fluxus, Inc.は、全自動化学発光酵素免疫測定システム「ルミパルス®」の機能を補完・進化させる超・高感度検出技術の開発を行っております。

(HS事業)

滅菌・手術関連事業

日本ステリ株式会社は、主に大規模病院の病院内で治療処置時に使用した医療器具の滅菌業務ならびにこれらに関連する業務（手術業務支援サービス、医療材料を中心とした物流管理・搬送サービス等）の受託を行っております。また、全国に8箇所ある滅菌センターにおいて高い品質管理のもと院外滅菌サービスを提供しております。

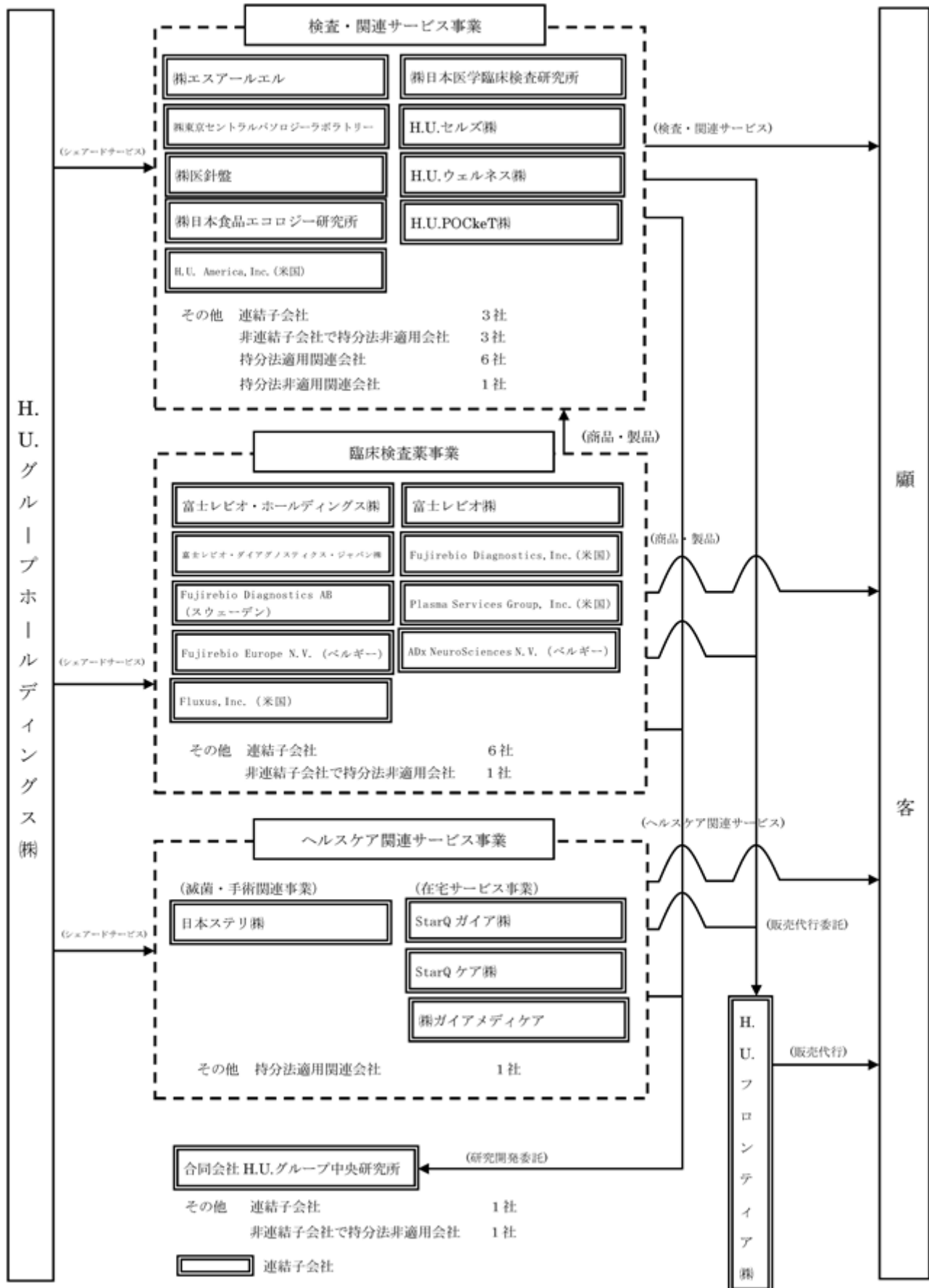
このほか、医療機器、医療材料の販売・リース、医療用衣服のレンタル・クリーニング等を実施しております。

在宅サービス事業

StarQガイア株式会社は、子会社のStarQケア株式会社および株式会社ガイアメディケアを通じて訪問看護事業を主とした在宅サービス事業を行っております。

以上のように当社グループは、臨床検査という事業領域を中核としながら、各社がそれぞれ有機的かつ補完的な関係性にあり、事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借
H.U.フロンティア(株)	東京都港区	百万円 50	全社(共通)	100.00	5	無	有	有
合同会社H.U.グループ中央 研究所	東京都あきる野 市	百万円 100	全社(共通)	100.00	1	無	有	有
(株)エスアールエル	東京都港区	百万円 11,027	検査・関連サービス 事業	100.00	6	有	有	有
(株)日本医学臨床検査研究所	京都府久世郡 久御山町	百万円 80	検査・関連サービス 事業	100.00 (100.00)	-	無	有	無
(株)東京セントラルパソ ロジーラボラトリー	東京都八王子市	百万円 57	検査・関連サービス 事業	100.00 (100.00)	-	無	有	無
H.U.セルズ(株)	東京都あきる野 市	百万円 50	検査・関連サービス 事業	100.00	2	有	無	有
(株)医針盤	東京都港区	百万円 50	検査・関連サービス 事業	100.00	-	有	無	有
H.U.ウェルネス(株)	東京都港区	百万円 50	検査・関連サービス 事業	100.00 (100.00)	-	有	有	有
(株)日本食品エコロジー研究 所	兵庫県神戸市	百万円 90	検査・関連サービス 事業	100.00 (100.00)	-	有	無	無
H.U.POCKET(株)	東京都港区	百万円 35	検査・関連サービス 事業	100.00	1	有	無	有
H.U. America, Inc.	米国	千US\$ 0	検査・関連サービス 事業	100.00	2	無	無	無
富士レリオ・ホールディン グス(株)	東京都港区	百万円 100	臨床検査薬事業	100.00	3	無	無	有
富士レリオ(株)	東京都港区	百万円 4,252	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	6	有	有	有
富士レリオ・ダイアグノ スティクス・ジャパン(株)	東京都八王子市	百万円 250	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	有	無
Fujirebio Diagnostics, Inc.	米国	千US\$ 0	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	無	有	無
Fujirebio Diagnostics AB	スウェーデン	千SEK 640	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	有	無	無
Plasma Services Group, Inc.	米国	千US\$ 1	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
Fujirebio Europe N.V.	ベルギー	千EUR 31,398	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	有	有	無
ADx NeuroSciences N.V.	ベルギー	千EUR 5,209	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	無	無	無
Fluxus, Inc.	米国	千US\$ 23,590	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	有	無	無
日本ステリ(株)	東京都港区	百万円 240	ヘルスケア関連サー ビス事業	100.00	1	無	有	有
StarQガイア(株)	東京都港区	百万円 130	ヘルスケア関連サー ビス事業	66.60	1	無	無	無
StarQケア(株)	東京都港区	百万円 50	ヘルスケア関連サー ビス事業	66.60 (66.60)	-	有	無	無
ガイアメディケア(株)	東京都港区	百万円 100	ヘルスケア関連サー ビス事業	66.60 (66.60)	-	有	無	無
その他10社								

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. (株)エスアールエル、富士レピオ・ホールディングス(株)、富士レピオ(株)、Fujirebio Diagnostics, Inc.、Fujirebio Europe N.V.、ADx NeuroSciences N.V.、Fluxus, Inc.およびその他に含まれるSRL (Hong Kong) Limited [愛需利香港有限公司] は特定子会社に該当しております。
3. H.U. America, Inc.は、Baylor Genetics Holdings, Inc.の27.55%の持分を保有する持株会社であります。
4. 富士レピオ・ホールディングス(株)は、富士レピオ(株)、Fujirebio Diagnostics, Inc.、Fujirebio Europe N.V. 他の株式を100%保有する持株会社であります。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. 2026年4月1日に、Fujirebio Europe N.V.を存続会社、ADx NeuroSciences N.V.を消滅会社とする吸収合併を行っております。
7. (株)エスアールエル、富士レピオ(株)およびFujirebio Diagnostics, Inc.は、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)エスアールエル	富士レピオ(株)	Fujirebio Diagnostics, Inc.
(1)売上高	139,073百万円	27,700百万円	26,723百万円
(2)経常利益又は経常損失()	591百万円	4,220百万円	5,835百万円
(3)当期純利益	2,948百万円	3,291百万円	6,673百万円
(4)純資産額	18,797百万円	23,652百万円	35,518百万円
(5)総資産額	88,545百万円	35,743百万円	38,684百万円

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
ケアレックス(株)	東京都千代田区	百万円 450	ヘルスケア関連サービス事業	20.00	-	無	有	有
Baylor Genetics Holdings, Inc.	米国	千US\$ 0	検査・関連サービス事業	27.55 (27.55)	1	無	無	無
Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC	米国	千US\$ 0	検査・関連サービス事業	27.55 (27.55)	-	無	無	無
AccuScan Sciences Inc.	米国	千US\$ 0	検査・関連サービス事業	27.55 (27.55)	-	無	無	無
(株)札幌ミライラボラトリー	北海道札幌市	百万円 250	検査・関連サービス事業	40.00 (40.00)	-	無	無	無
(株)札幌メディ・キャリア	北海道札幌市	百万円 25	検査・関連サービス事業	40.00 (40.00)	-	無	無	無
(株)メディスケット	埼玉県三郷市	百万円 25	検査・関連サービス事業	40.00 (40.00)	-	無	無	無

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・当社グループのMissionと中期経営計画「H.U.2030 2.0」

当社グループにおけるMissionは、「ヘルスケアにおける新しい価値の創造を通じて、人々の健康と医療の未来に貢献する」であり、このMissionの下、検査・手術を中心とした医療を止めないという医療インフラとしての当社の役割に対するコミットメントを遵守するだけでなく、医療領域にとどまることなく広くヘルスケア領域へと事業を展開しております。一方、当社グループを取り巻く事業環境は目まぐるしく変化しており、この変化に対応し、当社が持つ技術的な優位性を軸としたイノベーションによって臨床的価値の高いONLY ONE、No. 1の製品を開発し、日本をはじめグローバルに迅速に届けていくことで持続的な成長を遂げ、社会に価値を提供していくことも求められています。この社会的責任を果たすとともにさらなる成長を実現すべく、2026年3月期～2030年3月期の5か年の中期経営計画「H.U.2030」を策定いたしました。当社グループが営む事業自体が患者ニーズ、すなわちPatient Journeyを支える医療インフラであることをより一層強く認識するとともに、「世界のH.U.グループ」を目指すべく、「H.U.2030 2.0」（以下、本中計）として注力すべき成長戦略を明確にいたしました。その概要について以下にてご説明いたします。

・本中計の概要

当社グループを取り巻く事業環境

高齢化は世界的な課題となっております。特に日本では、医療費が年々増加し、政府が医療費の抑制策を押し進めている影響で検体検査実施料も抑制され、国内の臨床検査市場は厳しい状況が続いております。加えて、原材料価格の上昇なども含めた地政学リスクも加味し、医療やヘルスケア領域のみならず、様々な事業環境への注視が必要となっております。一方、病院・病床の再編に伴い在宅医療・予防医療へのニーズが高まるとともに、個別化医療や再生医療などの先進的な医療技術も発展していることから、早期診断/早期治療への社会的要請が高まっております。すなわち、病気と長く付き合う社会へと変容するに従い、当社グループが果たすべき役割は、単に収益を生み出すことだけでなく、より一層重要となってきていると考えています。

本中計の内容

当社グループは、検査・関連サービス事業（以下、「LTS」）と臨床検査薬事業（以下、「IVD」）を傘下に有する数少ない企業グループであり、そこにヘルスケア関連サービス事業（以下、「HS」）を加え、独自の強みを生かして顕在的・潜在的な医療ニーズの高い疾患や希少疾患などの社会課題に対応することで、上述した事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するとともに事業を成長させ企業価値の最大化を実現してまいります。具体的には、日本の病院市場における圧倒的な顧客基盤を持つLTS事業・HS事業がグローバルヘルスケア業界における新しい技術・製品・サービスを日本に導入する際のリーダーとなり、日本市場を先導していくことを目指します。そして実用化された技術・製品・サービスをIVD事業の技術力をベースにCDMOやパートナーシップを通じてグローバル市場へ提供できる唯一の企業グループです。

各事業においては、これまでの投資によって確立した基盤を活用して高収益体質へと変革していくほか、事業環境の変化に対応することで、日本を代表するヘルスケア企業を目指します。

本中計の主要な施策として、まず、人々の健康と医療の未来に貢献すべく、主要な疾患別戦略に基づく成長シナリオを明確化いたしました。特に、日本に限らずグローバルで、潜在的な患者数も含めて市場が拡大しているオンコロジーおよびNEURO領域を成長領域と特定し、これらの分野に注力することで、社会的責任を果たすとともに成長を追求し、企業価値の向上を目指します。すでに掲げていた高収益体質への転換については、昨年度に成果が出始めた施策を加速させ、投資の回収による収益性の改善をさらに推進いたします。これにより創出したキャッシュフローの考え方は維持し、株主還元方針は変更せず、累進配当および5年間で200億円以上の自己株買いを実施することで、資本効率の向上に努めてまいります。さらに、グループ戦略を確実に遂行する人財を確保するため、人的資本戦略を強化してまいります。加えて、企業の成長の根幹はガバナンスであることを再度認識し、執行と監督の分離を明確にしたうえでお互いがONE TEAMとなり本中計の達成に向けてガバナンスを強化してまいります。

本中計におけるグループの重要施策

ア 患者ニーズPatient Journeyを支える医療インフラとしての疾患別の成長戦略

当社グループは上述の通り、オンコロジーおよびNEURO領域を成長領域、また感染症とそれ以外の項目を重点領域と特定いたしました。それぞれについての施策および考え方について説明します。

a オンコロジー（がん）領域

がんは、世界的に高齢化が進んでいることや日本における死亡原因の第1位であることを背景に、早期発見、個別化医療および治療後のモニタリングの重要性が高まっている疾患領域です。当社グループは、IVD事業において腫瘍マーカー関連の試薬・原料をグローバルに供給し、高い市場ポジションを占めております。また、LTS事業では、がん遺伝子パネル検査をはじめとする先進的な検査を国内の多くの医療機関から受託しており、さらに滅菌・手術支援業務を通じて治療領域も支えております。このように、当社グループはがんのスクリーニング、診断、治療、予後モニタリングに至るPatient Journey全体に関与しており、がん関連売上高はグループ全体の3割以上を占める重要な成長領域です。

今後は、IVD事業において、当社保有の抗体がグローバルCDMOパートナーに採用されている強みを活かし、パートナー数の拡大、提供項目の開発、アジアを中心とした市場展開を進めてまいります。LTS事業では、高い大病院カバレッジを活かし、がん遺伝子パネルなどの特殊検査における受託拡大を目指すとともに、一部検査項目における試薬内製化を通じて収益性の向上を目指します。加えて、2026年2月に体外診断用医薬品として製造販売承認を取得した核酸増幅検査向け試薬「ナデテクト（NADETECT）」シリーズをはじめ、グループ内の試薬開発・製造・効果検証機能を活用し、独自試薬の開発・導入を推進してまいります。特に、がんゲノム検査領域では、主要な医療機関との取引実績を基盤に、新たな検査項目の導入を率先して担い、市場拡大と社会課題の解決に貢献してまいります。

b NEURO（認知症）領域

認知症は高齢化に伴い増加の一途をたどる疾患の一つであり、その潜在的患者数は非常に多く、人類にとって大きな脅威となっている疾患です。そのため、この疾患領域での検査を通じた貢献は、罹患した患者様のみならず、その家族や周辺への影響も含めた社会的損失の回避という点で、社会課題の解決に直結いたします。当社は認知症領域において、血液を用いた検査として米国FDAより世界で初めて承認を取得しており、すでに本領域における高い技術力は証明されております。FDA承認を背景に、米国ではその使用が拡大しており、日本でも薬事申請を行うとともに、承認取得に先んじて株式会社エスアールエル（LTSにおいて受託臨床検査を行う当社連結子会社、以下、「SRL」）でリン酸化タウ217およびニューロフィラメント軽鎖の受託を開始し、新しい国内市場の開拓に着手しております。また、欧州において、すでに血液用のリン酸化タウ217およびニューロフィラメント軽鎖測定試薬についてCEマークを取得しております。欧米以外の海外に関しては、今後高齢化が一層進み、認知症が社会課題になっていく地域へ向けて、CDMO事業やアライアンスを通じて製品の展開を行ってまいります。加えて、複雑な本疾患については、多様な認知症の原因鑑別や診断精度の向上に資する新たな検査項目の開発も続けております。合わせて、HS事業では、当社グループの訪問看護サービス利用者の約40%が認知症を含めた精神疾患を患っていることから、検査だけでなく、予後の面でもサービス提供を拡大してまいります。このように今後も引き続きグループの持つ資産を活用し、早期の開発と市場導入を軸にPatient Journeyを支えていきます。

c 感染症領域

感染症への対策は人類にとって不可欠であり、その対応如何によっては経済へ多大な影響を及ぼします。世界で初めて梅毒の検査試薬の製造販売を開始し、B型肝炎、C型肝炎ウイルスの検査試薬などにおいても市場を先導するなど、感染症の検査試薬を契機として臨床検査領域での成長を加速させてきた当社グループとしては、感染症への対策は医療インフラとしてのアイデンティティに関わる分野であり、最も注力すべき且つ最も貢献できる領域であると考えております。

例えば、呼吸器感染症は、歴史的にみてもその流行が繰り返されている感染症であり、また、デング熱といった熱帯感染症については温暖化等の気候変動によって、これまでにない地域での新興・再興感染症としてのアウトブレイクの可能性もあることから、注視が必要な感染症です。このような事業環境の変化を見据え、過去から蓄積された知見と当社グループならではの強みを活かし、感染症の脅威への対策を続けてまいります。

d その他の領域（代謝、自己免疫、希少疾患等）

上述した領域以外にも疾患は多岐にわたります。当社グループはそれぞれの事業がそれぞれの市場においてトップランナーであるという認識のもと、幅広い疾患領域においても価値を提供することで治療薬の開発などに貢献し、ひいては患者様一人ひとりへ貢献できるように取り組んでいきます。

イ 高収益体質への変革

a LTSセグメントについて

完全稼働したH.U. Bioness Complexを中心としたラボ戦略および独自の商品戦略を実行し、高収益体質へと変革いたします。

まず、あきる野ラボは2026年3月期第1四半期より完全稼働が開始し、1階の自動化検査ラインでは自動化・省人化によって効率的に利益を生む構造が確立されており、今後はより一層利益を生み出すために、SRLへのルミパルス項目導入をさらに加速していきます。また、1階で生み出された利益・キャッシュを2階・3階の特殊検査・遺伝子関連検査の強化へ投下することで、検査ラインアップの拡充やAI活用など業務プロセスの改善を実現し、競争力の強化/差別化を実現してまいります。

一方、開業医事業を中心としたラボ戦略の一環として、SRL傘下の株式会社日本医学臨床検査研究所、株式会社北信臨床、株式会社エスアール北関東検査センターの3社の統合が完了し、一部の地域ラボについても再編や閉鎖を行いました。今後もこうした再編や地域ラボについては他センターなどアライアンス先の検討も進めることで理想的な検査体制の構築を目指します。

b IVDセグメントについて

前中計から引き続き、本中計においてもIVDの強みを活かすとともに、生産体制の拡充と社内リソースの再配置等によりCDMO事業の強化・拡大に取り組んでまいります。

グローバル戦略の一環として、継続的な研究開発活動を通じ、他社が保有しないユニークな検査項目の開発・製品化を進めてまいります。開発した項目・製品についてはインドパートナーなどをはじめとしたCDMO事業を通じて世界に広げてまいります。

NEURO製品については、販売パートナーとの提携も含め、展開国を増やすとともに、アルツハイマー病以外の神経疾患領域に向けた項目開発を継続してまいります。

国内ルミパルス事業については、SRL顧客への拡販を強化してまいります。

一方、収益性の観点からは、マニュアル製品の選択と集中による固定費の最適化やグループ内（日欧米）での最適製造配置による原価改善やインドパートナーへの製造移管によるコスト改善等を検討してまいります。

c HSセグメントについて

滅菌・手術関連事業においては、医療機関の経営環境が厳しさを増し、医療従事者を含めた人員不足が大きな課題となっていく中、医療現場のニーズに応えるとともに、手術関連を中心とした医療現場の効率化やコスト削減に資するサービスを積極的に提案してまいります。

重点施策としては、一次洗浄規制緩和を契機とした滅菌事業モデルの変革と手術関連サービスの強化となります。具体的には、役務サービスについては、手術関連の高付加価値/高難易度業務へフォーカスし、病棟外来滅菌は標準化の推進および院外化へシフトすることで、総工数を管理・厳選し、手術関連サービス強化による顧客の収益性改善への寄与とサステナブルなサービス提供の両輪での成長を目指してまいります。

また、訪問看護事業においては、サービス利用者の40%が認知症を含む精神疾患領域であることを鑑み、注力領域であるNEURO領域ケアの専門性を高めるべく、教育や資格取得をサポートし、ケアの質の向上を目指します。加えて、労働集約型である当事業においてもより一層IT/DX化を進めていきます。

ウ キャピタルアロケーション最適化と資本効率向上

前中計では、LTSにおける効率的なオペレーション確立を目的としたH.U. Bioness Complex、IVDにおけるさらなる成長を実現するためのCDMO事業等、事業基盤の確立・強化に向けた積極的な設備投資を実施してまいりましたが、本中計では、株主の皆様への還元を強化してまいります。

そのため、本中計におけるキャピタルアロケーションについては、事業にて創出した営業キャッシュ・フローに加えて資産売却などで得られたキャッシュを、各事業におけるメンテナンス投資、累進配当、自己株式取得も含めた戦略投資（M&A/成長投資）および一定の有利子負債（リース債務含む）の返済に充当してまいります。

なお、株主還元についてはDOE（株主資本配当率）6%を目指し、累進配当を実施してまいります。また、機動的な自己株式取得の方針のもと、自己株式の取得を実施し、株主還元を強化いたします。なお、2025年10月にはすでに50億円の自己株式を取得しておりますが、2026年5月にはさらに50億円の自己株式の取得を決議いたしました。一方、M&Aを含む成長分野への投資については、CDMO戦略のさらなる強化を目的とし、2025年6月にPlasma Services Group, Inc.の買収を完了しております。このような成長投資については、今後も投資リターンを十分に精査したうえで実行してまいります。

また事業ポートフォリオ戦略およびROICに基づいたキャピタルアロケーションの最適化を実践するとともに、選択と集中の考えの下、資本効率のさらなる向上を目指してまいります。なお、ROEおよび連結ROICをKPIとしてモニタリングしてまいります。また、投資案件については、事業リスクやカントリーリスクを考慮したハードルレート（8-24%）を設定し、投資管理を強化していくことで、ROEおよびROICの向上を目指してまいります。

エ 人的資本の強化

当社は「新たな価値を創造する人財の育成」をマテリアリティとして設定しているように、社会インフラとしての機能を発揮するための根幹は人であるとの考えのもと、人的資本の強化に取り組んでおります。また、本中計の目標を達成するためには、上述のように患者ニーズ（Patient Journey）を支える医療インフラであることを従業員一人ひとりが認識し、「長く働きたい」と思える会社であることが重要であると考え、自身の業務および自社グループの製品・サービスが、自分自身や家族の生活に直結していることを認識し、また、日本および世界の社会・医療に影響を与えることによる達成感と責任感を持てるように、学術面も含めた様々な教育や知識取得の機会を設けていきます。今後、個々人のライフスタイルに合わせて勤務可能な柔軟な人事制度の整備など、様々な施策の導入を検討するとともに、経営から積極的に発信/コミュニケーションをとることで従業員エンゲージメントを一層向上させ、本中計目標の達成、ひいては企業価値の向上を目指します。

オ ガバナンスの強化

当社は2005年より指名委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）として強固なガバナンス体制を維持してまいりましたが、より一層ガバナンスを強化し、執行と監督の機能は明確に分離したうえで、同じゴールへ向かえるようにONE TEAMとなって持続的な価値創造と稼ぐ力を強化することを企図し、2026年6月から新たな社外取締役を選任予定です。このように、取締役会が経営を監督することに加え、経営を共に強くすることができるよう、現場理解の機会を創出するなど、社外取締役への能動的かつ積極的な情報提供やコミュニケーションの機会を増やしてまいります。

2030年3月期の経営数値目標

本中計においては、売上高の着実な成長と利益率の向上のみならず、資本効率の向上を目指し、下記のとおり経営数値目標を掲げます。

指標	2026年3月期	2027年3月期	2030年3月期
ROE	5.0%	3.7%	13%以上
営業キャッシュ・フロー	216億円	230億円	1,500億円以上
連結EBITDA (マージン)	265億円 (10.7%)	290億円 (11.3%)	16%以上
LTS	137億円 (8.7%)	155億円 (9.5%)	13%以上
IVD	147億円 (24.2%)	163億円 (25.1%)	30%以上
HS	31億円 (10.5%)	25億円 (9.1%)	10%以上
連結営業利益 (利益率)	48億円 (1.9%)	90億円 (3.5%)	11%以上
LTS	0億円 (0.0%)	27億円 (1.6%)	10%以上
IVD	91億円 (14.9%)	110億円 (16.9%)	25%以上
HS	18億円 (6.0%)	17億円 (6.3%)	8%以上
ROIC	1.5%	3.0%	10%以上

5年累計の経営目標値

持分法適用関連会社

(Baylor Genetics Holdings, Inc.およびBaylor Miraca Genetics Laboratories, LLC)

2025年3月末にBaylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの全持分を保有する会社としてBaylor Genetics Holdings, Inc.が設立され、同時に外部からの優先株式による資金調達を実施しております。

2026年3月期につきましては、昨年度に引き続き、がんや先天性疾患に関わる遺伝学的検査の受託数が増加し、増収となりました。引き続き営業強化等による売上拡大を含めた市場シェア拡大を図ると共に、株式公開に向けて事業を推進してまいります。

(株式会社札幌ミライラボラトリーおよび株式会社札幌メディ・キャリアー)

2021年6月10日付で、札幌臨床検査センター株式会社との間で、北海道札幌地域において共同で検体検査ラボ事業を行うための合弁会社および同地域において共同で臨床検査関連の集荷・物流事業を行うための合弁会社を設立し、2022年3月期より事業を開始しております。

(株式会社メディスケット)

2022年4月1日付で、株式会社メディパルホールディングスとの間で、医療・ヘルスケア領域における物流プラットフォームの構築に取り組むための物流合弁会社を設立し、自社の集荷・物流効率の向上のみならず、他社への集荷サービス提供の拡張を目指しています。具体的には、集荷コスト、両社のルート共通化により温室効果ガス、保有車両等の削減を目標としております。

(ケアレックス株式会社)

2025年12月1日付で、株式会社ワキタへ発行済株式の80%を譲渡したことにより、持分法適用関連会社となりました。福祉用具レンタル市場は、高齢者人口増加による需要の高まりとともに拡大しており、今後もさらなる拡大が予想されます。一方で競争も激化しつつあり、さらに、仕入価格、物流費、人件費等が高騰する中、業界のビジネス構造上、コスト増加分をレンタル価格に転嫁することは難しく、厳しさも増しています。このような環境下、業界上位企業は資本力を背景に事業の基盤強化や規模拡大を図ることで市場変化に対応し成長しています。株式会社ワキタは福祉用具レンタルを含む介護市場の拡大を見据え、近年、福祉用具レンタル卸事業を営む企業を買収し、介護関連事業の強化を図っています。ワキタの戦略的投資の下、ケアレックスは今後一層変化する市場環境においても持続的成長を実現していくものとしています。

財務戦略と財務規律

本中計においては、安定的なキャッシュ・フローの創出と健全な財務規律の維持を重要なテーマとして掲げ、下記のとおり財務戦略を実行してまいります。

- 1) キャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善等による営業キャッシュ・フローの最大化
- 2) ファイナンスリースの機動的な活用
- 3) 資産売却の実践

(財務規律)

	2026年3月期 (実績)	2030年3月期 (目標)
(リース債務を除く) 純有利子負債 /EBITDA倍率(倍)	0.46倍	1.3倍以下
自己資本比率(%)	51.3%	40%以上

・2027年3月期の計画

2027年3月期につきましては、ベース事業の成長および検査・関連サービス事業における収益性の改善、臨床検査事業におけるNEURO関連およびCDMO事業の伸長等により、下記のとおりとなる見込みです。

単位：億円(四捨五入)	2026年3月期実績	2027年3月期予想
売上高	2,474	2,560
EBITDA ¹	265	290
営業利益	48	90
経常利益	28	80
親会社株主に帰属する当期純利益	68	50
ROE	5.0%	3.7%
ROIC ²	1.5%	3.0%

1 EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費

2 ROIC=NOPAT(営業利益-みなし法人税)/投下資本[(純資産+有利子負債(リース債務含む))+その他の固定負債]の期首・期末残高の平均]

なお、業績の見通しにつきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報および将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績等は、今後様々な要因によってこれと大きく異なる結果となる可能性があります。

・株主還元と成長への投資

各事業から生み出される利益および資金につきましては、主たる配当のKPIとして連結自己資本配当率(DOE)6%を目指し、その上でキャッシュ・フロー、中長期的に健全な財務基盤の維持などを総合的に勘案した累進配当を実施してまいります。

また、自己株式の取得を「自社への戦略投資」と位置づけ、積極的かつ機動的に実施してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにおけるサステナビリティに関する考え方および取り組みの状況は、次のとおりであります。

(1) ガバナンスおよびリスク管理

ガバナンス

1) サステナビリティ推進体制

当社グループは、当社の代表執行役社長が委員長を務める「H.U.グループ サステナビリティ委員会」（以下「同委員会」あるいは「サステナビリティ委員会」）において、サステナビリティに係る基本方針と活動計画を協議します。同委員会は、計画の実行にあたってグループ各社の活動状況をモニタリングするほか、サステナビリティに関わる社外の最新動向を収集・共有する役割も担います。同委員会のもと、関係各部門の本部長を責任者とする、活動テーマごとの5つの部会を設置し、サステナビリティ活動を推進しています。



当社グループは、指名委員会等設置会社として、監督と執行の明確な分離と事業を迅速に運用できる執行体制を確立しており、サステナビリティに関しても、同コーポレート・ガバナンス体制のもと活動を行っています。サステナビリティ委員会での議論・決議の内容は、当社の取締役会に報告されています。

2) サステナビリティにおける中長期的な重要課題および目標

当社グループは、事業そのものが社会課題の解決に直結しているという認識のもと、コア事業の遂行こそがサステナビリティ経営の根幹と位置付けています。この認識と考えに基づき、2025年4月から経営計画・事業計画とサステナビリティ重要課題を一体化するとともにマテリアリティを見直し、さらに各マテリアリティを企業価値の向上につなげるためのKPI（非財務目標）を設定しました。当社グループは、MissionおよびVisionの実現に向け、当該非財務目標を2030年3月期末までに達成すべく取り組んでまいります。

これらの非財務目標に関する当連結会計年度の進捗状況については、2026年7月に予定しているサステナビリティ委員会を経て、当社ウェブサイト等にて公表する予定です。

マテリアリティと非財務目標（2026年3月期～2030年3月期）

マテリアリティ	構成要素	非財務目標	
事業を通じた社会課題の解決	LTS事業 IVD事業 HS事業 グループシナジー レジリエンス 精度管理/品質 DX ブランドマネジメント カスタマーレレーション	LTS	<ul style="list-style-type: none"> 認知症関連検査の新規導入項目数 8項目以上 治療に直結するがん遺伝子（がんゲノムプロファイリング）検査数 20%増加（2025年3月期比）
		IVD	<ul style="list-style-type: none"> NEURO関連試薬のグローバル展開国数（自社製品とCDMOの合計） 50ヶ国 新興国向けの感染症項目の開発項目数（自社製品とCDMOの合計） 12項目
		HS	<ul style="list-style-type: none"> 手術室業務支援サービスを提供する医療機関数 205施設 グループが運営する在宅事業の利用者数 6,000名
イノベーションの創出	R&D イノベーション 知的財産	<ul style="list-style-type: none"> 特許出願数 40件/年 論文・学会等での学術発表数 140件/年 売上高研究開発費率 <ul style="list-style-type: none"> - 連結 5%レベルを維持 - IVD 12%レベルを維持 	
新たな価値を創造する人財の育成	人財開発・育成 ダイバーシティ 働きやすい職場環境 健康増進 人権	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージメントサーベイ肯定的回答率 <ul style="list-style-type: none"> - 企業理念への共感 80% - 成長の機会 60% 男性育児休業・休暇取得率 100% 	
環境負荷の低減	気候変動 循環型社会 生物多様性	<ul style="list-style-type: none"> CO₂総排出量削減 33.6%（2022年3月期比） H.U. Biotech Complexの水使用量削減（原単位） 5%（2025年3月期比） 	
持続可能なバリューチェーンの実現	サステナブル調達	<ul style="list-style-type: none"> サステナブル調達に関する方針策定および両方針の主要サプライヤー^①との合意 UNGCセルフアセスメントツール（SAQ） <ul style="list-style-type: none"> - スクラス 主要サプライヤー全て - Aクラス以上 SAQ実施対象サプライヤーの90% <small>※連結取引金額の上位60%を占めるサプライヤー</small> 	
コーポレートガバナンスの強化	コーポレートガバナンス 情報セキュリティ 腐敗防止/コンプライアンス リスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会における女性や外国人等の多様性の比率 30% 	

リスク管理

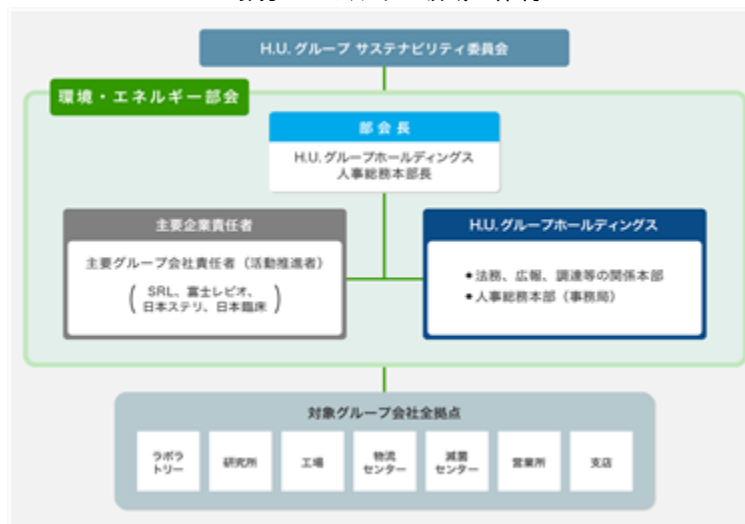
当社グループは、サステナビリティ関連のリスクを含めた当社およびグループ全体のリスク管理を統合的に推進し、グループをリスクから防衛することを目的にリスク管理委員会を設置しています。また、「自然災害および気候変動等に起因する事業活動の停止、制約等による影響」を重要なリスク項目として特定しています。詳細は、「3. 事業等のリスク」をご参照ください。

(2) 重要な戦略ならびに指標および目標
戦略

気候変動がもたらす自然災害の激甚化による建物や設備の損壊リスクおよび物流寸断等のサプライチェーンリスク、政策や法規制の厳格化、投資家をはじめとするステークホルダーからの情報開示要請等、当社グループ事業に関わるさまざまな変化が想定されることから、当社グループでは、マテリアリティ「環境負荷の低減」の構成要素の一つに「気候変動」を特定しています。

気候変動への取り組みについては、当社の人事総務本部長を責任者とする「環境・エネルギー部会」が計画を策定し実行しています。また、目標設定などの重要事項は、サステナビリティ委員会で協議され、適宜、取締役会に報告されています。

環境・エネルギー領域の体制



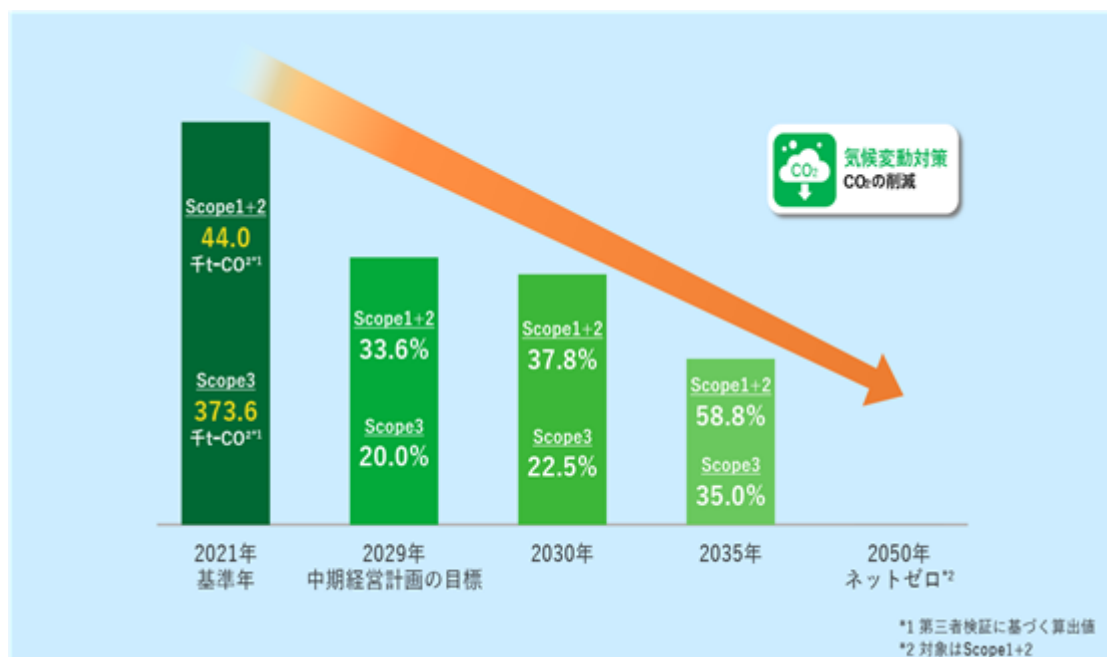
気候変動に関連したリスク・機会に関する情報開示の高まりを受け、当社グループは、2021年11月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）の提言への賛同を表明しました。TCFDの提言に基づく情報開示として、不確実性の高い気候変動の影響を捉えるため、シナリオ分析を行いリスクと機会を定性的に評価しています。検討に際しては、移行リスクが大きくなる世界（1.5、2）、物理的リスクが大きくなる世界（4）を想定し、発生し得る事象を整理しました。各事象への備えとして、「短期：1年」「中期：5年」「長期：10年」の時間軸を設定し、事業への潜在的影響および対応事項を整理するとともに、事業リスクおよび機会について分析しました。

TCFD提言に基づく気候変動シナリオ分析

シナリオ	TCFDフレームワーク	事象	時間的視点	影響	対応	リスク	機会	
4℃シナリオ	物理リスク	拠点の浸水	短期	•設備などへの被害	•本社・業務レベルのBCP策定 •損害保険水災特約に加入	低	—	
		サプライチェーン寸断	短期	•機体の輸配送網の遮断	•輸送手段の多重化 •機体輸送に関する業務提携	低	—	
		気温上昇	長期	•熱帯病の製品・検査の需要拡大	•該当疾患・項目の研究開発を検討	—	○	
2℃シナリオ	移行リスク	政策・法律リスク	炭素税導入・条例改正	中期	•2030年時点で炭素税が導入 •条例(排出上限)に該当	•H.U. Bioness Complex・社有車の排出シミュレーションの試算	低	○
		技術リスク	再エネ設備導入	中期	•再生可能エネルギーの設備投資が拡大	•グループへの試験的もしくは本格導入に向けた調査	低	—
		市場リスク	市場・業界特有の外圧	長期	•市場からGHG排出削減に関する何らかの対応を迫られる	•他社との協業による物流網の再構築	—	○
		評判リスク	ESGブランド	長期	•ESGに消極的と見做される	•長期投資家とのリレーション •ESG評価向上	—	○
1.5℃シナリオ	(厳しい) 移行リスク	今後、詳細な分析を経て情報開示を検討する						

指標および目標

当社グループは、パリ協定および大阪ブルー・オーシャン・ビジョンを踏まえ、気候変動や循環型社会に対する中長期目標を策定し、取り組みを進めています。2050年のCO₂（Scope 1 + 2）排出量ネットゼロという長期目標および2030年の中期目標達成に向け、本中計の最終年度の排出削減目標を、2021年度を基準年度として、Scope 1 + 2で33.6%削減、Scope 3で20.0%削減とし、TCFDに基づく情報開示と進捗管理を行っています。

当社グループのCO₂排出量削減の中長期目標

(3) 人的資本に関する戦略ならびに指標および目標

戦略

H.U.グループがMission, Visionを実現するためには、変革に挑戦することが求められます。そして、変革のドライバーとなるのは「人(従業員)」であり、従業員の意識と行動を変えていくことでヘルスケアにおける新しい価値が創造できると考えています。このため、人的資本に関するマテリアリティ(新たな価値を創出する人財の育成)を特定し、「人を想い、人が高める」をキーワードに、多様かつ健康で活性化された組織風土づくりに取り組んでいます。

また、組織への定着を図るため、これらの考え方を「人権方針」「ダイバーシティ方針」「労働安全衛生方針」「人財育成方針」として定め、統一した認識のもと、組織的・体系的に推進しています。

これらの方針の詳細については、当社ホームページをご参照ください。

<https://www.hugp.com/sustainable/humanrights.html>

[社内環境整備に関する取り組み事例]

当社グループでは、多様な人財一人ひとりが健康でいきいきと活躍できる環境の整備に努めています。

<ダイバーシティ>

当社グループのダイバーシティ方針では、多様な人財一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮し、革新を生み出すことで、新たな価値を創造することを表明しています。

2026年3月期は、従業員に対して、ダイバーシティ・マネジメントやウェルビーイングにおける教育、組織状態を把握するためのインクルーシブサーベイの実施、キャリア×ライフイベントの講演会開催など、様々な取り組みを通じて、一人ひとりがより活躍できる職場づくりを推進し、グループ全体の風土醸成を図っています。

その成果の一つとして、当社は、日本最大のD&Iアワードである「D&I Award 2025」において、最高評価の「ベストワークプレイス」に2年連続で認定されました。

詳細については、当社プレスリリースをご参照ください。

https://www.hugp.com/news/202512/20251224_news.pdf

<健康経営>

当社グループでは、社名の由来である“Healthcare for You”「一人ひとりと向き合い、全ての人に最適なヘルスケアを届ける」を社内でも実現すべく、従業員やその家族についても、メンタルおよびフィジカルの両面から様々な施策を推進しています。

2019年に「健康宣言」を明文化、2020年には健康経営推進室(現 健康経営推進部)を設置、2021年には健康管理センター設置と女性分科会の発足、2023年には健康経営白書を発行するなど、年々取り組みを強化してまいりました。

その結果として、健康経営優良法人大規模法人部門に7年連続で認定を受けたことに加え、2025年に引き続き3年連続で健康経営銘柄に選定されました。

現在グループ会社全体で、健康経営優良法人大規模法人部門ホワイト500には5社(うち、当社を含むグループ4社が5年連続、1社が2年連続で認定)、中小規模法人部門ブライツ500には1社(2年連続で認定)、その他優良法人には1社(5年連続で認定)、グループ計7社がそれぞれ認定されています。

詳細については、当社プレスリリースをご参照ください。

<https://ssl4.eir-parts.net/doc/4544/tdnet/2773946/00.pdf>

指標および目標

当社は、2026年3月期以降、本中計とともに改定されたマテリアリティに基づき、男性育児休業・休暇取得率およびエンゲージメントサーベイにおける2項目（企業理念への共感・成長の機会）を5か年の全社目標として設定しました。

男性育児休業・休暇取得率においては、全社研修での目標値の浸透、未取得者へのヒアリング・フォロー等の実施により、過去最高水準にて目標値を達成しました。

また、エンゲージメントサーベイにおいては、各社・各部の状況に応じたアクションプランの設定・実行・フォロー体制整備により、こちらも目標値を達成しました。

今後もH.U.グループ一体となって当該指標の達成を目指します。

当社グループの人的資本領域の非財務目標

テーマ	KPI	実績	目標	実績
		2025年3月期	2026年3月期	2026年3月期
ダイバーシティ推進	男性の育児休業・休暇取得率	75%	90%	90.7%
エンゲージメントスコア	従業員対象の調査で肯定的回答の従業員割合	63%	65%	65%
	企業理念への共感	63%	65%	65%
	成長の機会	49%	51%	53%

（注）管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等（2）従業員の状況 提出会社および連結子会社における管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。

3【事業等のリスク】

リスクマネジメントの基本的な考え方と管理体制

H.U.グループは、当社およびグループ各社におけるリスクマネジメント体制を「リスク管理規程」に定め、グループとして統一した方針のもと、リスク管理を推進しています。

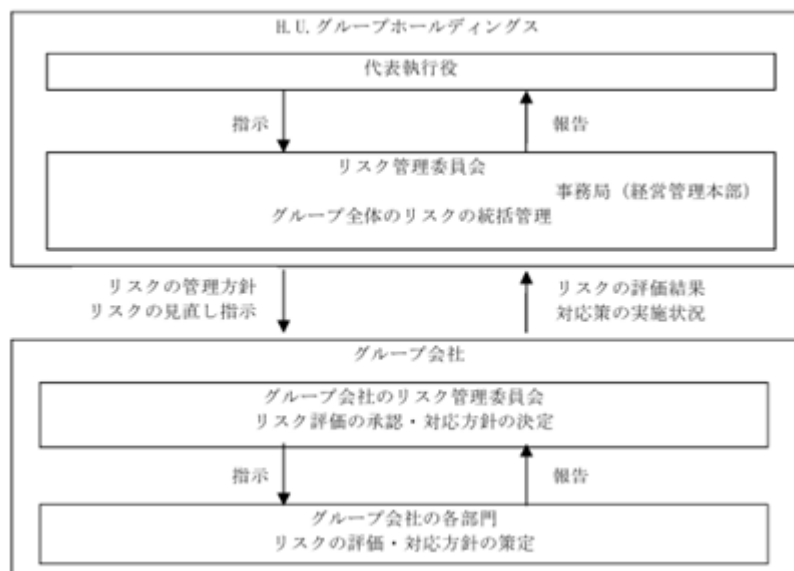
当社は、当社およびグループ全体のリスク管理を統合的に推進し、グループをリスクから防衛することを目的にリスク管理委員会を設置しています。経営管理担当執行役を委員長、代表執行役を除く執行役を委員として構成し、年1回以上の頻度で開催してその結果を取締役に報告しています。具体的な活動は以下のとおりです。

- (1) グループ各社のリスク管理状況の統括管理
- (2) グループ全体に関するリスクおよび経営者による不正リスクの識別とコントロールの実行管理
- (3) 開示すべきリスクの識別とコントロールの実行管理
- (4) 当社のリスク管理に関する事項

また、当社およびグループ各社は、リスク管理委員会または経営会議等においてリスク管理を行っています。そのプロセスについては、リスクの識別、全社的な業務プロセス単位かといったリスクの分類、顕在化する可能性および影響の大きさに基づくリスクの分析・評価、リスク対応のステップに分けており、具体的にはRCM（リスクコントロールマトリックス）を用いて管理し、当社のリスク管理委員会に年1回以上報告しています。

当社のリスク管理委員会において、グループ各社のリスク管理状況を勘案した上で、グループ全体に関する「特に重要なリスク」と「重要なリスク」を特定しております。

グループリスク管理の枠組み



個別のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

特に重要なリスク

(1) 情報の取扱いおよび情報システムに関するリスク

当社グループは、大量の患者個人情報やその検査データを保有しているため、そのセキュリティの確保と個人情報保護法の遵守体制構築は経営の重要課題の一つであります。その一環として、株式会社エスアールエル、H.U.フロンティア株式会社ならびに日本ステリ株式会社、および当社グループ会社3社では、プライバシーマーク認証を取得しております。また、情報システムのセキュリティ対策として臨床検査事業システムに関する運用業務においてISO/IEC27001（ISMS）の認証を取得しております。さらに、事業遂行に関連して情報システムについて安定的な運用に努めるとともに、近年高度化・巧妙化するサイバー攻撃の動向も踏まえ、情報セキュリティ対策の継続的な見直しを行っており、情報漏洩防止に資する情報システムの構築と運用ルールの周知徹底を推進しております。

しかしながら、システム障害、人的ミス、災害、サイバー攻撃等によりサービスの停止や情報漏洩等が生じた場合、当社グループおよび、その製品・サービスに対する信頼性が失墜し、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは業務遂行に関連して情報システムの開発を行っております。システム開発に当たっては必要に応じて第三者による外部評価を行う等、プロジェクトマネジメントの強化に注力しております。ただし、人財の確保が予定通り進まなかった場合、開発計画の進捗が滞った場合、開発コストが増大した場合、あるいは計画された機能を実現できない等の場合には、当社グループの業務遂行に支障をきたす可能性や、開発にかかったコストを回収できない可能性があります。

(2) 精度管理および品質保証に関するリスク

検査・関連サービス事業における精度管理は、検査結果の正確性を維持するために最も重要な事項であります。当社グループの主要な検査・関連サービス事業会社は、日本医師会、日本臨床検査技師会、日本衛生検査所協会等の各種公的機関等の外部精度管理に参加し、精度管理の徹底に努めております。また、一般財団法人医療関連サービス振興会主催のサービスマーク、米国臨床病理医協会（CAP）、米国臨床検査室改善法（CLIA）およびISO15189の認定を取得するなど社内体制の構築にも注力しております。検査・関連サービス事業における過誤に関しては、発生事案を早期に把握し原因究明および対応策を検討出来る体制を整備するとともに、手順の改善や自動化、社員教育の徹底等、再発防止に努めております。

臨床検査薬事業に関しても、社内の品質保証体制を整備し、製品の品質向上に努めております。当社グループの主要な臨床検査薬事業会社は、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO13485の認証を取得しております。

ヘルスケア関連サービス事業における滅菌・手術関連事業においても、提供するサービスの品質向上に努めており、主要な滅菌センターにおいて、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001の認証を取得しております。

しかしながら、人為的ミスや不測の事態により製品/サービスの品質が担保できない場合には、当社グループの信頼性が損なわれることにより、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発および技術革新に関するリスク

当社グループは効率的かつ迅速な新製品および新技術の開発のため研究開発投資を継続的に行っております。このため、H.U.グループ中央研究所を設立し、基礎研究活動の効率化とスピードアップおよび情報の一元化を進めるとともに、国内外への学会参加のほか、必要に応じ第三者の意見を取り入れること等により、市場動向や技術動向の情報収集を積極的に行っております。また、社内での研究開発の進捗について定期的にレビューを行うなど管理体制の強化を行っております。

しかしながら、人財確保ができなかった等の理由により、研究開発において想定した成果が十分かつ迅速にもたらされない、あるいは競合他社に技術開発を先行されてしまう可能性があります。また研究開発の途上において有効性・安全性等の薬事承認に必要とされる基準に満たない等の事由によって研究開発を断念せざるを得ない場合があり、それまでにかかったコストを回収できない可能性や、研究開発方針の見直しを余儀なくされる可能性があります。さらに、技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合、当社グループの製品/サービスまたはビジネスモデルの競争力が著しく低下することにより、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人的資本に関するリスク

当社グループは『会社の力とは、個人の力の総和である』を人事理念に掲げ、事業活動における最も重要な経営資源は人財であることを謳っております。この理念に基づき、優秀な人財確保のための人事制度の整備や、人財育成のためのキャリア形成施策の実施、そして従業員が最大限に能力を発揮できる働きやすい職場環境づくりを進めております。

しかしながら、これらの取り組みが十分に機能しない場合や、国内の少子高齢化の影響、国内外の労働市場の変化などにより、優秀な人財の確保が困難となる、あるいは人財の流出が生じる可能性があります。また、人財育成が計画どおりに進まないこと等により事業活動に支障をきたし、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 人為災害および感染症等に起因する事業活動の停止、制約等による影響

当社グループの各事業所において、火災、労働争議、設備事故等、人為的な災害が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、感染力が強かつ深刻な健康被害をもたらす感染症の蔓延（パンデミック）等により、操業に支障が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害および気候変動等に起因する事業活動の停止、制約等による影響

当社グループの各事業所あるいは顧客である医療機関等が大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合に備え、事業継続計画（BCP）を整備し、非常用設備や備品の配置等を行っております。

また、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に基づき、気候変動が当社グループに与える事業リスクと事業機会について評価、分析を進め、事業戦略への反映と情報開示を推進していくとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する取り組みを進めております。

しかしながら、気候変動に伴う自然災害等の物理的被害が甚大化した場合、あるいは温室効果ガスの排出規制等が想定以上に強化された場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 製品／サービスの供給に関するリスク

当社グループは、製品／サービスの安定した供給体制の維持に努めております。また、当社グループの事業活動に必要な原材料や資材等の調達についても、仕入先の分散化等、安定的な調達体制の構築を進めております。

しかしながら、製品／サービスの供給における業務プロセスに遅延や不具合が生じることや、急激な需要の増加や不測の事態等により当社グループや仕入先の供給体制が停止あるいは供給能力が不足することにより、当社グループが安定的な製品／サービスの提供を継続することが出来なくなった場合、あるいは、急激な人件費や原材料等の高騰の影響を価格転嫁できなかった場合には、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計適用に関するリスク

当社グループは、のれんをはじめとする有形・無形の固定資産および投資有価証券等を所有しております。これらのうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は、エスアールエル社の臨床検査資産グループにおける有形および無形固定資産42,022百万円（連結総資産の15.7%）であります。

これらの資産の評価においては、会計上の見積りを必要としており、その価値が下落した場合や期待通りの将来キャッシュ・フローが見込めない状況となった場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

重要なリスク

(9) 企業買収等（M&A）に関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業の関連分野におけるM&Aを国内外において検討・実施しており、これにより企業価値の向上を目指しております。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する調査および検討を各事業会社および、当社専門部署にて行っており、必要に応じて弁護士、会計士等の社外の専門家の助言を受けております。

しかしながら、買収後における事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、買収事業が所期の目標どおりに推移せず、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、物質・製法など複数の特許によって、一定期間保護されています。当社グループでは、特許権を含む知的財産権を適正に管理し、他者からの侵害に対しても常に注意を払っており、グループ内の知的財産管理機能を当社に集約し専門性を高める等、管理体制の強化を図っております。

しかしながら、保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの製品が他者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。

(11) 法的規制等に関するリスク

当社グループの事業活動は、国内では医薬品、医療機器等の品質、有効性および安全性の確保等に関する法律ならびに関連する法律等の、また、海外ではFDA等による法的規制に服しています。当社グループはこれらの法規制等の改正動向につき、常時積極的な情報収集に努めるとともに、適時対応策の検討を行っておりますが、将来において、法律の改正や規制強化等が行われる場合には、当社グループの事業活動への制限や事業運営に係るコスト増加につながる可能性があります。

(12) 市場環境の変化による影響

医療制度の大きな改革が継続的に進められるなか、当社グループの事業環境は、市場における他社との競合なども加わり、一段と厳しさを増しております。当社グループでは市場および競合動向の情報収集および分析評価を継続的に行い、既存ビジネスの競争力強化のための施策や、新規ビジネス展開等に活用しておりますが、市場環境の変化、各国の医療費抑制の政策や、開発、製造および流通に関わる諸規制の厳格化等は市場価格に影響を及ぼしており、今後もその傾向は続くものと予想され、それにより当社グループの業績および財政状態に悪影響を受ける可能性があります。

(13) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、日本国内のほか、北米・欧州・アジアおよびその他の地域における事業活動を積極的に展開しており、海外事業の戦略的重要度が高まっております。かかる海外地域における市場の変化、景気の後退、政情の変化、経済制裁の発動、労務問題、文化や商慣習の相違、その他の政治的および社会的要因、産業基盤の脆弱性、公衆衛生上の問題、法規制等の変更、税制の変更、テロ・紛争等の発生、感染性疾病の流行や災害の発生等について、現地事業拠点と当社担当部署が連携し常時情報収集を行い、即時の対応が出来るよう努めておりますが、これらの事案が発生した場合には、当社の業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 繰延税金資産の回収可能性に係るリスク

繰延税金資産の評価に用いる将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、当社の包括的な承認を得た翌連結会計年度予算および中期経営計画の数値を、過去の達成状況を踏まえて修正し、当連結会計年度の臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得・税務上の欠損金の発生状況を考慮して算定しております。

繰延税金資産の評価には、翌連結会計年度予算および中期経営計画の達成状況が影響します。翌連結会計年度の業績が予算を大きく下回る場合には、繰延税金資産を減額する可能性があり、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 経営戦略の実行に伴うリスク

中期経営計画における各年度の目標数値は、当社の経営目標を表す将来予想であり、これらの取組みを実施し、目標を達成する能力は、上記(1)から(14)までに記載のリスクおよび不確実性、特に、想定を上回る競争の激化やそれに伴う市場価格の下落、研究開発投資の不奏功、顧客ニーズの変化、アライアンスの不調、国内外の医療制度の想定を上回る変更、海外事業展開および為替変動に関するリスクの顕在化の影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、経済活動は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、米国の通商政策、イラン情勢をはじめとする中東地域の緊迫化を背景とした資源価格や物流費高騰への懸念等により、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、医療機関の経営状況の悪化や医療費の削減要請に伴う検体検査実施料の抑制等、厳しい事業環境が継続しております。

このような環境の中、当社グループといたしましては、これまでの投資の刈り取りフェーズと位置付けた5か年の中期経営計画「H.U. 2030」を策定し、一体化経営のさらなる深化等を通して収益性を向上すべく各種施策に取り組んでおります。検査・関連サービス事業は、販売価格の適正化も含めて堅調に推移しております。臨床検査薬事業は、NEURO領域においては、血漿中の217位リン酸化タウ蛋白（pTau217）と α -アミロイド1-42の比率を測定する検査試薬が2025年5月にアルツハイマー病の診断補助を目的とした血液用体外診断用医薬品として初めて米国食品医薬局（FDA）より承認を取得し、本試薬を中心としたNEURO領域の製品が成長しております。加えて、国内では、2025年11月に厚生労働省に製造販売承認の申請を行い、また欧州では血液を用いたNfL測定用体外診断用医薬品の認証を取得するなど、さらなる成長に向けての準備を進めております。CDMO事業については、2025年6月23日に発表したPlasma Services Group, Inc.の買収も背景に、原料供給の強化を進めております。

これらの結果といたしまして、当連結会計年度の売上高は247,362百万円（前期比1.8%増）となりました。

利益では、ベース事業の増収による増益に加えて、検査・関連サービス事業における販売価格の適正化をはじめとした限界利益の増加および完全稼働したH.U. Bioness Complexを中心とした検査オペレーションの改善が寄与し、増益となりました。その結果、営業利益は4,780百万円（前期比81.0%増）となりました。経常利益は、営業利益の増加による増益はあったものの、前連結会計年度には出資金運用益を計上していたこと等により、結果として減益となり、2,834百万円（前期比40.2%減）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益および関係会社株式売却益の計上等により、6,823百万円（前期比147.1%増）となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループでは、将来の飛躍的かつ持続的な成長と収益力向上の観点から、連結売上高、連結営業利益およびEBITDAを、株主資本の効率的な運用の観点からROE（株主資本利益率）を、投下資本に対する収益性向上の観点からROIC（投下資本利益率）を、それぞれ重要な経営指標と位置付けています。

当連結会計年度の実績は、連結売上高が247,362百万円、連結営業利益が4,780百万円、EBITDAが26,538百万円、ROEが5.0%、ROICが1.5%となっております。

なお、個別プロジェクトの投資判断については、社内の投資委員会が各案件の妥当性確認や論点整理をするなど、決裁前の事前審査機能の強化を図るとともに、投資後のモニタリングを実施しています。投資案件の評価においては、資本コストに一定の事業リスクを反映したハードルレートを用いた評価を実施し、各事業部門に資本コストを意識した投資を促すとともに、これを上回るリターンへの創出による中長期的な企業価値向上への寄与を重視しております。

セグメントごとの経営成績

イ．検査・関連サービス事業（LTS）

売上では、がんゲノムを始めとした遺伝子関連検査および特殊検査が伸長したこと等により増収となりました。これらの結果、売上高は157,297百万円（前期比2.8%増）となりました。利益では、ベース事業の増収による増益に加えて販売価格の適正化や検査オペレーションの改善をはじめとした限界利益の増加等により、営業利益は311百万円（前期は営業損失4,638百万円）となりました。

ロ．臨床検査薬事業（IVD）

売上では、新型コロナウイルス関連製品の売上高は減少したものの、NEURO関連売上が海外を中心に伸長したこと等により増収となりました。これらの結果、売上高は60,735百万円（前期比0.4%増）となりました。利益では、海外市場の環境変化を背景としてCDMO事業が軟調に推移し製品ミックスが変化したことに加えて、新型コロナウイルス関連製品の減収による減益およびPlasma Services Group, Inc.の買収費用の発生等により、営業利益は9,050百万円（前期比20.2%減）となりました。

八．ヘルスケア関連サービス事業（HS）

売上では、2025年12月よりケアレックス株式会社を持分法適用関連会社としたことで売上高が減少したものの、滅菌・手術関連事業が伸長したことおよび在宅事業において2024年12月より株式会社ガイアメディケアを連結子会社化したこと等により、この影響をおおむね相殺しました。これらの結果、売上高は29,330百万円（前期比0.6%減）となりました。利益では、滅菌・手術関連事業の増収による増益があったものの、ケアレックス株式会社を持分法適用関連会社とした影響等により、営業利益は1,759百万円（前期比1.0%減）となりました。

生産、受注および販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
検査・関連サービス事業(百万円)	155,229	103.1
臨床検査薬事業(百万円)	82,564	97.2
ヘルスケア関連サービス事業(百万円)	27,302	99.5
合計(百万円)	265,097	100.8

(注)金額は、販売価格換算によっております。

ロ．受注実績

当社グループは、役務又は商品等の受注から完了又は納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
検査・関連サービス事業(百万円)	157,297	102.8
臨床検査薬事業(百万円)	60,735	100.4
ヘルスケア関連サービス事業(百万円)	29,330	99.4
合計(百万円)	247,362	101.8

(注)主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先がありませんので、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	増減
資産合計(百万円)	279,582	267,466	12,115
負債合計(百万円)	142,287	129,994	12,292
純資産合計(百万円)	137,295	137,472	177
自己資本比率(%)	49.0	51.3	2.3

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ12,115百万円減少し、267,466百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加7,219百万円、ソフトウェアの増加1,975百万円、商品及び製品の増加1,317百万円および仕掛品の増加1,219百万円があった一方、ソフトウェア仮勘定の減少8,578百万円、長期貸付金の減少4,860百万円、工具、器具及び備品(純額)の減少3,654百万円、流動資産その他の減少2,762百万円、リース資産(純額)の減少1,918百万円および土地の減少1,882百万円があったためであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ12,292百万円減少し、129,994百万円となりました。その主な要因は、1年内償還予定の社債の増加5,000百万円および支払手形及び買掛金の増加1,251百万円があった一方、長期借入金の減少10,027百万円、社債の減少5,000百万円およびリース債務(固定)の減少1,312百万円があったためであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ177百万円増加し、137,472百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益6,823百万円、為替換算調整勘定の増加4,934百万円および株式給付信託に対する自己株式の処分による増加4,339百万円があった一方、配当金の支払7,151百万円、自己株式の取得による減少5,002百万円および株式給付信託による自己株式の取得による減少3,688百万円があったためであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.3%増加し、51.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	21,964	21,565	399
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	15,958	11,339	27,298
フリー・キャッシュ・フロー(百万円)	6,006	32,905	26,898
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	5,298	26,393	21,095
現金及び現金同等物(百万円)	40,884	48,104	7,219

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7,219百万円増加し、48,104百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、21,565百万円(前年同期21,964百万円の獲得)となりました。その主な要因は、減価償却費21,139百万円および税金等調整前当期純利益8,582百万円があった一方、関係会社株式売却損益3,928百万円、法人税等の支払額2,346百万円および固定資産売却損益2,288百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により獲得した資金は、11,339百万円(前年同期15,958百万円の使用)となりました。その主な要因は、貸付金の回収による収入6,072百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入4,949百万円、有形固定資産の売却による収入4,480百万円および関係会社出資金の払戻による収入3,738百万円があった一方、子会社株式の取得による支出2,876百万円、無形固定資産の取得による支出2,507百万円および有形固定資産の取得による支出2,355百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、26,393百万円(前年同期5,298百万円の使用)となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出10,045百万円、配当金の支払額7,137百万円、自己株式の取得による支出5,002百万円およびファイナンス・リース債務の返済による支出4,476百万円があったためであります。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資、研究開発、借入金の返済ならびにこれらに係る利息の支払い、配当の支払い、自己株式の取得、法人税の支払いおよびM&Aであります。当社グループは、引き続き財務の健全性を保ちつつ、営業活動により相応のキャッシュ・フローを生み出すことにより、当社グループの成長に必要な資金調達が可能であると考えております。

短期運転資金は自己資本および金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入、社債又はその組み合わせによる調達を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債は74,332百万円であります。主なものは、社債26,100百万円、長期リース債務10,543百万円、1年内返済予定の長期借入金10,027百万円、短期借入金10,000百万円、長期借入金9,154百万円、1年内償還予定の社債5,000百万円および短期リース債務3,506百万円であります。

また、当社は、緊急時の手元流動性を確保すること等を目的として、主要取引金融機関と総額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

当社グループは、格付機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)より格付A(ネガティブ)を取得しており、引き続き格付けの維持・向上に努めてまいります。

(5) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを必要としており、経営者は、これらの見積りについて、当連結会計年度末時点において過去の実績、将来計画やその他の様々な要因を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた重要な会計上の見積りおよび見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

会計上の見積りおよび見積りに用いた仮定のうち、重要なものおよびその補足事項については以下のとおりであります。

固定資産の評価

有形固定資産・無形固定資産については、資産又は資産グループに減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識すべきと判定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額とし、正味売却価額は資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除しています。使用価値は資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定します。

翌連結会計年度の業績が予算を大きく下回る場合や、将来キャッシュ・フローに重要な影響を与える事象が発生した場合には、減損損失を計上する可能性があります。

5 【重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は、次のとおりであります。

(1) 主要な技術導入契約

相手先	契約内容	契約期間	対価の支払
ウイスター研究所(米国)	癌関連モノクローナル抗体技術の導入	1998年11月17日 ~ 終期の定め無し	一定料率のロイヤルティ

(注) 契約当事者は、Fujirebio Diagnostics, Inc. (米国)であります。

(2) 株式譲渡契約

当社は、当社の連結子会社であるケアレックス株式会社の発行済株式の80%を株式会社ワキタに譲渡することにかかる株式譲渡契約を2025年9月16日付で締結いたしました。本株式譲渡は2025年12月1日に完了しております。

本株式譲渡に伴い、ケアレックス株式会社は当社の持分法適用関連会社となりました。

6【研究開発活動】

(1) 検査・関連サービス事業（LTS）

LTS研究開発においては、感染症領域、難病・希少疾患および腫瘍領域を中心とする先端医療領域、ならびにグループ連携強化に関する取り組みを継続しております。感染症領域においては、新型コロナウイルス対応で得た知見を活かし、新興・再興感染症およびパンデミック発生時に迅速に対応可能な技術基盤の強化と国産化を推進しております。具体的には、核酸抽出工程を中心とした試薬の内製化・国産化を進め、感染症流行時における検査の継続性および処理能力の向上を図っております。

先端医療領域では、検査技術の高度化・情報化に対応すべく、難病・希少疾患および腫瘍領域におけるゲノム解析をはじめとしたオミックス解析プラットフォームについて、高品質な検査サービス提供を可能とする統合システムの開発・実装を継続しております。

グループ連携の強化においては、IVD事業で開発・上市される新規検査試薬の早期導入を推進するとともに、とくに神経疾患領域の試薬導入を強化しております。また、H.U.グループ中央研究所との連携により、新規技術の検査現場への実装、特殊検査のAI・DX化、ならびに機械化・自動化による検査工程の刷新と効率化を推進しております。加えて、遺伝子検査領域における体外診断用医薬品試薬の開発および内製化を進め、検査性能や報告リードタイムの改善に寄与しております。これらの取り組みを通じて、H.U. Bioness Complexに集約された検査機能とグループ研究開発機能とのシナジー創出による価値向上に努めてまいります。

当事業にかかる研究開発費は466百万円であります。

(2) 臨床検査薬事業（IVD）

IVD研究開発においては、ルミパルス®システムを基盤とした神経疾患領域の体外診断用医薬品、認定検査試薬および研究用試薬の開発を推進するとともに、グローバル展開の拡大にも取り組みました。

米国においては、血漿中リン酸化タウタンパク質217および -アミロイド1-42試薬を体外診断用医薬品として世界に先駆けて承認を取得し、上市いたしました。また、血漿中 -アミロイド1-40の研究用試薬も併せて上市しております。欧州では、ニューロフィラメント軽鎖測定試薬のCE認証を取得するとともに、sTREM2の研究用試薬を上市いたしました。国内においては、血漿中リン酸化タウタンパク質217および血漿中 -アミロイド1-42試薬の体外診断用医薬品としての承認申請を行うとともに、リン酸化タウタンパク質217試薬については認定検査試薬として上市いたしました。また、台湾においても同領域の研究用試薬の上市を行っております。今後もパートナー企業との協業を通じ、認知症検査のグローバル展開を推進してまいります。

神経疾患領域以外では、国内においてルミパルス®L2400システム向けに心不全マーカーであるNT-proBNP測定試薬の承認取得および上市を達成し、心疾患関連マーカーのラインアップ強化を図りました。感染症領域においては、超高感度B型肝炎ウイルス表面抗原測定試薬の承認取得ならびに高感度HCV抗原測定試薬の上市を行いました。さらに、悪性リンパ腫等の診断補助に有用なIL-2R測定試薬について承認を取得しており、近く上市予定であります。

海外においては、感染症領域の迅速検査であるエスブライン®B型肝炎ウイルスe抗原試薬について欧州IVDR認証を取得し、アフリカ地域での市場展開を進めております。加えて、複数の感染症迅速検査試薬についても順次海外展開を計画しております。ベトナムにおいては、新規制下においても腫瘍マーカー、心疾患関連マーカーおよび感染症関連試薬の上市を実現しております。

また、日本人のがん患者データに基づいて開発した医療機器プログラム「ふじのくにHOPEオンコパネル®」について、当連結会計年度末に承認を取得いたしました。本製品は、癌の診断および治療方針決定の補助への活用が期待されております。

今後も神経疾患、腫瘍、感染症等の各領域において、独自性および臨床有用性の高い検査およびシステムの開発を継続するとともに、次世代超高感度プラットフォームの開発および関連試薬のラインアップ拡充を進めてまいります。また、臨床研究を通じて超高感度化の臨床的有用性の確立を目指してまいります。

当事業にかかる研究開発費は9,084百万円であります。

(3) 全社研究開発

全社の研究開発においては、H.U.グループ中央研究所を中心に、医療・ヘルスケアの最適化および社会課題の解決に向けた中長期的視点での基盤技術の研究開発および実用化検証を継続しております。

当連結会計年度においては、同研究所で企画・開発を進め、IVD事業会社で設計開発プロセスと生産販売を担当した遺伝子検査試薬「ナデテクト® UGT1A1」について、体外診断用医薬品としての承認取得および上市を達成いたしました。

また、AI、ロボティクス、ものづくり技術、医療情報利活用、先端分析技術など、多様な領域における研究開発を推進するとともに、細胞外小胞や細胞・再生医療といった先端モダリティに関する研究開発を加速させております。EViSTEP®(イーヴィーステップ)等の独自技術を活用し、グループ内外の企業・研究機関とのオープンイノベーションを推進しており、大手製薬企業との戦略的アライアンスや膵がん早期診断を目的としたコンソーシアムの立ち上げなど、事業化に向けた取り組みも進展しております。加えて、医療現場における人財不足を背景とした生産性向上ニーズに対応するため、グループ企業および医療機関に対し、研究所に蓄積した多様な技術基盤(DX、AI開発、機械化、ものづくり、フィジカルAI等)の活用による「スマートラボ・医療DX」の実現支援を推進しております。

当事業にかかる研究開発費は1,620百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は11,171百万円となりました。

今後もH.U.グループの研究開発機能の一体化を推進し、No.1およびOnly-oneの技術基盤の構築と人材育成を通じて、医療・ヘルスケアに不可欠なサービスおよび製品の継続的な提供・提案に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、将来の成長および事業基盤の強化・効率化などを目的とした設備投資を継続的に実施し、当連結会計年度は、7,608百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資には、有形固定資産のほかソフトウェア等のシステム投資を含んでおります。

LTS事業におきましては、検査設備の更新およびシステム開発、病院内検査室の新規運営受託等により3,870百万円の設備投資を実施しました。

IVD事業におきましては、製造設備の取得および更新、研究設備の更新等により1,964百万円の設備投資を実施しました。

HS事業におきましては、顧客への滅菌設備の設置および福祉用具レンタル商品の購入等により1,202百万円の設備投資を実施しました。

全社（共通）等におきましては、570百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社等 (東京都港区)	全社（共通）	事務所等	924	-	202 (4,676)	-	201	672	2,002	316 (69)
H.U. Bioness Complex (東京都あきる野 市)	全社（共通）	事務所等	595	-	-	200	376	45	1,217	35 (7)

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
(株)エスアールエル (東京都港区)	検査・関連 サービス事業	臨床検査 設備等	3,395	750	2,972 (32,274)	9,295	9,116	16,414	41,946	1,443 (920)
(株)日本医学臨床 検査研究所 (京都府久世郡 久御山町)	検査・関連 サービス事業	臨床検査 設備等	976	-	998 (12,446)	627	908	126	3,638	382 (217)
富士レピオ(株) (東京都港区)	臨床検査薬事 業	臨床検査 薬生産設 備等	9,166	1,564	1,162 (60,967)	607	650	856	14,007	432 (165)
日本ステリ(株) (東京都港区)	ヘルスケア関 連サービス事 業	滅菌設備 等	750	0	851 (11,140)	682	671	65	3,021	668 (3,400)

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
Fujirebio Diagnostics, Inc. (米国)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	4,454	1,471	971 (77,060)	663	-	73	7,634	378 (-)
Fujirebio Europe N.V. (ベルギー)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	204	2,008	-	572	121	89	2,996	146 (11)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定ならびに無形固定資産その他(ソフトウェア仮勘定)の合計額であります。

2. 提出会社の本社等中には、国内の連結子会社に貸与中の建物及び構築物464百万円、ソフトウェア367百万円およびその他38百万円を含んでおり、H.U. Bioness Complex中には国内の連結子会社に貸与中の建物及び構築物548百万円、リース資産171百万円、ソフトウェア43百万円およびその他358百万円を含んでおります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,492,322	57,492,622	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	57,492,322	57,492,622	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
取締役会決議年月日	2018年11月30日	2019年12月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の従業員 5 当社子会社の取締役 9 当社子会社の従業員 153	当社の従業員 7 当社子会社の取締役 11 当社子会社の従業員 151
新株予約権の数(個)	292 (289)	317 (317)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	29,200 (28,900)	31,700 (31,700)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,774	2,926
新株予約権の行使期間	自 2021年11月30日 至 2026年11月29日	自 2022年12月20日 至 2027年12月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,973 資本組入額 1,487	発行価格 3,359 資本組入額 1,680
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を()内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注)1. 当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

	第16回新株予約権	第17回新株予約権
取締役会決議年月日	2020年12月22日	2021年11月26日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の従業員 55 当社子会社の取締役 12 当社子会社の従業員 100	当社の従業員 69 当社子会社の取締役 10 当社子会社の従業員 101
新株予約権の数(個)	360 (360)	413 (413)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	36,000 (36,000)	41,300 (41,300)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	3,110	2,924
新株予約権の行使期間	自 2023年12月22日 至 2028年12月21日	自 2024年11月26日 至 2029年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,681 資本組入額 1,841	発行価格 3,360 資本組入額 1,680
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けるものとの間で締結する「新株予約権割当て契約書」に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を()内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注)1. 当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
取締役会決議年月日	2022年11月25日	2023年11月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の従業員 66 当社子会社の取締役 12 当社子会社の従業員 103	当社の従業員 69 当社子会社の取締役 13 当社子会社の従業員 102
新株予約権の数(個)	476 (476)	530 (530)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	47,600 (47,600)	53,000 (53,000)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,793	2,584
新株予約権の行使期間	自 2025年11月25日 至 2030年11月24日	自 2026年11月17日 至 2031年11月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,208 資本組入額 1,604	発行価格 2,912 資本組入額 1,456
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を()内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注)1. 当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

	第20回新株予約権
取締役会決議年月日	2024年11月29日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の従業員 48 当社子会社の取締役 15 当社子会社の従業員 89
新株予約権の数(個)	479 (479)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	47,900 (47,900)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	2,553.5
新株予約権の行使期間	自 2027年11月29日 至 2032年11月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,856.5 資本組入額 1,429
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けるものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を()内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注)1. 当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年8月12日 (注)1	1,500	57,417,907	3	9,187	3	24,909
2021年8月13日 (注)2	23,331	57,441,238	32	9,220	32	24,942
2021年8月14日～ 2022年3月31日 (注)1	5,419	57,446,657	11	9,231	11	24,953
2022年4月1日～ 2022年8月9日 (注)1	924	57,447,581	1	9,233	1	24,955
2022年8月10日 (注)3	20,638	57,468,219	31	9,265	31	24,987
2022年8月11日～ 2023年3月31日 (注)1	3,648	57,471,867	9	9,274	9	24,996
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	1,955	57,473,822	4	9,279	4	25,001
2024年4月1日～ 2025年3月31日	-	57,473,822	-	9,279	-	25,001
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)1	18,500	57,492,322	30	9,309	30	25,031

(注)1. 新株予約権の行使による増加

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 2,828円

資本組入額 1,414円

割当先 当社執行役7名、子会社取締役11名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 3,100円

資本組入額 1,550円

割当先 当社執行役7名、子会社取締役等10名

4. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300株、資本金および資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	27	138	243	21	11,847	12,311	-
所有株式数 (単元)	-	172,563	8,388	6,601	308,859	64	77,319	573,794	112,922
所有株式数の 割合(%)	-	30.07	1.46	1.15	53.83	0.01	13.48	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式493,922株は、「個人その他」に4,939単元および「単元未満株式の状況」に22株含めて表示しております。
- 2 . 上記「金融機関」および「単元未満株式の状況」の欄には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式が、それぞれ15,127単元および18株含まれております。
- 3 . 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ28単元および68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	7,920.1	13.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	3,218.6	5.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,565.1	4.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505012 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	2,402.7	4.22
G I C P R I V A T E L I M I T E D - C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37 01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都千代田区丸の内1-4-5)	2,104.6	3.69
J P M O R G A N C H A S E B A N K 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	1,804.8	3.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	1,748.9	3.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	1,721.2	3.02
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E U S 1 0 P C T C L I E N T S L E N D I N G (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,578.4	2.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,538.6	2.70
計		26,603.2	46.67

(注) 1. 持株比率は、自己株式493,922株を除いて計算しております。なお、自己株式には信託型株式報酬制度により当該信託が保有する株式1,512,718株は含まれておりません。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。

3. 2025年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが2025年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2Y5AU ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス1	4,484,600	7.80

4. 2026年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが2026年2月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、ラホーヤ、エグゼクティブ・スクエア4275、5階	4,857,188	8.45

5. 2026年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2026年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,440,100	2.50
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	946,400	1.65

6. 2026年3月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシーが2026年3月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州02109、ボストン、ステート・ストリート53、スイート3300	7,286,200	12.67

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 493,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,885,500	568,855	-
単元未満株式	普通株式 112,922	-	-
発行済株式総数	57,492,322	-	-
総株主の議決権	-	568,855	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,800株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式1,512,700株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数15,127個が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式22株、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式18株および証券保管振替機構名義の株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
H.U.グループホールディングス株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	493,900	-	493,900	0.86
計	-	493,900	-	493,900	0.86

(注)信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式1,512,700株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の執行役および当社グループの中核を担う子会社の取締役等（以下、「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託型株式報酬制度であるBIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）を2017年度より導入しております。

また、2025年度より当社および当社グループ子会社の一定の要件を満たす管理的地位にある労働者（以下「対象従業員」）に対して信託型株式報酬制度であるESOP（Employee Stock Ownership Plan）（以下「ESOP 信託」）を活用した株式報酬制度の導入を決定しております。これまでのストックオプション制度を本制度に切り替え、対象従業員に対する報酬の実行性をさらに高めます。

ア. 役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託

概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託は、欧米の譲渡制限付株式報酬制度(Restricted Stock Unit)および業績連動型株式報酬制度（Performance Share Unit）と同様に、役位や業績目標値に対する達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付する制度です。2025年度にグローバル経営の推進等を目的として、本制度の一部を改定したうえで、信託期間を延長いたしました。その内容は以下の通りです。

- | | |
|-----------|--|
| ・ 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ・ 信託の目的 | 受益者要件を充足する当社の取締役等に対し、一定の当社株式の交付および金銭の給付をすることで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること |
| ・ 委託者 | 当社 |
| ・ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ・ 受益者 | 取締役等のうち受益者要件を充足する者 |
| ・ 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ・ 信託契約延長日 | 2026年3月13日 |
| ・ 信託の期間 | 2025年9月1日～2028年8月31日（予定） |
| ・ 議決権 | 行使しない |
| ・ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・ 帰属権利者 | 当社 |
| ・ 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。 |

取締役等に交付する予定の株式の総数

990,000株（対象期間である2025年度から2027年度までの3事業年度に対して）

当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

イ. 株式付与 ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託

概要

ESOP信託は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図り、当社および一部の当社子会社の従業員のうち、一定の要件を対象従業員に対し、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付する制度です。

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託
- ・ 信託の目的 対象従業員に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 当社および一部の当社子会社の従業員のうち、受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
- ・ 信託契約日 2026年3月13日
- ・ 信託の期間 2026年3月13日 ~ 2028年8月31日 (予定)
- ・ 議決権 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

従業員に交付する予定の株式の総数

210,000株 (対象期間である2025年度から2027年度までの3事業年度に対して)

当制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間2025年5月16日~2026年3月31日)	2,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,350,400	4,999,762,717
残存決議株式の総数及び価格の総額	1,149,600	237,283
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月14日)での決議状況 (取得期間2026年5月15日~2027年3月31日)	2,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	111,100	349,664,899
提出日現在の未行使割合(%)	95.6	93.0

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	838	2,857,173
当期間における取得自己株式	222	709,620

(注)1.当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2.当事業年度の取得自己株式数には、信託型株式報酬制度に係る信託口が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	23	74,014	-	-
保有自己株式数	493,922	-	605,244	-

- (注) 1 . 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 2 . 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。
- 3 . 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、信託型株式報酬制度に係る信託口が所有する当社自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、主たる配当のKPIとして連結自己資本配当率（DOE）6%を目指し、その上でキャッシュ・フロー、中長期的に健全な財務基盤の維持などを総合的に勘案した累進配当を実施してまいります。

当社は、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当、期末配当の年2回行うことを基本方針としております。また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金については、2026年5月22日の取締役会において期末配当を1株につき63円とする旨を決議し、中間配当金1株当たり62円と合わせ、年間配当金は1株当たり125円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	3,547	62
2026年5月22日 取締役会決議	3,590	63

- (注) 1. 2025年11月11日の取締役会決議による配当金の総額には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。
2. 2026年5月22日の取締役会決議による配当金の総額には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金95百万円が含まれております。

なお、次期配当金につきましては、1株につき年間125円を予定しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ヘルスケアにおける新しい価値の創造を通じて、人々の健康と医療の未来に貢献する」をMissionに掲げ、Visionおよび「価値観・行動様式」のもと、経営効率を高めていくとともに、企業活動が社内外の広範なステークホルダーとの連携と調和によって成り立っていることを強く自覚し、経営における透明性の向上と迅速かつ適正な意思決定につながるコーポレート・ガバナンスの確立に努めております。

企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題として認識しており、経営における透明性の向上と迅速かつ適正な意思決定につながる経営機構の確立に努めております。

そのため、監督と執行の明確な分離と事業を迅速に運用できる執行体制の確立ならびにグループ会社統治の高度化を目的として、当社は、2005年6月27日より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に、同年7月1日よりグループを統轄する持株会社に移行しております。

指名委員会等設置会社の経営形態のもとで、法令に基づき、指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置しており、当社の有価証券報告書提出日現在の委員会の体制については下記のとおりであります。

指名委員会 委員長 吉田仁
委員 青山繁弘、伊藤良二、白川もえぎ
監査委員会 委員長 天野太道
委員 粟井佐知子、白川もえぎ、宮川圭治
報酬委員会 委員長 粟井佐知子
委員 伊藤良二、宮川圭治

なお、青山繁弘、天野太道、粟井佐知子、伊藤良二、白川もえぎ、宮川圭治および吉田仁は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。

(注) 2026年6月16日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項として下記の通り各委員会の候補者が選任される予定です。

指名委員会 白川もえぎ、新宅祐太郎（新任）、宮川圭治（新任）、吉田仁
監査委員会 稲垣浩二（新任）、太田威彦（新任）、白川もえぎ
報酬委員会 粟井佐知子、橋本勝則（新任）、松井毅（新任）

取締役会は、各委員会からの報告、執行役からの業務執行状況および経営目標の達成状況の報告を受け、タイムリーな経営情報の把握/監督が行われております。また、取締役9名のうち7名を社外取締役とし、各分野の有識者を招聘しております。取締役会は、当事業年度において、17回開催され、重要な投資案件や事業計画等の経営上の重要事項について審議が行われました。

当事業年度の個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹内 成和	17回	17回
北村 直樹	17回	17回
青山 繁弘	17回	17回
天野 太道	17回	17回
粟井 佐知子	17回	17回
伊藤 良二	17回	17回
白川 もえぎ	17回	17回
宮川 圭治	17回	17回
吉田 仁	17回	17回

また、当社取締役会は、年1回実施する取締役会の実効性評価のプロセスにおいて、第三者視点を取り入れることが、有効な検証のために重要であると考えています。2025年度においては、独立した第三者機関をアドバイザーに起用し、取締役会の構成、業務執行の監督等を含む取締役会の実効性、指名・報酬・監査の委員会の実効性、取締役会の運営、社外取締役の支援・連携に係る体制、株主その他のステークホルダーとの関係等の項目に関し、評価を実施しました。評価は、取締役9名が匿名性を確保された環境下でアンケートに回答し、集計と分析を第三者機関が実施するというプロセスを踏むことにより公正性の確保に努めた上で、実施しました。

<評価結果>

集計と分析の結果を2026年5月に取締役会に報告し、ポジティブ評価が約8割以上を占めており、当社取締役会の実効性は昨年度に引き続き概ね良好であると評価しました。

<評価結果を踏まえた取り組み>

当社は、2016年4月以降、継続的に取締役会の実効性評価を行っており、評価結果を踏まえて、取締役会の実効性向上につながる取り組みを実施しています。

なお、2025年4月に実施した前回の実効性評価以降、取締役会の実効性向上につながる取り組みとして以下の施策を実施しました。

取締役会議案にかかる審議資料の早期事前配信の徹底

社外取締役間のコミュニケーションを図る場としての社外取締役意見交換会の開催

投資効果レビュー定例報告を実施

指名委員会は、社外取締役を委員長とし、全委員を社外取締役で構成しております。指名委員会は、当事業年度において、20回開催され、次期および中長期的な経営体制に関する議論を行い、当社の代表執行役社長兼グループCEO候補者の取締役会への推薦、取締役候補者の選任、執行役候補者の取締役会への推薦などを行いました。

当事業年度の個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 仁	20回	20回
青山 繁弘	20回	20回
伊藤 良二	20回	20回
白川 もえぎ	17回	17回

白川もえぎ氏は、2025年6月17日付で指名委員に就任したため、就任以降の出席状況となります。

監査委員会は、社外取締役を委員長とし、全委員を社外取締役で構成しております。監査委員会の活動状況については、(3)監査の状況 監査委員会監査の状況に記載しております。

報酬委員会は社外取締役を委員長とし、全委員を社外取締役で構成しております。報酬委員会の活動状況については、(4)役員の報酬等 3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者について イ. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、報酬委員会の活動内容に記載しております。

当事業年度の個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
粟井 佐知子	13回	13回
伊藤 良二	13回	13回
宮川 圭治	13回	13回

1) 責任限定契約に関する事項

当社は、2020年6月23日開催の第70回定時株主総会で定款を変更し、取締役（会社法に定める業務執行取締役等であるものを除く。以下、「非業務執行取締役」）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が非業務執行取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・非業務執行取締役の責任限定契約

非業務執行取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金200万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、執行役、監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為（不作為を含みます）等の場合には填補の対象としないこととしております。

3) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定めることを可能とする旨および同条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によって定めない旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策および利益還元を行うことを目的とするものであります。

6) 取締役および執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

業務の適正を確保するための体制の概要

当社は下記の基本方針に基づき、業務の適正を確保しております。

1) Mission, Visionと価値観・行動様式

<Mission>

ヘルスケアにおける新しい価値の創造を通じて、人々の健康と医療の未来に貢献する。

<Vision>

グループが共有する経営資源を最大限活用し、共創・挑戦・イノベーションを通じて世界の社会課題を解決する。

<価値観・行動様式>

〔顧客本位〕

・医療、健康ニーズに応え、お客様の期待を超える

〔新しい価値の創造〕

・世界初、オンリーワンの価値創造を目指し、リスクをとって変革に挑戦する

・グローバルな視点で考え、行動する

・主体的に取り組み、成果とスピード・効率にこだわりやり遂げる

〔誠実と信頼〕

- ・実直、堅実で透明性の高い活動をする
- ・組織の垣根を越えて、オープン、建設的にコミュニケーションをとる
- ・全てのステークホルダーからの信頼を向上させる

〔相互の尊重〕

- ・多様な価値観、経験、専門性とチームワークを尊重する
- ・挑戦や成功を称えあう
- ・自ら成長し、メンバー育成を支援する

2) 行動指針

当社は、企業グループとして、また、当社で働く全ての役員および社員が守るべき規範を役員・社員が日々の活動の中で具体化できるよう、H.U.グループ企業行動指針を定め、役員・社員が日々の企業活動の中で実践するよう努めます。

3) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会事務局を設け、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人としてします。

4) 前号の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ・監査委員会事務局の使用人は、監査委員の指示に従い行動するものとします。
- ・監査委員会事務局の使用人の任免、人事考課・異動等の処遇等については、あらかじめ監査委員会に説明し、事前承認を得るものとします。

5) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会には、必要に応じて委員以外の者を出席させ、法令に定める事項のほか、主に以下の事項の報告を求めることができるものとします。

- イ) 当社グループの内部統制に関わる部門の活動概要
- ロ) 当社グループの重要な会計方針・会計基準およびその変更
- ハ) 重要開示書類の内容
- ニ) その他、当社社内規程に規定された報告事項

6) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査委員は、以下の各号に定める権限を有します。
- イ) 他の取締役、執行役および支配人その他の使用人に対してその職務の執行に関する事項の報告を求める権限
- ロ) 当社の業務および財産の状況を調査する権限
- ハ) 監査委員会の職務を執行するため、必要に応じて、当社の子会社もしくは連結子会社に対して事業の報告を求め、又は当社の子会社もしくは連結子会社の業務および財産の状況を調査する権限
- ニ) その他、法令の範囲で、監査に関し監査委員会が必要と認める権限
- ・監査委員会の求めに応じて監査委員会に出席する取締役、執行役および使用人は、監査委員会に対し、監査委員会が求めた事項について説明しなければならないものとします。
- ・監査委員および監査委員会事務局は、必要に応じて、グループ会社も含めた会社の重要な会議に出席できるものとします。

7) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社・関連会社管理規程および子会社社員の責任および権限についての取り決めに基づき、子会社の運営・管理を実施し、子会社の業務の適正を確保します。
- ・以下の内容を骨子とした管理体制を構築し、企業集団における業務の適正を確保します。
- イ) 当社および主要事業子会社を対象範囲とします。
- ロ) 業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守を目的とします。
- ハ) リスク管理規程に基づき、企業集団のリスクマネジメントを推進します。
- ニ) 主要業務プロセスのフローチャートを事業子会社も含め策定し、業務の標準化を図るとともに、適切なリスク対応を実施します。
- ホ) 内部監査部門による内部統制システムの監査を実施します。
- ・定期的に各グループ会社における内部統制部門間での報告および意見交換を行い、また、監査委員会とグループ会社の監査役との連携強化を図る目的で、定期的な監査連絡会を開催します。

8) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

各執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、職務執行文書管理規程に従い適切に保存および管理を行います。

9) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」および「リスク管理委員会規程」に基づき、リスク管理システムを構築し、これをリスク管理委員会が推進することにより損失の危険を管理します。

10) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・各執行役は、執行役職務分掌規程に基づき職務を遂行します。
- ・各執行役は、執行役会規程に基づき執行役会において、必要な協議および報告を行います。

11) 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・H.U.グループ企業行動指針により、企業の構成員として守るべき規範を明示するとともに、H.U.グループコンプライアンス委員会はコンプライアンス委員会運営規程に基づき、執行役および使用人の職務の執行が法令、定款およびH.U.グループ企業行動指針に適合するために必要な施策を実施します。
- ・H.U.グループコンプライアンス委員会は、企業内の違法行為等を早期に発見し、対応するために内部通報体制を整備し運営します。
- ・内部監査部門は、内部監査規程に基づき、内部監査を実施します。

株式会社の支配に関する基本方針について

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（2006年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、2007年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

2) 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、安定的かつ継続的な株主還元、およびコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記1)の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

a. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社グループを取り巻く事業環境は、高齢化や先端的医療の導入等による医療費の伸長が見込まれる中、医療機関の経営状況の悪化や医療費の削減要請に伴う検体検査実施料の抑制により、国内臨床検査市場は今後も厳しい状況が継続するものと見込まれます。一方、医療費の抑制策が進む中、病院および病床再編に伴う在宅医療や予防医療のニーズの拡大、先進医療技術の向上やIT技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

また、海外臨床検査市場においては、新興国を中心に成長しているものの先進国では社会保障費抑制による低成長が継続しております。加えて各国の制度変更等による薬事関連コストが増加する等、厳しい事業環境が継続しております。

このような事業環境の中、当社は、一体化経営のさらなる深化かつ持続的な成長に向けて、2025年5月に策定した中期経営計画“H.U.2030”に取り組んでおります。

b. 安定的かつ継続的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、キャッシュ・フロー、中長期的に健全な財務基盤の維持などを総合的に勘案した累進配当を実施してまいります。また、自己株式の取得を積極的かつ機動的に実施し、資本効率の向上を目指してまいります。

c. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では2005年6月より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役9名のうち7名の社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみならずと執行役その他従業員の利益を共有化する目的から株式報酬制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示しております。その他、株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみならずが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、議決権電子行使の電子投票システムの導入やプラットフォームへの参加など、様々な施策を実施しています。さらに、株主総会の日程は、いわゆる株主総会集中日を回避して設定するとともに、当日ご出席いただけない株主のみならずに対して、事前のご質問をお受けするとともにインターネットによるライブ配信を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

3) 上記の取組みが上記1)の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみならずへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月15日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	竹内 成和	1953年10月11日生	1976年4月 ㈱CBS・ソニー(現 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント)入社 1997年2月 ㈱ソニー・ミュージックアーティストズ代表取締役社長 2000年2月 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント経営企画本部本部長 2000年6月 同社コーポレート・エグゼクティブ 2002年10月 ㈱エスエムイー・ビジュアルワークス(現 ㈱アニプレックス)代表取締役 2006年6月 ㈱ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント代表取締役会長 2007年6月 ㈱ソニー・放送メディア取締役会長 2009年10月 エイベックス・グループ・ホールディングス(現 ㈱エイベックス)入社 2010年6月 同社代表取締役CFO 2016年6月 当社取締役代表執行役副社長 富士レビオ(現 取締役(現任)) 2016年10月 当社取締役代表執行役社長 ㈱エスアールエル取締役(現任) 2017年4月 富士レビオ・ホールディングス(現 取締役(現任)) 2020年9月 H.U.フロンティア(現 取締役(現任)) 2023年6月 当社取締役代表執行役会長 2026年4月 当社取締役執行役(現任)	(注) 1	85.1
取締役	北村 直樹	1970年11月28日生	1993年4月 ソニー(現 ソニーグループ)入社 1996年6月 Sony International (Singapore) (現 Sony Electronics (Singapore)) 2004年7月 Sony Corporation of America 2008年4月 ソネットエンタテインメント(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ)経営企画部長 当社入社 当社経営戦略部長 2011年11月 ㈱エスアールエル取締役 2013年6月 当社執行役 2015年2月 Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC Chairman and CEO 2015年6月 同社Chairman 2016年7月 Miraca Life Sciences, Inc. CEO 2017年4月 富士レビオ・ホールディングス(現 監査役) ㈱エスアールエル取締役(現任) 2017年10月 Miraca America, Inc. (現 H.U. America, Inc.) CEO (現任) SRL (Hong Kong) Ltd [愛需利香港有限公司] Director 2018年6月 当社取締役(現任) ㈱エスアールエル・インターナショナル取締役 2020年7月 富士レビオ・ホールディングス(現 取締役(現任)) 富士レビオ(現 取締役(現任)) 2020年9月 H.U.フロンティア(現 取締役) 2021年6月 当社執行役常務(現任) 日本ステリ(現 代表取締役会長) ケアレックス(現 代表取締役会長) 2024年6月 H.U.フロンティア(現 取締役(現任)) 日本ステリ(現 取締役(現任)) ケアレックス(現 取締役) 2025年3月 Baylor Genetics Holdings, Inc. Director (現任)	(注) 1	28.5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	青山 繁弘	1947年4月1日生	1969年4月 サントリー(株)入社 1994年3月 同社取締役洋酒事業部長 1999年3月 同社常務取締役マーケティング部門・宣伝事業部担当営業推進本部長 2001年3月 同社常務取締役経営企画本部長 2003年3月 同社専務取締役経営企画本部長 2005年9月 同社専務取締役酒類カンパニー社長 2006年3月 同社取締役副社長酒類カンパニー社長 2009年2月 サントリーホールディングス(株)取締役副社長 2010年3月 同社代表取締役副社長 2014年10月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社最高顧問 2015年6月 公益財団法人流通経済研究所理事長 2016年6月 (株)高松コンストラクショングループ社外取締役(現任) 富士重工(株)(現 (株)SUBARU)社外取締役 2018年4月 サントリーホールディングス(株)特別顧問 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	天野 太道	1953年8月31日生	1977年11月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1989年6月 同社社員(パートナー) 1995年11月 Los Angeles office of Deloitte & Touche LLP 2002年9月 有限責任監査法人トーマツ東京事務所経営企画職務担当 2004年6月 同社東京事務所経営執行社員補佐兼経営企画職務総括 2007年6月 同社経営会議メンバー 同社東日本ブロック本部長兼東京事務所長 2010年11月 同社グループCEO兼監査法人包括代表 Deloitte Touche Tohmatsu Limited Global executive committee member 2016年1月 天野太道公認会計士事務所(現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
取締役	粟井 佐知子	1957年5月21日生	1984年7月 米国食肉輸出連合会 日本事務所入所 1991年1月 エスティ・ローダー(株)入社 1997年3月 日本ロレアル(株)入社 2004年11月 ゲラン(株)(LVJグループ)入社 2012年5月 (株)fitfit入社 2013年5月 ラ・プレリージャパン(株)代表取締役社長 2019年1月 (株)ニューポート INCOCO 事業部 General Manager (株)ハーベス 天然水事業部 非常勤顧問 2019年6月 (株)エー・ディー・ワークス社外取締役(監査等委員) (株)ADワークスグループ社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年4月 インフォコム(株)社外取締役 2020年6月 ビービー・カストロール(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年3月 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊藤 良二	1952年1月14日生	1979年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1984年1月 同社パートナー 1988年6月 UCC上島珈琲(株)取締役 1990年9月 シュローダー・ベンチャーズ代表取締役 1997年11月 ベイン・アンド・カンパニーディレクター 1999年9月 慶應義塾大学総合政策学部特別招聘教授 2000年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 2001年1月 ベイン・アンド・カンパニー日本支社長 2006年4月 (株)ブラネットプラン代表取締役(現任) 2010年4月 横浜市立大学客員教授 2012年5月 (株)レナウン取締役 2012年10月 ビジネス・ブレイクスルー大学教授 2014年6月 サトーホールディングス(株)(現 (株)サトー)社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 2020年4月 慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師 2021年4月 慶應義塾大学SFC研究所上席所員	(注)1	0.8
取締役	白川 もえぎ	1979年1月14日生	2003年10月 弁護士登録 友常木村法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)入所 2008年9月 Sullivan & Cromwell 法律事務所(ニューヨーク)勤務 2009年8月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 復帰 2013年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー(現任) 2021年2月 金融庁 企業会計審議会 臨時委員(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2026年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科講師(非常勤)(現任)	(注)1	-
取締役	宮川 圭治	1958年11月5日生	1982年4月 日本貿易振興会(現 日本貿易振興機構)入会 1988年7月 バンカース・トラスト銀行(現 ドイツ証券(株))入行 1999年7月 ドイツ証券(株)M&A部門 マネジングディレクター・統括責任者 2006年10月 同社投資銀行本部副会長 2009年9月 リンカーン・インターナショナル(株)会長 2012年6月 (株)アシックス社外監査役 2013年6月 同社社外取締役 2016年3月 同社監査役 2018年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)社外取締役 2019年1月 リンカーン・インターナショナル(株)シニア・アドバイザー(現任) (株)マッシュホールディングス特別顧問 2020年9月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2023年12月 ZENSHO INTERNATIONAL LIMITED 社外取締役 2024年3月 (株)マッシュホールディングス 社外監査役(現任) 2024年5月 ZENSHO INTERNATIONAL FOOD SERVICE LIMITED 社外取締役	(注)1	3.4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田 仁	1958年1月20日生	1980年4月 (株)ヴィクトリア入社 2000年12月 アスクル(株)入社 2004年3月 同社オフィスライフクリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリーダー 2006年8月 同社オフィスライフクリエーション 生活用品部長 2008年3月 同社オフィスライフクリエーション 統括部長 2009年8月 同社商品担当執行役員 2011年8月 同社ECR担当執行役員 Bizex(株)(現 ASKUL LOGIST(株))代表取締役 会長 2012年7月 アスクル(株)執行役員 BtoB カンパニー COO (最高執行責任者) 2012年8月 同社取締役 BtoB カンパニー COO (最高執行責任者) 2017年8月 同社取締役 BtoB カンパニー COO (最高執行責任者) リスク担当取締役 2020年3月 同社取締役副社長 リスク担当取締役 2020年8月 同社 取締役副社長 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
計					117.7

- (注) 1. 2025年6月17日の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 2. 青山繁弘、天野太道、粟井佐知子、伊藤良二、白川もえぎ、宮川圭治および吉田仁は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
 3. 当社の各委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	吉田仁
	委員	青山繁弘、伊藤良二、白川もえぎ
監査委員会	委員長	天野太道
	委員	粟井佐知子、白川もえぎ、宮川圭治
報酬委員会	委員長	粟井佐知子
	委員	伊藤良二、宮川圭治

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 兼 グループCEO	石川 剛生	1976年11月18日生	2000年4月 防衛庁(現 防衛省)入庁 2006年9月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 2008年12月 エルゼビア社入社 2012年1月 当社入社 2013年6月 Fujirebio Diagnostics Inc. Director 2014年4月 富士レピオ㈱取締役 2014年6月 Fujirebio Europe N.V. Director 2015年3月 富士レピオ㈱代表取締役 2016年4月 同社代表取締役常務 2017年4月 同社代表取締役副社長 富士レピオ・ホールディングス㈱代表取締役副社長 2018年6月 富士レピオ㈱代表取締役社長 2020年6月 当社執行役 富士レピオ・ホールディングス㈱代表取締役社長 富士レピオ㈱取締役(現任) 2023年6月 ㈱エスアールエル取締役(現任) 2025年6月 当社執行役常務 2026年4月 当社代表執行役社長(現任) 富士レピオ・ホールディングス㈱取締役(現任) H.U.フロンティア㈱取締役(現任)	(注)1	20.4
執行役	竹内 成和	1953年10月11日生	a. 取締役の状況参照	(注)1	85.1
執行役常務 財務担当	北村 直樹	1970年11月28日生	a. 取締役の状況参照	(注)1	28.5
執行役常務 LTS担当	松本 誠	1968年7月7日生	1991年4月 ㈱エスアールエル入社 2008年1月 同社東京第四営業所所長 2010年7月 同社東京第三営業所所長 2011年5月 同社北海道営業部部長 2013年7月 同社北海道東北営業部部長 2014年4月 同社東日本営業部部長 2014年10月 同社第三営業部部長 2016年7月 同社院内事業部部長 2017年1月 同社営業部門副部門長 2017年5月 同社営業部門部門長 2018年6月 同社取締役 ㈱エスアールエル・メディサーチ取締役 2018年10月 ㈱MSW取締役 2019年6月 ㈱エスアールエル常務取締役 2019年12月 ㈱聖路加エスアールエル先端医療研究センター取締役 2020年6月 ㈱エスアールエル専務取締役 2020年10月 H.U.フロンティア㈱代表取締役社長 2021年6月 ㈱札幌ミライラボラトリー取締役 2023年6月 当社執行役 ㈱エスアールエル代表取締役社長(現任) 富士レピオ㈱取締役(現任) H.U.フロンティア㈱取締役(現任) (株)エスアールエル・インターナショナル取締役 2025年6月 当社執行役常務(現任)	(注)1	19.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 研究開発担当	小見 和也	1979年2月28日生	2007年4月 富士レピオ㈱入社 2009年10月 同社研究推進部バイオ研究グループ長 2013年11月 日本イーライリリー㈱入社 2015年4月 当社入社 2017年1月 当社R&D統括部長 2017年7月 合同会社みらか中央研究所(現 合同会社H.U.グループ中央研究所)職務執行者(現任) 2017年12月 ㈱エスアールエル研究開発本部長 2019年4月 当社先端的医療事業推進本部長 2019年6月 当社執行役(現任) 2020年6月 ㈱エスアールエル取締役(現任) 富士レピオ㈱取締役(現任) 2022年12月 H.U. POCkeT㈱取締役(現任)	(注)1	12.7
執行役 IT担当	清水 俊彦	1955年8月24日生	1978年4月 東京電力㈱(現 東京電力ホールディングス㈱)入社 2004年6月 同社情報通信事業部長 2008年6月 同社執行役員情報通信事業部長 2009年6月 同社理事 ㈱アット東京代表取締役社長 2013年6月 東京電力㈱(現 東京電力ホールディングス㈱)執行役員兼新成長タスクフォース事務局長 2014年6月 同社フェロー 2015年1月 日本アイ・ビー・エム㈱特別顧問 2021年1月 当社顧問 2021年6月 当社執行役(現任)	(注)1	3.6
執行役 経営管理担当 法務契約担当 プロキュアメント担当	長谷川 正	1970年1月28日生	1994年4月 東京国税局入局 2000年8月 ㈱エスアールエル入社 2006年7月 当社経営管理グループ長 2011年7月 当社経営管理部長 2017年1月 当社経営管理本部長 2017年6月 ㈱エスアールエル取締役(現任) 2017年10月 Miraca America, Inc.(現 H.U. America, Inc.) Director(現任) SRL (Hong Kong)Ltd [愛需利香港有限公司] Director 2018年1月 当社企画管理本部長 2018年6月 当社執行役(現任) 2020年6月 富士レピオ㈱取締役(現任) 2020年9月 H.U. フロンティア㈱取締役(現任)	(注)1	13.8
執行役 HS担当	新井 孝志	1967年2月12日生	1989年9月 ㈱エスアールエル入社 2008年2月 同社首都圏第一営業部東京第一営業所所長 2009年7月 同社営業部門東北営業部部長 2013年4月 同社営業部門市場開発部部長 2014年6月 同社取締役営業部門副部門長 2016年7月 同社常務執行役員営業部門長 2017年1月 ㈱日本臨床検査研究所代表取締役社長 ㈱地域医療支援センター代表取締役社長 ㈱KBM取締役 2018年3月 ㈱セルメスタ取締役 2019年2月 当社コンシューマー事業推進本部本部長 2019年4月 日本ステリ㈱専務取締役 2021年6月 日本ステリ㈱代表取締役社長(現任) 2023年6月 H.U. フロンティア㈱取締役(現任) 2026年4月 当社執行役(現任)	(注)2	8.4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 IVD担当	二宮 忠司	1965年 1月23日生	1987年 4月 富士レピオ㈱入社 2008年 7月 同社新規事業推進部部長 2008年 8月 同社研究開発部門副部門長 2010年 6月 同社取締役開発部門長 2015年 6月 Fujirebio Europe N.V. Director R&D 2016年10月 富士レピオ㈱サプライチェーン部門ロジスティックス部部長 2017年 6月 同社サプライチェーン部門部門長 2018年 6月 同社取締役サプライチェーン部門本部長 2018年 7月 同社取締役オペレーション本部本部長 2022年 4月 同社取締役生産本部本部長 2024年 6月 同社常務取締役生産本部本部長 2026年 4月 当社執行役(現任) 富士レピオ・ホールディングス(株)代表取締役社長(現任) 富士レピオ(株)取締役(現任) Fujirebio Diagnostics Inc. Director(現任) Fujirebio Europe N.V. Director(現任)	(注) 2	3.6
執行役 人事総務担当	吉住 陽之	1969年 6月10日生	1992年 4月 ㈱銭高組入社 2003年12月 カルフル・ジャパン(㈱)人事マネージャー 2005年 8月 GEヘルスケア・ジャパン(㈱)人事マネージャー 2011年 1月 同社執行役員人事本部長 2015年11月 日本エア・リキード(株)常務執行役員人事本部長 2020年 8月 昭和飛行機工業(株)常務執行役員CHRO 2024年 7月 当社総務本部長 2025年 6月 当社執行役(現任) 2025年 7月 当社人事総務本部長(現任)	(注) 1	0.7
計					195.9

- (注) 1 . 2025年 6月17日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時までであります。
- 2 . 2026年 2月27日開催の取締役会において、2026年 4月 1日付で新井孝志氏および二宮忠司氏が当社執行役に選任されました。各氏の任期は、就任の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時までであります。

2. 2026年6月16日開催予定の株主総会の議案（決議事項）として「取締役10名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、業務執行を行う執行役等の役職については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性14名 女性2名（役員のうち女性の比率12.5%）

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石川 剛生	1976年11月18日生	2000年4月 防衛庁（現 防衛省）入庁 2006年9月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 2008年12月 エルゼビア社入社 2012年1月 当社入社 2013年6月 Fujirebio Diagnostics Inc. Director 2014年4月 富士レピオ(株)取締役 2014年6月 Fujirebio Europe N.V. Director 2015年3月 富士レピオ(株)代表取締役 2016年4月 同社代表取締役常務 2017年4月 同社代表取締役副社長 富士レピオ・ホールディングス(株)代表取締役副社長 2018年6月 富士レピオ(株)代表取締役社長 2020年6月 当社執行役 富士レピオ・ホールディングス(株)代表取締役社長 富士レピオ(株)取締役（現任） 2023年6月 (株)エスアールエル取締役（現任） 2025年6月 当社執行役常務 2026年4月 当社代表執行役社長（現任） 富士レピオ・ホールディングス(株)取締役（現任） H.U. フロンティア(株)取締役（現任） 2026年6月 当社取締役（就任予定） 日本ステリ(株)取締役（就任予定）	(注) 1	20.4
取締役	粟井 佐知子	1957年5月21日生	1984年7月 米国食肉輸出連合会 日本事務所入所 1991年1月 エスティ・ローダー(株)入社 1997年3月 日本ロレアル(株)入社 2004年11月 ゲラン(株) (LVJ グループ) 入社 2012年5月 (株)fitfit入社 2013年5月 ラ・プレリージャパン(株)代表取締役社長 2019年1月 (株)ニューポート INCOCO 事業部 General Manager (株)ハーベス 天然水事業部 非常勤顧問 2019年6月 (株)イー・ディー・ワークス社外取締役（監査等委員） 2020年4月 (株)ADワークスグループ社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年6月 インフォコム(株)社外取締役 2022年3月 ビービー・カストロール(株)社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 1	-
取締役	稲垣 浩二	1962年6月5日生	1984年10月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所（現 有限責任監査法人 トーマツ）入所 1990年8月 公認会計士登録（登録番号10283） 1996年7月 Deloitte & Touche LLPニューヨーク事務所 海外駐在 2000年11月 有限責任監査法人トーマツ 社員（パートナー）登用 2013年10月 同法人 執行役（グローバル監査推進担当） 2015年10月 同法人 ボードメンバー 2018年6月 同法人 執行役（deputy CEO（包括代表補佐）） 2023年6月 NECネットエスアイ(株) 社外監査役 2026年6月 当社社外取締役（就任予定）	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	太田 威彦	1960年4月5日生	1984年4月 大阪商船三井船舶(株) (現 (株)商船三井) 入社 2008年6月 同社 IR室長 2013年6月 (株)商船三井 常勤監査役 2017年6月 ダイビル(株) 執行役員 経営・管理本部副本部長 2019年6月 同社 取締役 常務執行役員 2024年4月 同社 取締役 専務執行役員 2025年4月 同社 顧問 2025年6月 商船三井興産(株) 監査役 (現任) 2026年6月 当社社外取締役 (就任予定)	(注) 1	-
取締役	白川 もえぎ	1979年1月14日生	2003年10月 弁護士登録 友常木村法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業) 入所 2008年9月 Sullivan & Cromwell 法律事務所 (ニューヨーク) 勤務 2009年8月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 復帰 2013年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー (現任) 2021年2月 金融庁 企業会計審議会 臨時委員 (現任) 2022年6月 当社社外取締役 (現任) 2026年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科講師 (非常勤) (現任)	(注) 1	-
取締役	新宅 祐太郎	1955年9月19日生	1979年4月 東亜燃料工業(株) (現 ENEOS(株)) 入社 1999年1月 テルモ(株) 入社 2005年6月 同社 執行役員 2006年6月 同社 取締役 執行役員 2007年6月 同社 取締役 上席執行役員 2010年6月 同社 代表取締役社長CEO 2017年6月 参天製薬(株) 社外取締役 (株)J-オイルミルズ 社外取締役 2017年9月 公益財団法人東燃国際奨学財団 常務理事 2018年3月 国際医療福祉大学 評議員 (現任) (株)クボタ 社外取締役 (現任) 2019年3月 一橋大学大学院経営研究科 特任教授 東京大学社会連携本部 アドバイザー (現任) 2019年9月 (株)構造計画研究所 (現 (株)構造計画研究所ホールディングス) 社外取締役 (現任) 2026年6月 当社社外取締役 (就任予定)	(注) 1	2.0
取締役	橋本 勝則	1955年9月16日生	1978年4月 YKK(株) 入社 1986年10月 YKK英国社 財務最高責任者 1990年4月 デュボン(株) 入社 1996年8月 米国デュボン社 自動車関連事業部 シニアファイナンシャルアナリスト 1998年1月 同社 グローバル ビジネス レポートティングプロジェクト リーダー 1998年10月 同社 内部監査部門 マネージャー 1999年5月 デュボン(株) 東京トレジャリーセンター トレジャラー 2002年1月 同社 取締役 財務部長 2009年11月 同社 取締役 常務執行役員 2013年1月 同社 取締役 専務執行役員 2014年6月 ダニスコジャパン(株) 代表取締役社長 2014年9月 デュボン(株) 取締役副社長 2020年10月 東京都立大学大学院経営学研究科 特任教授 (現任) DSSサステナブル・ソリューションズ・ジャパン合同会社 会長 (現任) 2021年6月 (株)東芝 取締役 監査委員長 指名委員 2024年4月 (株)NTTデータグループ アドバイザリーボードメンバー 2026年6月 当社社外取締役 (就任予定)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松井 毅	1961年2月18日生	1983年4月 大阪瓦斯(株) 入社 2013年4月 同社 執行役員 財務部長 2014年4月 同社 執行役員 人事部長 2016年4月 同社 常務執行役員 資源・海外事業部長 2017年6月 同社 取締役 常務執行役員 資源・海外事業部長 2019年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 2024年4月 同社 取締役 兼 Osaka Gas USA Corporation 取締役会長 2024年6月 同社 顧問 兼 Osaka Gas USA Corporation 取締役会長(現任) 2025年6月 公益財団法人大阪ガス国際交流財団 理事長(現任) 讀賣テレビ放送(株) 監査役(現任) 2026年6月 当社社外取締役(就任予定)	(注) 1	-
取締役	宮川 圭治	1958年11月5日生	1982年4月 日本貿易振興会(現 日本貿易振興機構)入会 1988年7月 バンカース・トラスト銀行(現 ドイツ証券(株)) 入行 1999年7月 ドイツ証券(株)M&A部門 マネジングディレクター・統括責任者 2006年10月 同社投資銀行本部副会長 2009年9月 リンカーン・インターナショナル(株)会長 2012年6月 (株)アシックス社外監査役 2013年6月 同社社外取締役 2016年3月 同社監査役 2018年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株)社外取締役 2019年1月 リンカーン・インターナショナル(株)シニア・アドバイザー(現任) 2020年9月 (株)マッシュホールディングス特別顧問 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2023年12月 ZENSHO INTERNATIONAL LIMITED 社外取締役 2024年3月 (株)マッシュホールディングス 社外監査役(現任) 2024年5月 ZENSHO INTERNATIONAL FOOD SERVICE LIMITED 社外取締役	(注) 1	3.4
取締役	吉田 仁	1958年1月20日生	1980年4月 (株)ヴィクトリア入社 2000年12月 アスクル(株)入社 2004年3月 同社オフィスライフクリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリーダー 2006年8月 同社オフィスライフクリエーション 生活用品部長 2008年3月 同社オフィスライフクリエーション 統括部長 2009年8月 同社商品担当執行役員 2011年8月 同社ECR担当執行役員 Bizex(株)(現 ASKUL LOGIST(株)) 代表取締役会長 2012年7月 アスクル(株)執行役員 BtoB カンパニー COO(最高執行責任者) 2012年8月 同社取締役 BtoB カンパニー COO(最高執行責任者) 2017年8月 同社取締役 BtoB カンパニー COO(最高執行責任者)リスク担当取締役 2020年3月 同社取締役副社長 リスク担当取締役 2020年8月 同社 取締役副社長 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	-
計					25.8

(注) 1 . 2026年6月16日開催予定の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 粟井佐知子、稲垣浩二、太田威彦、白川もえぎ、新宅祐太郎、橋本勝則、松井毅、宮川圭治および吉田仁は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
3. 各委員会の委員候補者は以下の通りです。

委員会名	新委員
指名委員会	白川もえぎ・新宅祐太郎・宮川圭治・吉田仁
監査委員会	稲垣浩二・太田威彦・白川もえぎ
報酬委員会	粟井佐知子・橋本勝則・松井毅

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼 グループCEO	石川 剛生	1976年11月18日生	a. 取締役の状況参照	(注)	20.4
執行役常務 LTS担当	松本 誠	1968年7月7日生	1991年4月 ㈱エスアールエル入社 2008年1月 同社東京第四営業所所長 2010年7月 同社東京第三営業所所長 2011年5月 同社北海道営業部部長 2013年7月 同社北海道東北営業部部長 2014年4月 同社東日本営業部部長 2014年10月 同社第三営業部部長 2016年7月 同社院内事業部部長 2017年1月 同社営業部門副部門長 2017年5月 同社営業部門部門長 2018年6月 同社取締役 ㈱エスアールエル・メディサーチ取締役 2018年10月 ㈱MSW取締役 2019年6月 ㈱エスアールエル常務取締役 2019年12月 ㈱聖路加エスアールエル先端医療研究センター取締役 2020年6月 ㈱エスアールエル専務取締役 2020年10月 H.U. フロンティア㈱代表取締役社長 2021年6月 ㈱札幌ミライラボラトリー取締役 2023年6月 当社執行役 ㈱エスアールエル代表取締役社長（現任） 富士レビオ㈱取締役（現任） H.U. フロンティア㈱取締役（現任） (株)エスアールエル・インターナショナル取締役 2025年6月 当社執行役常務（現任）	(注)	19.2
執行役 研究開発担当	青柳 克己	1962年8月10日生	1988年4月 東亜燃料工業㈱（現 ENEOS㈱）入社 1999年9月 ㈱先端生命科学研究所入社 2007年12月 アポットジャパン㈱入社 2008年12月 同社総合研究所臨床医学研究室室長 2010年2月 富士レビオ㈱入社 2015年10月 同社研究開発担当副部門長 2016年6月 同社取締役 研究開発担当 2017年4月 同社取締役 研究開発部門長 2017年6月 Fujirebio Europe N.V. Director 2017年6月 ㈱先端生命科学研究所代表取締役社長 2019年6月 富士レビオ・ダイアグノスティック・ジャパン㈱取締役 2022年6月 富士レビオ㈱常務取締役研究開発本部長 2023年6月 富士レビオ・ホールディングス㈱取締役（現任） 2026年6月 当社執行役（就任予定） 富士レビオ㈱代表取締役社長（就任予定） ㈱先端生命科学研究所取締役（就任予定）	(注)	9.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 IVD担当	二宮 忠司	1965年1月23日生	1987年4月 富士レビオ㈱入社 2008年7月 同社新規事業推進部部長 2008年8月 同社研究開発部門副部門長 2010年6月 同社取締役開発部門長 2015年6月 Fujirebio Europe N.V. Director R&D 2016年10月 富士レビオ㈱サプライチェーン部門ロジスティクス部部長 2017年6月 同社サプライチェーン部門部門長 2018年6月 同社取締役サプライチェーン部門本部長 2018年7月 同社取締役オペレーション本部本部長 2022年4月 同社取締役生産本部本部長 2024年6月 同社常務取締役生産本部本部長 2026年4月 当社執行役(現任) 富士レビオ・ホールディングス(株) 代表取締役社長(現任) 富士レビオ㈱ 取締役(現任) Fujirebio Diagnostics Inc. Director(現任) Fujirebio Europe N.V. Director(現任)	(注)	3.6
執行役 財務担当 経営管理担当 法務契約担当 プロキュアメント担当	長谷川 正	1970年1月28日生	1994年4月 東京国税局入局 2000年8月 ㈱エスアールエル入社 2006年7月 当社経営管理グループ長 2011年7月 当社経営管理部長 2017年1月 当社経営管理本部長 2017年6月 ㈱エスアールエル取締役(現任) 2017年10月 Miraca America, Inc.(現 H.U. America, Inc.) Director SRL (Hong Kong) Ltd [愛需利香港有限公司] Director 2018年1月 当社企画管理本部長 2018年6月 当社執行役(現任) 2020年6月 富士レビオ㈱取締役(現任) 2020年9月 H.U.フロンティア㈱取締役(現任) 2026年6月 日本ステリ(株)取締役(就任予定) H.U. America, Inc. CEO(就任予定)	(注)	13.8
執行役 HS担当	新井 孝志	1967年2月12日生	1989年9月 ㈱エスアールエル入社 2008年2月 同社首都圏第一営業部東京第一営業所所長 2009年7月 同社営業部門東北営業部部長 2013年4月 同社営業部門市場開発部部長 2014年6月 同社取締役営業部門副部門長 2016年7月 同社常務執行役員営業部門長 2017年1月 ㈱日本臨床検査研究所代表取締役社長 ㈱地域医療支援センター代表取締役社長 ㈱KBM取締役 2018年3月 ㈱セルメスタ取締役 2019年2月 当社コンシューマー事業推進本部本部長 2019年4月 日本ステリ㈱専務取締役 2021年6月 日本ステリ㈱代表取締役社長(現任) 2023年6月 H.U.フロンティア㈱取締役(現任) 2026年4月 当社執行役(現任) 2026年6月 StarQガイア㈱ 取締役(就任予定)	(注)	8.4
執行役 人事総務担当 IT担当	吉住 陽之	1969年6月10日生	1992年4月 ㈱銭高組入社 2003年12月 カルフル・ジャパン㈱人事マネージャー 2005年8月 GEヘルスケア・ジャパン㈱人事マネージャー 2011年1月 同社執行役員人事本部長 2015年11月 日本エア・リキード(株)常務執行役員人事本部長 2020年8月 昭和飛行機工業㈱常務執行役員CHRO 2024年7月 当社総務本部長 2025年6月 当社執行役(現任) 2025年7月 当社人事総務本部長(現任)	(注)	0.7
計					75.9

(注) 2026年6月16日開催予定の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から2027年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催された取締役会終結の時までであります。

社外役員の状況

1. 2026年6月15日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は7名であります。

社外取締役青山繁弘氏は、サントリーホールディングス株式会社において長年にわたり経営に携われ、M&Aを含めたグローバルビジネスやヘルスケア分野においても豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役天野太道氏は、公認会計士として監査ならびに有限責任監査法人トーマツの経営に長年にわたって携われ、会計の分野における豊富な経験を有しており、グローバルビジネスにおいても幅広い見識を有しておられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役栗井佐知子氏は、事業会社経営者としての豊富な経験に基づいた幅広い見識を有しておられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役伊藤良二氏は、経営コンサルタント・ファンド運営・事業会社経営者としてのグローバルでの豊富な経験に基づく企業経営や人財開発およびデジタルトランスフォーメーション等に関する幅広い見識を有しておられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役白川もえぎ氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として、企業法務等幅広い分野に精通した法律家であり、多様な視点でご意見をいただける専門家であり、また、現在パートナーを務める法律事務所においては、所属する弁護士やスタッフの人財育成にも取り組んでおられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役宮川圭治氏は、大手グローバル証券会社の投資銀行部門やM&Aアドバイザー会社での豊富な経験と金融サービス業の経営者としての幅広い見識を有しておられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役吉田仁氏は、アスクル株式会社において、経営者として持続的に会社を成長させてこられた実績とリスクマネジメント・デジタルトランスフォーメーション等に関する幅広い見識を有しておられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役の伊藤良二氏は当社株式を800株保有しております。また、社外取締役の宮川圭治氏は当社株式を3,400株保有しております。それら以外に、上記社外取締役7名と当社との間には、いずれも特別の資本関係または利害関係はありません。また、社外取締役天野太道氏が代表を務める天野太道公認会計士事務所、社外取締役伊藤良二氏が代表を務める株式会社プラネットプラン、社外取締役白川もえぎ氏がパートナーを務めるアンダーソン・毛利・友常法律事務所、社外取締役宮川圭治氏がシニア・アドバイザーを務めるリンカーン・インターナショナル株式会社と当社との間には、いずれも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、社外取締役の独立性を判断します。

上記のとおり、当社は、社外取締役の客観性、中立性および専門性を重視し、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、会社が社会において果たす役割を公正に認識し、経営者の職務執行が妥当なものであるかを監督するとともに、幅広い分野の知識、経験を経営に活用するなどの観点から社外取締役を選任しており、上記各取締役はガバナンス上、経営から独立した役割をはたすことが期待されております。

2. 2026年6月16日開催予定の株主総会の議案(決議事項)として「取締役10名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されれば、当社の社外取締役は9名となる予定です。

社外取締役栗井佐知子氏は、事業会社経営者としての豊富な経験に基づいた幅広い見識を有しておられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役稲垣浩二氏は、公認会計士として有限責任監査法人トーマツにおいて長年にわたり監査業務に従事し会計および財務の分野における豊富な経験を有するとともに、同法人のdeputy CEO(包括代表補佐)として経営に携わってきた実績と幅広い見識により、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役太田威彦氏は、株式会社商船三井における常勤監査役としての経験に加え、ダイビル株式会社において取締役専務執行役員を務めるなど、企業経営およびガバナンスに関する豊富な実務経験を有しており、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役白川もえぎ氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として、企業法務等幅広い分野に精通した法律家であり、多様な視点でご意見をいただける専門家であり、また、現在パートナーを務める法律事務所においては、所属する弁護士やスタッフの人財育成にも取り組んでおられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役新宅祐太郎氏は、テルモ株式会社の代表取締役社長として、長年にわたり経営に携われ、経営者としての幅広い経験と実績、ヘルスケアやグローバルに関する知見も有しておられ、また、社外取締役としての実績もあり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役橋本勝則氏は、YKK株式会社の英国社財務最高責任者、米国デュポン社のシニアファイナンシャルアナリスト、グローバルプロジェクトリーダーや内部監査マネージャーに従事され、デュポン株式会社では、取締役副社長として事業再編・PMIを含む経営全般やグループ会社のガバナンスに長年携わってこられました。また、株式会社東芝では、取締役監査委員長、指名委員を担われ、株式会社NTTデータグループにおいてはアドバイザーボードメンバーとして特にグローバル経営に関してアドバイスをしてこられました。このような実績と豊富な知識により、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役松井毅氏は、大阪瓦斯株式会社において長年、財務・海外事業などに従事し、グループ企業の価値向上に向けた企業経営や組織運営における豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役宮川圭治氏は、大手グローバル証券会社の投資銀行部門やM&Aアドバイザー会社での豊富な経験と金融サービス業の経営者としての幅広い見識を有しておられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役吉田仁氏は、アスクル株式会社において、経営者として持続的に会社を成長させてこられた実績とリスクマネジメント・デジタルトランスフォーメーション等に関する幅広い見識を有しておられ、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役の新宅祐太郎氏は当社株式を2,000株、社外取締役の宮川圭治氏は当社株式を3,400株保有しております。それら以外に、上記社外取締役9名と当社との間には、いずれも特別の資本関係または利害関係はありません。また、社外取締役白川もえぎ氏がパートナーを務めるアンダーソン・毛利・友常法律事務所、社外取締役橋本勝則氏が会長を務めるDSSサステナブル・ソリューションズ・ジャパン合同会社、社外取締役松井毅氏が顧問を務める大阪瓦斯株式会社、および、同じく社外取締役松井毅氏が取締役会長を務めるOsaka Gas USA Corporation、社外取締役宮川圭治氏がシニア・アドバイザーを務めるリンカーン・インターナショナル株式会社と当社との間には、いずれも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、社外取締役の独立性を判断します。

上記のとおり、当社は、社外取締役の客観性、中立性および専門性を重視し、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、会社が社会において果たす役割を公正に認識し、経営者の職務執行が妥当なものであるかを監督するとともに、幅広い分野の知識、経験を経営に活用するなどの観点から社外取締役を選任しており、上記各取締役はガバナンス上、経営から独立した役割をはたすことが期待されております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査委員会監査および会計監査結果、内部統制計画および内部統制結果、内部監査結果等について報告を受ける体制としております。

また、監査委員に選定された社外取締役は、監査委員会における活動を通じて、内部統制部門、内部監査部門および子会社監査役との定期的な連絡会を実施し、会計監査人から、期首の監査計画、期中の監査の状況、期末監査の結果等について説明、報告を求めるなど、定期的に意見・情報の交換を行う体制としております。

(3)【監査の状況】

監査委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在の当社における監査委員会は、監査委員4名で構成されています。監査委員会委員長である天野太道氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査委員は高い独立性が求められるとの観点から、監査委員の全員を非常勤の社外取締役から選定しており、常勤の監査委員は選定しておりません。そのため、監査委員会への社内情報の提供や、会計監査人および内部統制所管部門等との連携、関連部門との調整等を行うために、監査委員会の職務を補助すべき使用人として執行役から独立した専任の事務局員を置いております。

なお当社は、2026年6月16日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項として監査委員会が選任される予定となっており、監査委員会はその全員を非常勤の社外取締役とする3名で構成されることとなります。

監査委員会監査の概要、具体的な検討事項は以下のとおりです。

・ガバナンスの中核となる取締役会の監督機能が有効に働くことに留意し、その上で、事業計画・戦略等の執行面における取締役会による監視機能を補完するため、執行役や業務執行責任者（子会社を含む）等に積極的にヒアリングを実施し、意見交換をするとともに、必要と認められれば改善の検討をお願いします。ヒアリング対象者は、グループCEOを筆頭に多岐におよびますが、期初に決定する重点監査項目に関連する業務の責任者が中心となります。

本年度の重点監査項目のうち特に重要としたものは、H.U. Bioness Complexの全面稼働による生産性の向上、検査・関連サービス事業における採算性向上のための諸施策とその実施状況の妥当性、臨床検査薬事業におけるCDMO事業の展開状況の妥当性、取締役会および三委員会の適切な機能確保に向けた運営状況等であります。

・守りのガバナンス機能に関連して、グループとしての規模・状況に相応しいリスク管理と内部統制システムが整備され、機能しているかについて、本部系責任部署（経営管理本部、内部監査部、法務契約本部等）からその執行状況につき四半期毎等定期的に報告を受け、意見交換しています。不十分な点が認められれば、改善の検討をお願いします。特に内部監査に関しては、計画策定段階においてその実施内容の範囲と有効性について検討し、意見交換した上で、その実施結果について定期報告を受けています。

・同様の視点で、グループのガバナンスシステムの重要機能を担う会議体、例えばリスク管理委員会、コンプライアンス委員会等へ出席し、その年度総括報告と次期の方針を共有し、意見交換します。一部の重要リスクに対するアクションについては監査委員会の重点監査項目に反映し、監査委員による執行役等に対するヒアリングにおいて、その実施状況をフォローアップするとともに、内部監査によっても重要なリスク管理手続がとられていることを確認しています。

・重要事業会社の監査役とは、双方の監査計画を共有するとともに定期的に合同会議を開催し、問題点の共有と連携の強化を図っています。監査役が所属する事業会社の取締役等に対しヒアリングを行う際には同席いただくとともに、事業会社監査役の活動報告書の概要は、監査委員会で共有しています。

・会計監査人には、財務諸表監査、内部統制監査の業務の流れに即した一連の報告を求めるなど、年間8～9回の頻度で定期的な意見交換を行っております。監査委員会として、会計監査人による監査計画の立案から監査の実施、KAMの検討過程等、一連の監査プロセスにおいてその実施方法が適切であるか、監査品質に問題がないかについて検討を実施しています。

・重要子会社を含めた主要会議については、監査委員又は事務局員が出席または関連資料のレビューを実施し、その要旨を監査委員会で共有して必要と認めた場合はフォローアップをしています。

当事業年度において監査委員会を毎月1回以上開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
天野 太道	16回	16回
粟井 佐知子	13回	13回
白川 もえぎ	16回	16回
宮川 圭治	16回	16回

粟井佐知子氏は、2025年6月17日付で監査委員に就任したため、就任以降の出席状況となります。監査委員会の活動は、毎月、取締役会で報告されています。

内部監査の状況

1. 組織、人員および手続

内部監査部門（15名）は、経営および業務の適法性、有効性および効率性を確保すべく、当社および主要子会社の内部監査を行うとともに、内部統制の独立的評価を定期的に行っております。それらの結果およびその後のフォローアップ状況について、内部監査の実効性を確保するため、コーポレートガバナンス・コード補充原則4-13の改訂を踏まえ、業務執行部門から独立し、グループCEOおよび取締役会の2つの報告経路を保持しています。

2. 内部監査、監査委員会監査および会計監査の相互連携

1) 内部監査と監査委員会監査の連携状況

内部監査部門は、監査委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査結果等を四半期ごとに監査委員会へ報告し、意見交換を実施しています。

2) 内部監査と会計監査の連携状況

内部監査部門は、四半期ごとに内部監査結果等を会計監査人に共有し意見交換を行うとともに、随時打ち合わせおよび意見交換を実施しています。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

13年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

鵜飼 千恵 氏

添野 俊雄 氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者4名およびその他8名であります。

ホ. 監査法人の選任方針と理由

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の合意に基づき監査委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を毎年実施いたします。会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を決定した場合、監査委員会が選定した監査委員は、株主総会にてその議案について必要な説明をいたします。

PwC Japan有限責任監査法人を選任した理由は、広い視野からの専門的情報提供が期待できることに加え、監査実施の有効性および効率性等を総合的に勘案し、当社の会計監査を適切に行う体制を備えていると判断したことによるものです。なお、選任した会計監査人は、過去2年間に業務の停止の処分を受けた事実はありません。

へ. 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、予め監査委員会が定めた「会計監査人評価基準」に従い、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性等を評価しております。

その結果、会計監査人の監査の品質、監査実施の有効性および効率性は相当であり、当社の会計監査を適切に行うための体制が適正に運用されていると評価しました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	-	74	-
連結子会社	74	-	80	-
計	151	-	154	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	10	-	11
連結子会社	105	20	103	31
計	105	31	103	42

前連結会計年度および当連結会計年度の当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務申告に関する委託業務およびBEPS対応に関する委託業務等であります。

八. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社および当社の連結子会社であるFujirebio Diagnostics, Inc.、Fujirebio Europe N.V.、Fujirebio Diagnostics ABおよびSRL(Hong Kong)Limited [愛需利香港有限公司]において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払う報酬であります。

(当連結会計年度)

当社および当社の連結子会社であるFujirebio Diagnostics, Inc.、Fujirebio Europe N.V.、Fujirebio Diagnostics AB、H.U. America, Inc.およびSRL(Hong Kong)Limited [愛需利香港有限公司]において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払う報酬であります。

二. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査報酬見積の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、「Healthcare for You」を表す社名に込めた「一人ひとりと向き合い、全ての人に最適なヘルスケアを届けたい」という想いを軸に、ヘルスケアの発展に貢献する企業グループとしてさらなる飛躍をめざしております。その想いを実現するとともに、グローバル経営の推進等を目的として、以下の「執行役報酬の基本原則」を制定し、報酬プログラムを運用しております。

執行役報酬の基本原則

- ・ 当社の時価総額を持続的に引き上げていくための施策の立案や実行に向けて、全執行役が一丸となって邁進することを後押しするものであること
- ・ 報酬体系、制度設計および運用において、ペイ・フォー・パフォーマンス思想を強調することにより、グローバルへの展開を前提とした積極的な事業拡大に向けて、執行役を強く動機づけるものであること
- ・ 当社のサステナビリティの根幹をなす「事業を通じた健康で豊かな社会の実現への貢献」に向け、非財務の取り組みの評価を適切に反映するものであること
- ・ 当社株式の継続保有の強化を通じて、全てのステークホルダーとの利害共有を持続的に深め、長期的な信頼向上につなげていくものであること

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を遵守し、報酬委員会において、当社の取締役・執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い当社の取締役・執行役が受ける個人別の報酬等の額を決定しています。

また、当社は、会社法上の指名委員会等設置会社であるため、会社法に基づく機関として、委員長を含む全ての委員を社外取締役で構成する報酬委員会を設置しております。

役員の報酬等の決定方針の決定方法

当社の報酬委員会は、役員報酬制度の決定において高度な独立性の確保を前提とし、客観性・透明性を重視した運用プロセスを構築しております。当社の報酬委員会が役員報酬等の決定方針を定めるにあたっては、外部の報酬コンサルタントからの情報収集および助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の整備の状況、議論の動向、他社の制度等の客観的かつ必要十分な情報に基づき、每期その妥当性を検証することとしております。

報酬委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、報酬委員会に必要に応じて同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援を行うことに留まり、妥当性の提言等は受けておりません。

報酬体系

当社の取締役・執行役が受ける報酬については、グループ経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給し、退任時に退職慰労金は支給しません。業績連動型報酬については、売上高、営業利益、当期純利益、サステナビリティ指標、相対TSR（当社TSR（Total Shareholder Return、株主総利回り）の対配当込みTOPIX成長率）、ROIC（投下資本利益率）等を評価指標とし、その達成状況に応じて変動させます。

取締役が執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給します。

取締役報酬

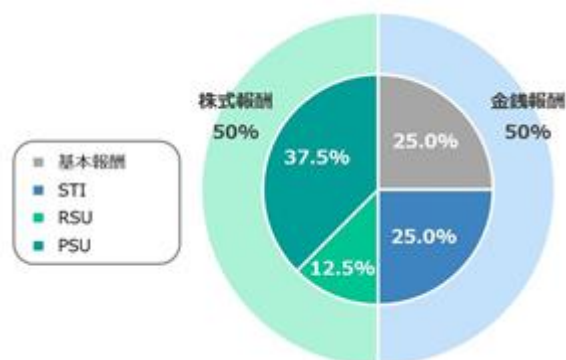
取締役については、各取締役の職務内容に鑑みて、無報酬又は確定金額報酬および株式報酬の組み合わせとして定めます。

社外取締役の報酬については、定められた確定金額報酬および株式報酬の組み合わせに加え、監督活動の内容に応じた報酬を加味して支給します。

執行役報酬

当社の執行役報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度のグループ連結業績および担当するセグメントの目標達成度に連動するSTI（短期業績連動型報酬）、株式保有を通じて株主の皆様との価値共有を進めるRSU（譲渡制限付株式ユニット(Restricted Stock Unit)）、当社の中長期的な企業価値向上に対する達成度等と連動するPSU（パフォーマンス・シェア・ユニット(Performance Share Unit)）から構成されております。なお、現金報酬であるSTIと非金銭報酬（株式報酬）であるRSUおよびPSUはいずれも変動報酬として整理しています。

当社の執行役報酬の種類別報酬割合の決定に際しては、外部の調査機関が運営する役員報酬サーベイに基づき、当社の事業規模等に類似する企業の市場報酬データを参考に、役位上位者ほど変動報酬の割合を高めることで、経営責任の重さを役位ごとの報酬構成割合に反映しております。また、報酬水準を当社の経営陣に求められる能力および責任等に見合う設定とすべく、報酬委員会にて報酬ベンチマーク等による妥当性の検証を每期行うこととしております。当社の代表執行役社長兼グループCEOにおける、変動報酬を単年度標準額とする場合の報酬構成割合は下図のとおりです。



なお、基本報酬は月次で支給しており、STI、RSUおよびPSUは毎年一定の時期に支給又は基準ポイントを付与しております。

株式保有ガイドライン

全てのステークホルダーの皆様との持続的な価値共有を図るため、当社の経営トップである社長兼グループCEOをはじめとし、当社執行役を対象とする株式保有ガイドラインを定めております。具体的には、潜在的保有株式RSUを通じて付与された基準ポイントを含めて、以下に相当する基準保有価値を目指し、基準到達以降は最低限、在任中にわたり、基準以上の継続保有を義務付けることとしております。

- ・社長兼グループCEO：年間基本報酬の3倍（当該役位就任後3年以内）
- ・その他の執行役：年間基本報酬の1倍

マルス条項・クローバック条項

当社の執行役報酬が過度なリスクテイクを促すようなインセンティブとなることを抑制し、執行役報酬の健全性を確保することを目的に、非違行為ならびに不適切会計による業績の不当表示や過年度財務諸表の重大な遡及修正の指示・実行・承認等の一定の事由が生じたとき当社の取締役会が認めた場合、報酬委員会の判断によって、支給前のSTI、株式交付又は金銭給付前のRSUおよびPSUに係る報酬（基準ポイント）の全部を没収するマルス条項、支給後のSTI、株式交付又は金銭給付後のRSUおよびPSUに係る報酬（株式又は金銭）の全部又は一部を返還させる又は没収するクローバック条項を定めております。本条項の適用対象は2025年度以降に支給されるSTI、2023年度以降に付与されたRSUおよびPSUとしており、対象期間は当該事由が発生した日が属する事業年度およびその前の3事業年度とします。

[各報酬制度の詳細]

基本報酬

執行役については、役位を基準としつつ、各執行役の執務状況等を勘案のうえ支給します。

取締役については、定められた定額の報酬に加え、監督活動の内容に応じた報酬を加味して支給します。

STI

STIにおける評価指標（Key Performance Indicator、以下「KPI」という）につき、グループ連結業績のKPIは、単年度の連結売上高と親会社株主に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という）としております。グループ連結業績の各KPIの選定理由は、それぞれ、企業活動の源泉であること、株主の皆様へ帰属する成果に対する責任を明確にすることにより、支給額の合理性をわかりやすく説明できることが挙げられます。

2025年度より新たにSTIの評価項目とすることとしたサステナビリティ指標は、現行のPSUの評価指標であるESG指標に関するPDCAサイクルを活用し、経営層に対する意識づけおよび評価の実効性をより高めることを目的としてSTIへと反映することとしました。サステナビリティ指標のKPIは、健康経営優良法人ホワイト500の認定、エンゲージメントサーベイ、MSCI ESG Ratings、CDP評価Climate（気候変動）です。なお、各KPIの評価ウエイトは、連結売上高：連結当期純利益：サステナビリティ指標＝45：45：10の割合としております。

また、一部の執行役につきましては、それぞれの担当に基づきセグメント業績に係るKPI（セグメント売上高・セグメント営業利益）を加味して評価いたします。セグメント業績に係る各KPIの選定理由は、各セグメントの予め定めた絶対額（計画値）に対する成果を表す指標であることが挙げられます。なお、各セグメント担当執行役（LTS、IVD、HS）は、各セグメントの連結業績をセグメント業績として適用します。

業績評価にあたっては、報酬委員会における妥当性の審議・検証を経て、予め定めた算式に基づき、期末に報酬委員会において支給額の算定および評価を行い、支給額を決定します。なお、STIは、個別に定める単年度標準額を0%～200%の範囲で変動させるものとします。但し、当社の報酬委員会は、支給額の算定および評価を行うにあたり、算式設定時点においては予見不能であった事象等により、業績数値が大きな影響を受けたか否かの協議を行い、必要に応じて支給額の定性調整を行うことがあります。

STIに係る達成率等

2026年3月期における業績連動型報酬に係る達成率等は、下記のとおりです。

< STI >

(単位：百万円)

業績評価項目	業績評価指標	目標値	実績値	達成率
グループ連結業績	連結売上高	252,000	247,362	98.2%
	連結当期純利益	5,500	6,823	124.1%
LTSセグメント業績	LTS売上高	160,000	157,297	98.3%
	LTS営業利益	500	31	6.3%
IVDセグメント業績	IVD売上高	60,000	60,735	101.2%
	IVD営業利益	11,500	9,050	78.7%

注1. LTS/IVDセグメント業績においては、売上高・営業利益とも期首に設定した計画値を目標値としており、達成率は対計画達成率です。

2. 2026年3月期において、HSセグメントは最高財務責任者（CFO）が兼務しており、セグメント業績に連動するSTIの評価指標は設定しておりません。

< 評価ウエイト >

	グループ連結業績	セグメント業績
代表執行役社長	100%	
その他執行役	30%～100%	0%～70%

< 業績評価項目 >

業績評価項目	KPI	ウエイト	目標値	支給変動幅
グループ連結業績	連結売上高	45%	あらかじめ定められた絶対額	0%～200%
	連結当期純利益	45%	あらかじめ定められた絶対額	0%～200%
	サステナビリティ指標	10%	健康経営優良法人ホワイト500の認定、エンゲージメントサーベイ、MSCI ESG Ratings、CDP評価Climate（気候変動）	0%～200%
セグメント業績	売上高	50%	あらかじめ定められた絶対額	0%～200%
	営業利益	50%	あらかじめ定められた絶対額	0%～200%

RSU

RSUは、在任年度ごとにRSUポイント（1ポイント＝当社株式1株）を毎年7月に付与し、付与から3年経過後に当社普通株式および納税資金相当の金銭を交付する株式報酬です。なお、付与されるRSUポイントは、当社株式給付規程に定めた個人別RSU標準報酬金額を毎年4月の1カ月間の当社株式終値平均（以下「設定株価」という）で除した数とします。株式交付にあたっては、付与されたRSUポイントに応じた当社普通株式（以下「会社株式」という）を交付します。

原則として、RSUを通じて交付される会社株式のうち約50%は、納税資金確保のために株式市場において売却の上、金銭として支給されます。

PSU

PSUは、在任年度ごとにPSUポイント（1ポイント＝当社株式1株）を毎年7月に付与し、付与から3年経過後にKPIの達成状況に応じた業績連動係数を乗じて当社普通株式および納税資金相当の金銭を交付する株式報酬です。なお、付与されるPSUポイントは、当社株式給付規程に定めた個人別PSU標準報酬金額を設定株価で除した数とします。株式交付にあたっては、付与されたPSUポイントに業績連動係数を乗じて算定する確定済PSUポイントに応じた会社株式を交付します。

PSUにおけるKPIは、相対TSRおよびROICとしております。両KPIの選定理由は、当社の時価総額の持続的向上、投下資本に対する効率的な利益創出に資するインセンティブとすることが挙げられます。PSUは法人税法上の「業績連動給与」として設計しております。両KPIの評価ウエイトは、相対TSR：ROIC = 50：50としており、0%～200%で株式交付率を変動させます。最終的に、各KPIに応じて算定された株式交付率を評価ウエイトに応じて合算し、PSU全体の業績係数を算定します。

原則として、PSUを通じて交付される会社株式のうち約50%は、納税資金確保のために株式市場において売却の上、金銭として支給されます。

PSUの算定方法

i. 支給対象

2026年度3月期に係る定時株主総会の日において当社の執行役である者とします。

ii. 支給対象期間

2026年度3月期に係る定時株主総会の日から2027年度3月期に係る定時株主総会の日の前日までの1年間とします。

iii. 支給水準

2026年度から2028年度までの連続する3事業年度を評価対象期間とするPSU標準ポイント数およびPSU確定ポイント数の上限は、以下のとおりです。なお、当社全体のPSU確定ポイント数の上限は134,686ポイントとします。ただし、株式分割・株式併合等のポイント数の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの会社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む）を調整します。

氏名	PSU標準ポイント数	PSU確定ポイント数の上限
石川 剛生	25,918ポイント	51,836ポイント
松本 誠	10,603ポイント	21,206ポイント
青柳 克己	6,597ポイント	13,194ポイント
二宮 忠司	6,597ポイント	13,194ポイント
長谷川 正	6,729ポイント	13,458ポイント
新井 孝志	5,763ポイント	11,526ポイント
吉住 陽之	5,136ポイント	10,272ポイント

iv. PSU標準ポイントをPSU確定ポイントに転換するにあたっての算定式

PSU確定ポイント = PSU標準ポイント × 業績連動係数（注1）（1ポイント未満切捨）

注1. 業績連動係数は、下記vに定めるとおりとする。

v. 業績連動係数の算定式

業績連動係数 = 相対TSRに基づく株式交付率 × 50% + ROICに基づく株式交付率 × 50%

相対TSR	相対TSRに基づく株式交付率
200%以上	200%
50%以上200%未満	相対TSR
50%未満	0%

相対TSR（%） = 当社TSR（%）（注1） ÷ 配当込みTOPIX成長率（%）（注2）

（1%未満の端数が生じる場合、小数第2位切捨）

注1. 当社TSR（%） = (B + C) ÷ A

A：2026年5月各日の東京証券取引所（プライム市場）における当社株式の終値平均値（1円未満切捨）

B：2029年5月各日の東京証券取引所（プライム市場）における当社株式の終値平均値（1円未満切捨）

C：2026年度から2028年度までの当社株式1株当たりの年間配当金の総額値

注2. 配当込みTOPIX成長率（%） = E ÷ D

D：2026年5月各日の東京証券取引所（プライム市場）における配当込みTOPIXの終値平均値（1円未満切捨）

E：2029年5月各日の東京証券取引所（プライム市場）における配当込みTOPIXの終値平均値（1円未満切捨）

2028年度ROIC（注3、4）	2028年度ROICに基づく株式交付率（注4）
13.5%以上	200%
4.0%以上13.5%未満	$(2028年度ROIC - 3.7\%) \div 4.9\% \times 100$
4.0%未満	0%

注3. ROIC=NOPAT（営業利益 - みなし法人税） / 投下資本 [（純資産 + 有利子負債（リース債務含む） + その他の固定負債）の期首・期末残高の平均]

注4. 株式交付率は、2028年度ROIC実績値を用い、上表のとおり計算します。なお、2028年度ROIC実績値の計算において、パーセント表示としての小数点第2位を四捨五入します。また、株式交付率の計算においては、パーセント表示としての小数点第2位を切り捨てます。

vi. 評価対象期間中に支給対象執行役が退任した場合の取扱い

(a) 正当な事由等による退任の場合

任期満了等の正当な事由（当社の承認を受けない競合他社への転職の場合を除く）の場合は、上記ivの算定式を適用するものとします。すなわち、評価対象期間終了時において、算定式どおりに業績連動係数を算定し、PSU確定ポイントに応じた当社株式を交付します。ただし、退任した執行役の在任期間が支給対象期間の開始時点より1年未満の場合は、退任時点までの在任月数を12カ月で除した係数を用いて、付与されたPSU標準ポイント数を按分の上、評価対象期間終了時において算定式どおりに業績連動係数を算定します。なお、在任期間の計算において1カ月未満の端数が生じた場合、1月在任していたものとみなします。

(b) 死亡による退任の場合

下記の算定式に基づき算定されるポイント数に応じた当社株式の時価（注1）相当額の金銭を支給対象執行役の相続人に対して給付します。ただし、退任した執行役の在任期間が支給対象期間の開始時点より1年未満の場合は、退任時点までの在任月数を12カ月で除した係数を用いて、付与されたPSU標準ポイント数を按分した数（以下、「按分後PSU標準ポイント数」という）を用います。なお、在任期間の計算において1カ月未満の端数が生じた場合、1月在任していたものとみなします。

$$\text{PSU標準ポイント（または按分後PSU標準ポイント）} \times 100\%$$

注1. 支給対象となる執行役が死亡した日の東京証券取引所（プライム市場）における会社株式の終値とし、当該日に終値が公表されない場合には終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

(c) 当社の承認を受けない競合他社への転職ならびに自己都合その他正当な事由等によらない退任または解任による場合

付与済のPSU標準ポイントの全部を没収するものとします。

vii. 評価対象期間中に組織再編等が行われた場合の取扱い

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約および株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会）で承認された場合には、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、下記の算定式に基づき算定されるポイント数に応じた当社株式の時価（注1）相当額の金銭を給付します。ただし、支給対象期間の開始時点より当該組織再編等の効力発生日までの期間が1年未満の場合は、当該組織再編等の効力発生日までの在任月数を12カ月で除した係数を用いて、付与されたPSU標準ポイント数を按分した数（以下、「按分後PSU標準ポイント数」という）を用います。なお、当該期間の計算において1カ月未満の端数が生じた場合、1月在任していたものとみなします。

$$\text{PSU標準ポイント（または按分後PSU標準ポイント）} \times 100\%$$

注1. 当該組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、取締役会）で承認された日の属する月の前月の東京証券取引所（プライム市場）における会社株式の終値とし、当該日に終値が公表されない場合には終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

viii. 支給対象執行役に付与したPSU標準ポイントがマルス条項の適用対象となった場合の取扱い

非違行為ならびに不適切会計による業績の不当表示や過年度財務諸表の重大な遡及修正の指示・実行・承認等の一定の事由が生じたとき当社の取締役会が認め、報酬委員会の判断によって支給対象執行役に付与したPSU標準ポイントがマルス条項の適用対象となった場合、付与済のPSU標準ポイントの全部を没収するものとします。

2) 役員報酬等の内容

当事業年度に係る役員報酬等の内容は以下のとおりです。

ア. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		非業績連動報酬			短期業績 連動報酬	中長期業績 連動報酬	
		金銭	株式		金銭	株式	
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	信託型 株式報酬	業績連動型 報酬	信託型 株式報酬	
執行役	562	220	5	61	151	122	8
取締役 (うち社外役員)	88 (88)	88 (88)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	7 (7)

(注) 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給しておりません。

イ. 連結報酬等の総額が1億円以上ある者の連結報酬等の総額

氏名	会社名称 会社区分	役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				
				非業績連動報酬			短期業績 連動報酬	中長期業績 連動報酬
				金銭	株式		金銭	株式
				基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	信託型 株式報酬	業績連動型 報酬	信託型 株式報酬
竹内 成和	H.U.グループホールディングス株式会社 提出会社	執行役	256	82	2	31	76	63

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者について

当社は、会社法上の指名委員会等設置会社であるため、会社法に基づく機関として、委員長を含むすべての委員を社外取締役で構成する報酬委員会を設置しております。

ア. 報酬委員会の権限の内容および裁量の範囲

報酬委員会は、法令ならびに当社の定款および関連規程に基づき、当社の執行役および取締役の報酬等の額を決定しております。

イ. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、報酬委員会の活動内容

当事業年度における報酬委員会の内容は以下のとおりです。

報酬委員会は、当事業年度において、13回開催されました。

回	開催日付	内容
第1回	2025年4月25日	2025年度短期業績連動報酬の算定および評価について
第2回	2025年5月15日	2024年度の執行役の個人別短期業績連動報酬金額の決定について 役員報酬体系の見直しについて（報酬ミックス、評価指標、他）
第3回	2025年5月23日	H.U.グループエグゼクティブグレード（EG）報酬規程および株式報酬規程改定の件 2025年度短期業績連動報酬ターゲット確認について（内定） 次期執行役候補者の個人別確定金額報酬について（内定）
第4回	2025年6月17日	報酬委員会委員長選定の件 2025年度短期業績連動報酬ターゲット確認の件 2025年度の個人別確定金額報酬決定の件 2025年度の個人別RSUのポイント確定の件
第5回	2025年7月25日	報酬委員会の活動スケジュールの件
第6回	2025年8月29日	ガバナンス・報酬動向・報酬水準ミックスのベンチマーク分析再レビュー
第7回	2025年9月26日	2026年度に向けた報酬等の方針の確認
第8回	2025年10月31日	ガバナンス・経営者報酬の動向 報酬水準・ミックスのベンチマーク分析 2026年度に向けた報酬等の方針の確認
第9回	2025年11月28日	2026年度（2027年3月期）に向けての執行役報酬について
第10回	2025年12月19日	2026年度（2027年3月期）に向けての執行役報酬について
第11回	2026年1月30日	新経営体制における2026年4月～6月の執行役報酬について
第12回	2026年2月27日	新経営体制における2026年4月～6月の執行役報酬について
第13回	2026年3月27日	H.U.グループエグゼクティブグレード（EG）報酬規程改定

- ・なお、各報酬委員会の決議は特別利害関係者を除いて行っております。
- ・当社の報酬委員会は、「H.U.グループ エグゼクティブグレード（以下、「EG」という）報酬規程（以下、「EG報酬規程」という）」にあらかじめ定めた算式に従い、当事業年度に係る個人別の支給額を決定しました。当社の報酬委員会はその決定にあたって、当事業年度の役員報酬等の決定過程における活動を行い、審議に必要な客観情報を収集したうえで、役員報酬制度の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その内容が役員等の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

なお、当社グループは、純投資目的である投資株式を保有しておりません。

当社における株式の保有状況

提出会社である当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、単なる安定株主を目的とした「持ち合い株」を保有しません。当社グループは、他社とのアライアンス強化を中長期的な戦略の一つに位置付け、パートナー会社との業務提携や当社事業活動の強化を目的として株式を保有しています。

当社グループは、保有意義が希薄と考えられる純投資目的以外の目的である投資株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく方針のもと、毎年、取締役会において個別銘柄毎に、保有の意義、量的および定性的な経済合理性等に基づく保有の適否の検証を行っております。なお、量的検証は、個別銘柄毎の保有コストに比べ関連取引利益や配当金等の関連収益が上回っているか否かを検証し、当該関連収益が下回る場合には、定性的検証として、業務提携先、取引強化先、販売先および共同研究開発先等の戦略的保有意義に合致しているか否かの検証を行います。

ロ.銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	38

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	98

八.特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)メンタルヘルステ クノロジーズ	49,200	49,200	当社グループの協業先であり、定量的な 基準は満たさないものの、保有の意義お よび定性的検証の結果から、継続して保 有しております。	無
	36	42		
(株)ビー・エム・エル	200	200	当社グループの取引先であり、定量的な 基準は満たさないものの、保有の意義お よび定性的検証の結果から、継続して保 有しております。	有
	0	0		
(株)ファルコホール ディングス	200	43,100	当社グループの取引先であり保有してお りましたが、取引上の保有意義が薄れた と判断し、売却を行っております。	無
	0	100		

株式会社エスアールエルの株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社である株式会社エスアールエルの株式の保有状況については以下のとおりです。

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、単なる安定株主を目的とした「持ち合い株」を保有しません。当社グループは、他社とのアライアンス強化を中長期的な戦略の一つに位置付け、パートナー会社との業務提携や当社事業活動の強化を目的として株式を保有しています。

当社グループは、保有意義が希薄と考えられる純投資目的以外の目的である投資株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく方針のもと、毎年、取締役会において個別銘柄毎に、保有の意義、定量的および定性的な経済合理性等に基づく保有の適否の検証を行っております。なお、定量的検証は、個別銘柄毎の保有コストに比べ関連取引利益や配当金等の関連収益が上回っているか否かを検証し、当該関連収益が下回る場合には、定性的検証として、業務提携先、取引強化先、販売先および共同研究開発先等の戦略的保有意義に合致しているか否かの検証を行います。

ロ.銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	91
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	283

八. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
札幌臨床検査セン ター(株)	-	169,700	-	有
	-	166		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

企業戦略と関連付けた人材戦略

<当社グループにおける人材マネジメント方針>

当社グループがMission・Visionを実現し、中期経営計画「H.U.2030」が掲げる「一体化経営の深化」を推進するためには、事業環境の変化を踏まえた変革への継続的な挑戦が不可欠です。こうした変革を牽引する原動力は「人材」であり、人材の確保・活用・定着を重要な経営課題と位置づけています。従業員一人ひとりが主体的なキャリア形成を通じて成長し、「自立・自走・自責」の姿勢で行動することが、新たな価値創造の基盤になると考えています。

当社グループでは、各事業会社が有する事業特性や強みを活かした成長を推進しています。各事業に蓄積された専門的な技術や知見、顧客基盤、業務遂行力を十分に発揮していくことが、グループ全体の競争力の源泉です。そのため人事部門では、グループ共通の人材マネジメントの枠組みを基盤としつつ、「グループ横断的な取り組み」と「各社の事業特性に応じた独自の取り組み」を連動させることで、人的資本の価値最大化を推進しています。今後はこの枠組みをさらに発展させ、グループ共通の基盤の継続的な最適化と、各事業の実態に即した機動的な運用の両立を重要テーマと位置づけることで、事業環境の変化に対する適応力と意思決定の迅速性を一層強化し、グループ全体の持続的な成長を実現します。

<人材マネジメントにおけるリスクと対応>

当社グループは、持続的成長を阻害する要因として、短期的リスク（人材確保）と中長期的リスク（人材活用・人材定着）を定義し、グループ共通の施策と各社独自の施策を最適に組み合わせることで、これらリスクの解消を図っています。

イ．人材確保リスク

労働需給の逼迫に対し、当社のヘルスケアにおける「技術的優位性」を軸とした採用ブランディングの強化、採用チャネルの多様化を推進し、専門人材を安定的に確保するとともに、グループ内人材情報の可視化を進め、事業会社の枠を超えた戦略的な人員配置を実現していきます。加えて、採用・配置に関わる判断が各事業の実態に即して機動的に行われるよう体制を整備することで、必要な人材を必要なタイミングで確保できる組織能力の向上を図ります。

ロ．人材活用リスク

次世代リーダー不在のリスクに対し、管理的地位にある労働者候補人材の選抜・育成プログラムの継続的運用を行います。併せて、各社の事業特性に応じたタレントレビュー（人材の評価および育成計画策定の仕組み）に基づく人材の早期抜擢や、計画的な後継者育成プログラムにより、次世代を担う人材を層厚く輩出していきます。その際、育成・登用に関する意思決定において、各事業の判断がスピーディに機能するよう運用の継続的な改善を図ります。

ハ．人材定着リスク

中核人材の流出を防ぐため、定期的なエンゲージメントサーベイに基づき各社固有の組織課題を特定・改善するサイクルを構築しています。今後は上記サイクルの精度を高めるとともに、1 on 1による対話文化の醸成や、納得感の高い評価・報酬制度の運用、職場環境の整備を通じ、全世代が意欲を持って活躍できる組織基盤を堅持します。あわせて、制度・施策の設計と運用を各組織が自律的に担えるよう継続的に見直しを図り、エンゲージメント向上の取り組みが各事業に根ざした形で推進される環境を整えていきます。

従業員給与等の決定方針

当社グループは、人材を企業戦略の実現および持続的な企業価値の向上を支える重要な経営資源と位置づけています。この考え方のもと、従業員給与等の決定にあたっては、人材の確保・定着を図るとともに、事業価値の向上に資する活躍を促進することを基本方針としています。

当社グループの報酬は、各従業員に期待される職責およびその発揮状況を基軸として設計しています。

報酬体系は、短期および中長期の時間軸、ならびに期待役割とその成果の双方の観点を踏まえて構成しており、主として以下の要素により構成されています。

- ・基本報酬：期待される職責に基づき決定
- ・短期インセンティブ（業績連動賞与）：業績に基づき原資を決定し、全社・各社の売上・利益および個人評価に応じて配分
- ・中長期インセンティブ：中長期的な業績および企業価値向上への貢献に連動

給与水準の設定に当たっては、各職種に求められる専門性や業務の特性、グループ各社の事業特性等を踏まえつつ、外部労働市場における水準を参考に給与テーブルを設計しています。具体的には、当社グループの主要会社が展開する多角的な事業領域および機能において、人財獲得競争上のベンチマークとなる国内主要企業群を幅広く選定し、それら企業の報酬水準の中央値以上を維持することをターゲット水準としています。また、社会・経済環境の変化や労働市場の動向を注視し、諸情勢を勘案しながら適宜見直しを行うことで、人財獲得競争力と公平性のある報酬水準の維持に努めています。

個々の従業員の給与改定にあたっては、期初に設定された目標の達成状況や業績への貢献度、業務遂行の成果等を総合的に評価し、その結果を報酬に反映しています。これにより、従業員一人ひとりの主体的な挑戦と成果創出を促すとともに、組織目標の達成および事業価値の向上に資する行動を後押しする仕組みとしています。

当社グループは、このような考え方のもと、公正性および納得性の高い運用を通じて従業員の能力発揮を促進し、人財基盤の強化を図ることで、企業戦略の着実な実行と中長期的な企業価値の向上を人財面から支えていきます。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
検査・関連サービス事業	2,042 (1,248)
臨床検査薬事業	1,206 (187)
ヘルスケア関連サービス事業	943 (3,432)
報告セグメント計	4,191 (4,867)
全社(共通)	966 (211)
合計	5,157 (5,078)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- 「検査・関連サービス事業」の従業員数の増加および「全社(共通)」の従業員数の減少は、主にグループ会社間の異動によるものであります。
- 「ヘルスケア関連サービス事業」の従業員数の主な減少理由は、株式譲渡によりケアレックス株式会社を連結子会社から除外したことおよび日本ステリ株式会社の臨時雇用減少に伴うものであります。
- 「全社(共通)」は、当社、H.U.フロンティア株式会社、合同会社H.U.中央研究所およびH.U.キャスト株式会社の就業人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
351 (76)	43.2	12.1	8,102	0.8

セグメントの名称	従業員数(人)
検査・関連サービス事業	- (-)
臨床検査薬事業	- (-)
ヘルスケア関連サービス事業	- (-)
報告セグメント計	- (-)
全社(共通)	351 (76)
合計	351 (76)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、転籍元および出向元である会社からの勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

4. 平均年間給与の推移においては、定期昇給の実施の一方、働き方改革および生産性向上への継続的な取り組みの進展を背景に、時間外勤務手当が減少したことから、平均年間給与はおおむね前年度並みの水準となりました。この時間外勤務手当の減少は、単なるコスト抑制ではなく、労働時間の構造的な適正化が着実に進んでいることの表れと捉えており、従業員の働き方の質の向上につながるものと考えております。

最大人員会社の状況

ア 当事業年度における従業員数が最も多い会社

株式会社エスアールエル

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,443 (920)	42.8	15.9	6,451	2.0

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は、転籍元および出向元である会社からの勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。

4. 平均年間給与の推移においては、定期昇給の実施の一方、働き方改革および生産性向上への継続的な取り組みの進展を背景に、時間外勤務手当が減少したことから、平均年間給与はおおむね前年度並みの水準となりました。この時間外勤務手当の減少は、単なるコスト抑制ではなく、労働時間の構造的な適正化が着実に進んでいることの表れと捉えており、従業員の働き方の質の向上につながるものと考えております。

イ 上記アの次に従業員数が多い会社

日本ステリ株式会社

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
668 (3,400)	40.1	14.1	5,298	0.3

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、転籍元および出向元である会社からの勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与を含んでおります。
4. 平均年間給与の推移においては、定期昇給の実施の一方、働き方改革および生産性向上への継続的な取り組みの進展を背景に、時間外勤務手当が減少したことから、平均年間給与はおおむね前年度並みの水準となりました。この時間外勤務手当の減少は、単なるコスト抑制ではなく、労働時間の構造的な適正化が着実に進んでいることの表れと捉えており、従業員の働き方の質の向上につながるものと考えております。

労働組合の状況

連結子会社であります株式会社エスアールエルの労働組合は、1998年3月28日にスタッフ社員をもって組織されたSRL契約社員労働組合、1999年1月31日に従業員をもって組織されたエスアールエルユニオンの2組合を有しております。なお、安定的な労使関係の構築に努めております。

使用人その他の従業員のみを対象とした従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした従業員株式所有制度を導入しております。当該従業員株式所有制度の内容については、「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

提出会社および連結子会社における管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
16.9	80.0	66.7	70.8	56.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

イ 連結子会社（海外の連結子会社は対象外）

名 称	当事業年度				
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1		
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うち 非正規雇用労働者
H.U.フロンティア(株)	1.1	100.0	69.7	71.8	66.7
(同)H.U.グループ中央研究所	16.7	100.0	72.5	77.7	45.8
(株)エスアールエル	31.8	86.7	78.9	81.5	79.2
(株)日本医学臨床検査研究所	11.1	100.0	59.6	88.5	56.0
(株)東京セントラルパソロジーラボラトリー	16.7	-	63.9	88.0	48.1
H.U.セルズ(株)	0.0	100.0	84.1	84.1	-
(株)医針盤	0.0	100.0	41.4	-	41.2
H.U.ウェルネス(株)	10.0	-	57.7	65.8	85.5
(株)日本食品エコロジー研究所	60.0	-	67.6	84.3	37.4
H.U.POCKeT(株)	14.3	100.0	64.9	67.6	304.7
エスアールエル・静岡がんセンター共同検査機構(株)	0.0	-	87.8	95.0	-
富士レビオ・ホールディングス(株)	0.0	-	-	-	-
富士レビオ(株)	19.8	88.9	66.8	78.3	82.2
富士レビオ・ダイアグノスティクス・ジャパン(株)	0.0	-	60.0	76.1	42.7
(株)先端生命科学研究所	20.0	-	85.5	85.7	117.6
日本ステリ(株)	13.5	85.7	63.7	78.9	87.7
StarQガイア(株)	36.0	100.0	81.2	84.5	63.4
StarQケア(株)	100.0	100.0	107.2	117.3	278.7
(株)ガイアメディケア	65.0	100.0	82.5	81.1	167.0
H.U.キャスト(株)	100.0	-	103.7	117.0	91.3

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに同公益財団法人の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,885	48,105
受取手形、売掛金及び契約資産	1 46,619	1 47,022
リース投資資産	209	206
商品及び製品	5,580	6,898
仕掛品	8,509	9,728
原材料及び貯蔵品	7,183	7,421
その他	11,018	8,256
貸倒引当金	863	1,009
流動資産合計	119,143	126,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 56,543	2 57,906
減価償却累計額	30,297	32,397
建物及び構築物(純額)	26,246	25,508
機械装置及び運搬具	2 23,636	2 25,479
減価償却累計額	16,534	18,462
機械装置及び運搬具(純額)	7,101	7,016
工具、器具及び備品	2 44,382	2 40,380
減価償却累計額	30,404	30,057
工具、器具及び備品(純額)	13,977	10,323
土地	9,700	7,818
リース資産	28,206	25,826
減価償却累計額	12,836	12,374
リース資産(純額)	15,370	13,452
建設仮勘定	1,152	1,277
有形固定資産合計	73,549	65,396
無形固定資産		
のれん	7,682	8,680
顧客関連無形資産	1,724	2,378
ソフトウェア	2 17,304	2 19,280
リース資産	196	112
ソフトウェア仮勘定	9,953	1,375
その他	7,422	7,903
無形固定資産合計	44,283	39,730
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,801	3 846
長期貸付金	4,860	-
差入保証金	17,835	17,697
繰延税金資産	13,881	12,890
その他	3 4,157	3 4,241
貸倒引当金	2	14
投資その他の資産合計	42,534	35,661
固定資産合計	160,367	140,788
繰延資産		
社債発行費	70	47
繰延資産合計	70	47
資産合計	279,582	267,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,908	20,159
電子記録債務	301	186
短期借入金	10,000	10,000
1年内償還予定の社債	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	10,045	10,027
リース債務	4,470	3,506
未払金	9,876	9,563
未払法人税等	1,232	1,246
賞与引当金	6,266	6,177
株式給付引当金	-	267
その他	4,833	4,742
流動負債合計	69,438	73,559
固定負債		
社債	31,100	26,100
長期借入金	19,182	9,154
リース債務	11,855	10,543
退職給付に係る負債	6,935	6,677
資産除去債務	1,561	1,848
株式給付引当金	277	437
補償損失引当金	279	-
その他	1,657	1,673
固定負債合計	72,848	56,434
負債合計	142,287	129,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,279	9,309
資本剰余金	25,094	25,124
利益剰余金	93,309	92,335
自己株式	2,258	6,610
株主資本合計	125,425	120,159
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	34
為替換算調整勘定	12,942	17,877
退職給付に係る調整累計額	1,347	689
その他の包括利益累計額合計	11,586	17,153
新株予約権	102	97
非支配株主持分	180	61
純資産合計	137,295	137,472
負債純資産合計	279,582	267,466

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 243,025	1 247,362
売上原価	175,827	175,977
売上総利益	67,198	71,385
販売費及び一般管理費	2, 3 64,557	2, 3 66,605
営業利益	2,640	4,780
営業外収益		
受取利息	508	402
受取配当金	88	66
受取賃貸料	95	84
出資金運用益	3,070	-
その他	519	303
営業外収益合計	4,283	856
営業外費用		
支払利息	591	686
持分法による投資損失	735	904
出資金運用損	-	591
その他	854	619
営業外費用合計	2,181	2,802
経常利益	4,742	2,834
特別利益		
固定資産売却益	4 38	4 2,290
関係会社株式売却益	-	5 3,928
段階取得に係る差益	6 150	-
補償損失引当金戻入額	7 392	-
その他	13	625
特別利益合計	594	6,844
特別損失		
固定資産除却損	8 244	8 396
減損損失	9 82	9 118
関係会社整理損	10 922	-
退職給付制度終了損	11 333	-
補償損失引当金繰入額	-	12 400
その他	538	180
特別損失合計	2,122	1,096
税金等調整前当期純利益	3,215	8,582
法人税、住民税及び事業税	3,723	1,239
法人税等調整額	3,240	637
法人税等合計	483	1,877
当期純利益	2,731	6,704
非支配株主に帰属する当期純損失()	29	119
親会社株主に帰属する当期純利益	2,761	6,823

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	2,731	6,704
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,507	25
為替換算調整勘定	266	4,934
退職給付に係る調整額	667	657
その他の包括利益合計	1,106	5,566
包括利益	1,624	12,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,654	12,390
非支配株主に係る包括利益	29	119

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,279	25,001	97,700	2,256	129,724
当期変動額					
剰余金の配当			7,151		7,151
親会社株主に帰属する当期純利益			2,761		2,761
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				0	0
連結範囲の変動		93			93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	93	4,390	1	4,298
当期末残高	9,279	25,094	93,309	2,258	125,425

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,498	13,209	2,014	12,692	88	-	142,505
当期変動額							
剰余金の配当							7,151
親会社株主に帰属する当期純利益							2,761
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
連結範囲の変動						210	303
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,507	266	667	1,106	14	29	1,121
当期変動額合計	1,507	266	667	1,106	14	180	5,209
当期末残高	9	12,942	1,347	11,586	102	180	137,295

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,279	25,094	93,309	2,258	125,425
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	30	30			60
剰余金の配当			7,151		7,151
親会社株主に帰属する当期純利益			6,823		6,823
自己株式の取得				5,002	5,002
自己株式の処分				0	0
株式給付信託による自己株式の取得				3,688	3,688
株式給付信託に対する自己株式の処分		650		4,339	3,688
連結範囲の変動			4		4
その他資本剰余金の負の残高の振替		650	650		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	30	30	973	4,352	5,265
当期末残高	9,309	25,124	92,335	6,610	120,159

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9	12,942	1,347	11,586	102	180	137,295
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							60
剰余金の配当							7,151
親会社株主に帰属する当期純利益							6,823
自己株式の取得							5,002
自己株式の処分							0
株式給付信託による自己株式の取得							3,688
株式給付信託に対する自己株式の処分							3,688
連結範囲の変動							4
その他資本剰余金の負の残高の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	4,934	657	5,566	4	119	5,443
当期変動額合計	25	4,934	657	5,566	4	119	177
当期末残高	34	17,877	689	17,153	97	61	137,472

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,215	8,582
減価償却費	20,264	21,139
のれん償却額	482	618
支払利息	591	686
為替差損益(は益)	13	1,541
持分法による投資損益(は益)	735	904
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	237	295
棚卸資産の増減額(は増加)	1,060	1,661
仕入債務の増減額(は減少)	1,590	933
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	652	645
出資金運用損益(は益)	3,070	591
固定資産売却損益(は益)	94	2,288
関係会社株式売却損益(は益)	-	3,928
関係会社整理損	922	-
未払消費税等の増減額(は減少)	2,408	1,546
その他の流動資産の増減額(は増加)	52	1,284
その他	1,567	49
小計	24,503	24,074
利息及び配当金の受取額	607	544
利息の支払額	615	706
法人税等の支払額	2,592	2,346
その他	62	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,964	21,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,083	2,355
有形固定資産の売却による収入	951	4,480
無形固定資産の取得による支出	6,231	2,507
子会社株式の取得による支出	-	2,876
子会社株式の条件付取得対価の支払額	3,005	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	4,949
出資金の分配による収入	3,000	-
関係会社出資金の払戻による収入	-	3,738
貸付けによる支出	1,434	589
貸付金の回収による収入	401	6,072
債務保証の履行による支出	5,174	-
その他	381	428
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,958	11,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	16	10,045
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	1	5,002
配当金の支払額	7,142	7,137
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,534	4,476
その他	6,396	268
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,298	26,393
現金及び現金同等物に係る換算差額	229	708
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	937	7,219
現金及び現金同等物の期首残高	39,946	40,884
現金及び現金同等物の期末残高	1 40,884	1 48,104

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(新規) 1社

Plasma Services Group, Inc. (新規取得による)

(除外) 3社

ケアレックス㈱(株式譲渡による)、㈱北信臨床(合併による)、㈱エスアールエル北関東検査センター(合併による)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱KBBM、他4社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 7社

Baylor Genetics Holdings, Inc. (米国)、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC (米国)、AccuScan Sciences Inc. (米国)、㈱札幌ミライラボラトリー、㈱札幌メディ・キャリア、㈱メディスケット、ケアレックス㈱

(新規) 2社

ケアレックス㈱(株式譲渡による)、AccuScan Sciences Inc. (新規設立による)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱KBBM、他4社)および関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

八 棚卸資産

(国内連結子会社)

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

製品・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(在外連結子会社)

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん 3～20年

顧客関連無形資産 10～30年

ソフトウェア 3～5年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債償還期間にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

(国内連結子会社)

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(在外連結子会社)

債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。

ハ 株式給付引当金

株式給付規程に基づき、当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

ニ 補償損失引当金

将来の補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

八 未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益および費用の計上基準

イ 顧客との契約から生じる収益の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（検査・関連サービス事業）

院内および院外事業においては、医療機関等から一般検査および特殊検査を受託しております。検査結果を顧客に報告した時点において、顧客が検査結果に対する支配を獲得するため、当該時点で収益を認識しております。また、定額の契約の場合は、顧客が一定期間にわたり便益を受けるため、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。

（臨床検査薬事業）

ルミパルス事業においては、国内および海外にて臨床検査薬および検査機器を販売しております。国内向けの臨床検査薬は、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であるため、製品を顧客に出荷した時点において収益を認識しております。海外においては、顧客が製品を検収した時点で収益を認識しております。検査機器は、顧客が検査機器を検収した時点において、顧客が当該検査機器に対する支配を獲得するため、当該時点で収益を認識しております。

CDMO・原材料供給においては、顧客仕様の製品の製造販売および抗体の供給を行っております。顧客仕様の製品は、別の用途に転用することができない製品を製造し、完了した部分について対価を収受する強制力のある権利が生じるため、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づくインプット法により行っております。抗体の供給は、契約条件に基づき、顧客が抗体を使用して製造した最終製品の出荷時点で対価を収受する権利が生じ、顧客に支配が移転するため、当該時点で収益を認識しております。

その他製品には、その他の検査試薬の販売等が含まれており、主に国内は製品を出荷した時点、海外は顧客が製品を検収した時点で収益を認識しております。

（ヘルスケア関連サービス事業）

滅菌関連事業においては、医療器具の滅菌業務および関連する業務を受託しております。主に顧客が一定期間にわたり便益を受けるため、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。

なお、商品販売取引のうち、当社および連結子会社が代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品の提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、取引価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。ただし、代理人としての取引は当社グループの収益に対する重要性は乏しいと判断しております。

取引価格は顧客との契約において約束された対価から返品、値引きおよび割戻等を控除した金額で算定しております。契約に複数の履行義務が含まれる場合、対価は独立販売価格の比率で各履行義務に配分しております。なお、これらの取引価格の算定に関する事項の影響は、当社グループの収益に対する重要性は乏しいと判断しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ロ ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(7) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権・債務
通貨スワップ	外貨建金銭債権・債務
金利スワップ	借入金

ハ ヘッジ方針

内規に基づき、為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

当連結会計年度末において、有形固定資産は65,396百万円（前連結会計年度末は73,549百万円）、無形固定資産は39,730百万円（前連結会計年度末は44,283百万円）であり、そのうち、当社および国内子会社の有形固定資産は48,435百万円（前連結会計年度末は57,629百万円）、無形固定資産は24,664百万円（前連結会計年度末は31,538百万円）です。また、固定資産に係る減損損失を118百万円（前連結会計年度末は82百万円）計上しております。

当社および国内子会社の有形固定資産・無形固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に準拠して、資産又は資産グループに減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識すべきと判定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、資産の経済的残存使用年数又は資産グループ中の主要な資産の経済的残存使用年数と20年のいずれか短い方を見積期間として算定します。また、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額とし、正味売却価額は資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除しています。使用価値は資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定します。

回収可能価額、すなわち正味売却価額および使用価値は、将来の予測であり不確実性が存在するため、一定の仮定を置いて算定しております。正味売却価額は、観察可能な市場価格が無い場合には、主に外部専門家による鑑定評価額を入手しております。使用価値の算定の基礎として、翌連結会計年度予算および承認を得た中期経営計画に基づいて予測した金額を使用しております。

検査・関連サービス事業を展開している連結子会社の株式会社エスアールエルは検査オペレーションの抜本的な効率化等により収益性は改善しているものの、固定費削減施策の実行が当初想定より遅延したこと等により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、減損の兆候を識別しています。

翌連結会計年度予算および中期経営計画には、経営環境などの企業の外部要因に関する情報、値上げや新規顧客の獲得を見込んだ営業戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や検査業務プロセスの効率化等による生産性および収益性の向上の見積りが含まれております。

当該計画を基礎とし、株式会社エスアールエルの臨床検査資産グループについて減損損失の認識の判定を行った結果、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は認識しておりません。従って上記の減損損失の金額には当該資産グループの減損損失の額は含まれておりません。

なお、同社が保有する有形固定資産の帳簿価額は24,437百万円（前連結会計年度末は27,860百万円）、無形固定資産の帳簿価額は17,584百万円（前連結会計年度末は23,977百万円）であります。

翌連結会計年度の業績が予算を大きく下回る場合や、将来キャッシュ・フローに重要な影響を与える事象が発生した場合には、追加の減損損失を計上する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

当社および国内連結子会社

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「金融商品会計に関する実務指針」（改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

従来、市場価格のない株式については、金融商品会計基準第19項に基づき取得原価で評価することとされてきました。しかし近年、非上場株式を含むベンチャーキャピタルファンドが増加しており、これらの株式を時価で評価することによって財務諸表の透明性が向上し、投資の促進が期待されるようになってきました。

こうした状況を受けて、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である非上場株式について、会計上の取扱いを見直すことを目的に、企業会計基準委員会において検討が行われ、改正移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」が公表されました。

この改正により、一定の要件を満たすベンチャーキャピタルファンド等の組合等への出資者は、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式について、時価で評価することが可能となります。また、これらの株式の評価差額に相当する出資者の持分は、純資産の部に計上することが定められています。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理および開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

該当事項はありません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「保険配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「保険配当金」は21百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「業務受託料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「業務受託料」は9百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金繰入額」は295百万円であります。

前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産売却益」は38百万円であります。

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「減損損失」は82百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「為替差損益(は益)」、「固定資産売却損益(は益)」および「その他の流動資産の増減額(は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「為替差損益(は益)」は13百万円、「固定資産売却損益(は益)」は94百万円および「その他の流動資産の増減額(は増加)」は52百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息及び受取配当金」および「その他の流動負債の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「受取利息及び受取配当金」は596百万円および「その他の流動負債の増減額(は減少)」は1,647百万円であります。

前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「貸付金の回収による収入」は401百万円であります。

前連結会計年度まで財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「長期借入金の返済による支出」および「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期借入金の返済による支出」は 16百万円および「自己株式の取得による支出」は 1百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「セール・アンド・リースバックによる収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の「セール・アンド・リースバックによる収入」は6,396百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金および契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	24百万円	3百万円
電子記録債権	805	644
売掛金	42,327	42,143
契約資産	3,461	4,230

- 2 国庫補助金等の受入により取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	262百万円	262百万円
機械装置及び運搬具	1,238	1,238
工具、器具及び備品	196	187
ソフトウェア	29	70
合計	1,726	1,758

- 3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,381百万円	698百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	1,031百万円	1,231百万円

- 4 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	386百万円	864百万円

- 5 当社は、緊急時の手元流動性を確保すること等を目的として、主要取引金融機関とコミットメント契約を締結しております。コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・賞与	13,189百万円	13,187百万円
賞与引当金繰入額	2,628	2,693
退職給付費用	1,050	957
減価償却費	5,400	6,611
のれん償却額	482	618
支払手数料	13,632	13,910
研究開発費	10,894	11,171

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	10,894百万円	11,171百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	25
土地	37	2,261
ソフトウェア	-	2
計	38	2,290

5 関係会社株式売却益は、当社が保有するケアレックス株式会社の株式の一部を売却したことによるものであります。

6 段階取得に係る差益は、株式会社ガイアメディケアの株式の段階取得に伴い発生したものであります。

7 補償損失引当金戻入額は、当社が2019年3月期に計上した補償損失引当金の一部を戻し入れたことによるものであります。

8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	121百万円	28百万円
機械装置及び運搬具	17	25
工具、器具及び備品	25	28
その他有形固定資産	50	35
ソフトウェア	24	279
その他無形固定資産	4	-
計	244	396

9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。主な内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)医針盤（東京都港区）	検査・サービス関連事業の無形固定資産	無形固定資産	77

当社グループは、稼働資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産および処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

当社連結子会社である(株)医針盤については、想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額から受領予定の資産に係る補助金を除いた残額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないため、零として算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)医針盤（東京都港区）	検査・サービス関連事業の無形固定資産	無形固定資産	70

当社グループは、稼働資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産および処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

当社連結子会社である(株)医針盤については、想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額から受領予定の資産に係る補助金を除いた残額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値にて測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないため、零として算定しております。

10 関係会社整理損は、中国の在外子会社が保有する持分法適用関連会社の事業整理に伴い発生したものであります。

11 退職給付制度終了損は、当社および国内子会社における退職給付制度の一部終了に伴い発生したものであります。

12 補償損失引当金繰入額は、2025年3月期に計上した補償損失引当金に係る追加計上額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,264百万円	58百万円
組替調整額	3,417	8
法人税等及び税効果調整前	2,153	49
法人税等及び税効果額	645	24
その他有価証券評価差額金	1,507	25
為替換算調整勘定：		
当期発生額	266	4,934
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	266	4,934
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	266	4,934
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	395	615
組替調整額	1,365	333
法人税等及び税効果調整前	970	948
法人税等及び税効果額	302	290
退職給付に係る調整額	667	657
その他の包括利益合計	1,106	5,566

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	57,473	-	-	57,473
合計	57,473	-	-	57,473
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	654	0	0	655
合計	654	0	0	655

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式392千株が含まれております。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	102
	合計	-	-	-	-	-	102

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	3,604	63	2024年3月31日	2024年5月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	3,547	62	2024年9月30日	2024年12月12日

(注) 1. 2024年5月24日の取締役会決議による配当金の総額には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

2. 2024年11月8日の取締役会決議による配当金の総額には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	3,604	利益剰余金	63	2025年3月31日	2025年5月27日

(注) 2025年5月23日の取締役会決議による配当金の総額には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	57,473	18	-	57,492
合計	57,473	18	-	57,492
自己株式				
普通株式 (注) 2、3、4	655	2,471	1,120	2,006
合計	655	2,471	1,120	2,006

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加18千株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,471千株は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加1,350千株、株式給付信託による取得1,120千株および単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,120千株は、株式給付信託に対する処分1,120千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

4. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式1,512千株が含まれております。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	97
合計		-	-	-	-	-	97

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	3,604	63	2025年3月31日	2025年5月27日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	3,547	62	2025年9月30日	2025年12月12日

(注) 1. 2025年5月23日の取締役会決議による配当金の総額には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

2. 2025年11月11日の取締役会決議による配当金の総額には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	3,590	利益剰余金	63	2026年3月31日	2026年5月26日

(注) 2026年5月22日の取締役会決議による配当金の総額には、信託型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金95百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	40,885百万円	48,105百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1	1
現金及び現金同等物	40,884	48,104

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

株式の取得により新たにPlasma Services Group, Incを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	849
固定資産	1,372
のれん	878
流動負債	117
株式の取得価額	2,984
現金及び現金同等物	107
差引:取得のための支出	2,876

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として検査・関連サービス事業における検査機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	209	206
受取利息相当額	-	-
リース投資資産	209	206

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	68	53	44	35	6	1

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	64	55	46	17	10	12

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,833	4,423
1年超	28,127	32,192
合計	30,961	36,616

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入および社債の発行による方針です。デリバティブは、外貨建債権・債務に係る将来の為替レートの変動を回避する目的で包括的な為替予約取引および通貨スワップ取引を利用し、また、借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程、売掛金管理細則等に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等を定期的に把握する体制としています。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。なお、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日です。

借入金および社債は、主に投資および営業取引に係る資金調達であり、主に固定金利によるものです。

デリバティブは、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、外貨建債権・債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、直物為替先渡取引（NDF）および通貨スワップ取引を利用します。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。ヘッジ会計を適用しているものについては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項（8）重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

また、営業債務および借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	309	309	-
(2) 長期貸付金(3)	4,911	4,911	-
(3) 差入保証金	17,835	14,713	3,121
資産計	23,057	19,935	3,121
(1) 社債	31,100	30,043	1,056
(2) 長期借入金(4)	29,228	28,575	652
(3) リース債務(5)	16,326	16,317	8
負債計	76,654	74,936	1,718

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、短期貸付金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金ならびに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	1,491

(3) 「(2) 長期貸付金」は、1年以内に回収予定のものを含めております。

(4) 「(2) 長期借入金」は、1年以内に返済予定のものを含めております。

(5) 「(3) リース債務」は、1年以内に支払予定のものを含めております。

(6) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額2,434百万円は、投資その他の資産のその他に含まれております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	38	38	-
(2) 差入保証金	17,697	14,265	3,432
資産計	17,735	14,303	3,432
(1) 社債(3)	31,100	30,012	1,087
(2) 長期借入金(4)	19,182	18,596	585
(3) リース債務(5)	14,050	13,649	400
負債計	64,332	62,258	2,074

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、電子記録債
務、短期借入金、未払金ならびに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの
であることから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照
表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	808

(3) 「(1) 社債」は、1年以内に償還予定のものを含めております。

(4) 「(2) 長期借入金」は、1年以内に返済予定のものを含めております。

(5) 「(3) リース債務」は、1年以内に支払予定のものを含めております。

(6) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を
省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額2,195百万円は、投資その他の資産のその他に含ま
れております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,885	-	-	-
受取手形	24	-	-	-
電子記録債権	805	-	-	-
売掛金	42,327	-	-	-
長期貸付金	51	4,860	-	-
合計	84,094	4,860	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,105	-	-	-
受取手形	3	-	-	-
電子記録債権	644	-	-	-
売掛金	42,143	-	-	-
合計	90,897	-	-	-

(注) 2. 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	5,000	6,100	15,000	5,000	-
長期借入金	10,045	10,027	1,004	3,000	5,000	150
合計	10,045	15,027	7,104	18,000	10,000	150

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	5,000	6,100	15,000	5,000	-	-
長期借入金	10,027	1,004	3,000	5,000	-	150
合計	15,027	7,104	18,000	10,000	-	150

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	309	-	-	309

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	38	-	-	38

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	4,911	-	4,911
差入保証金	-	14,713	-	14,713
社債	-	30,043	-	30,043
長期借入金	-	28,575	-	28,575
リース債務	-	16,317	-	16,317

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	14,265	-	14,265
社債	-	30,012	-	30,012
長期借入金	-	18,596	-	18,596
リース債務	-	13,649	-	13,649

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と当該リースの残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	100	18	81
	小計	100	18	81
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	209	254	45
	小計	209	254	45
合計		309	273	36

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額110百万円)は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1	0	1
	小計	1	0	1
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	36	70	33
	小計	36	70	33
合計		38	70	32

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額110百万円)は、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	4	-
その他	-	-	-
合計	5	4	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	382	178	-
その他	-	-	-
合計	382	178	-

3 . 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券（その他有価証券）について197百万円減損処理を行っております。

また、当連結会計年度において、投資有価証券について減損処理は行っておりません。

市場価格のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価により評価することにしており、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、および30%以上50%未満下落した場合は個別に時価の回復可能性を判定して、回復可能性がないものについては評価損を認識することにしております。また、市場価格のないものについては、それらの会社の純資産額が帳簿価額を50%以上下回った場合に個別に回復可能性を判定して、回復可能性がないものについては評価損を認識することにしております。

（デリバティブ取引関係）

1 . ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度、ならびに確定拠出型の制度を設けております。

このほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社および一部の連結子会社で退職給付制度の一部終了に伴い退職給付制度終了損が発生しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,427百万円	15,461百万円
勤務費用	1,242	1,151
利息費用	122	130
数理計算上の差異の発生額	172	577
退職給付の支払額	1,703	1,647
退職給付制度終了による減少額	822	-
その他	21	77
退職給付債務の期末残高	15,461	14,441

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	9,350百万円	8,701百万円
期待運用収益	233	192
数理計算上の差異の発生額	223	38
事業主からの拠出額	235	206
退職給付の支払額	892	1,075
その他	1	26
年金資産の期末残高	8,701	8,088

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,232百万円	7,948百万円
年金資産	8,701	8,088
	530	140
非積立型制度の退職給付債務	6,229	6,493
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,759	6,352
退職給付に係る負債	6,935	6,677
退職給付に係る資産	175	324
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,759	6,352

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,242百万円	1,151百万円
利息費用	122	130
期待運用収益	233	192
数理計算上の差異の費用処理額	241	278
過去勤務費用の費用処理額	172	54
確定給付制度に係る退職給付費用	1,546	1,422
退職給付制度終了損(注)	333	-

(注) 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果調整前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	37百万円	894百万円
過去勤務費用	932	54
合計	970	948

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果調整前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,703百万円	809百万円
未認識過去勤務費用	268	213
合計	1,972	1,023

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
生命保険一般勘定	27%	27%
債券	26	32
株式	25	15
短期資金等	22	25
その他	0	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.3～1.4%	1.4～2.3%
長期期待運用収益率	2.3～3.8%	2.1～4.3%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度含む）への要拠出額は、前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）1,164百万円、当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）1,204百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	20	13

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分 および人数	当社の従業員 5名 当社子会社の取締役 9名 当社子会社の従業員 153名	当社の従業員 7名 当社子会社の取締役 11名 当社子会社の従業員 151名	当社の従業員 55名 当社子会社の取締役 12名 当社子会社の従業員 100名
株式の種類別のス tock・オプションの 数（注）	普通株式 57,300株	普通株式 57,700株	普通株式 57,300株
付与日	2018年12月25日	2020年1月30日	2021年1月29日
権利確定条件	付与日（2018年12月25日）以降、原則として、権利確定日（2021年11月29日）まで継続して勤務していること。	付与日（2020年1月30日）以降、原則として、権利確定日（2022年12月19日）まで継続して勤務していること。	付与日（2021年1月29日）以降、原則として、権利確定日（2023年12月21日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2018年12月25日 至 2021年11月29日	自 2020年1月30日 至 2022年12月19日	自 2021年1月29日 至 2023年12月21日
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内（ただし、権利行使期間中に限る）に限り行使可。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内（ただし、権利行使期間中に限る）に限り行使可。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内（ただし、権利行使期間中に限る）に限り行使可。

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与対象者の区分 および人数	当社の従業員 69名 当社子会社の取締役 10名 当社子会社の従業員 101名	当社の従業員 66名 当社子会社の取締役 12名 当社子会社の従業員 103名	当社の従業員 69名 当社子会社の取締役 13名 当社子会社の従業員 102名
株式の種類別のス tock・オプションの 数の(注)	普通株式 61,200株	普通株式 60,700株	普通株式 60,600株
付与日	2021年12月24日	2022年12月26日	2023年12月21日
権利確定条件	付与日(2021年12月24日)以 降、原則として、権利確定日 (2024年11月25日)まで継続し て勤務していること。	付与日(2022年12月26日)以 降、原則として、権利確定日 (2025年11月24日)まで継続し て勤務していること。	付与日(2023年12月21日)以 降、原則として、権利確定日 (2026年11月16日)まで継続し て勤務していること。
対象勤務期間	自 2021年12月24日 至 2024年11月25日	自 2022年12月26日 至 2025年11月24日	自 2023年12月21日 至 2026年11月16日
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、 権利確定後退任・退職した場 合は、退任・退職の日後2年内 (ただし、権利行使期間中に限 る)に限り行使可。	権利確定後5年以内。ただし、 権利確定後退任・退職した場 合は、退任・退職の日後2年内 (ただし、権利行使期間中に限 る)に限り行使可。	権利確定後5年以内。ただし、 権利確定後退任・退職した場 合は、退任・退職の日後2年内 (ただし、権利行使期間中に限 る)に限り行使可。

	第20回新株予約権
付与対象者の区分 および人数	当社の従業員 48名 当社子会社の取締役 15名 当社子会社の従業員 89名
株式の種類別のス tock・オプションの 数の(注)	普通株式 52,000株
付与日	2024年12月24日
権利確定条件	付与日(2024年12月24日)以 降、原則として、権利確定日 (2027年11月28日)まで継続し て勤務していること。
対象勤務期間	自 2024年12月24日 至 2027年11月28日
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、 権利確定後退任・退職した場 合は、退任・退職の日後2年内 (ただし、権利行使期間中に限 る)に限り行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	43,100	45,300	45,600
権利確定	-	-	-
権利行使	6,100	4,800	2,300
失効	7,800	8,800	7,300
未行使残	29,200	31,700	36,000
	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	53,400	56,300
付与	-	-	-
失効	-	2,600	3,300
権利確定	-	50,800	-
未確定残	-	-	53,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	48,400	-	-
権利確定	-	50,800	-
権利行使	2,500	2,800	-
失効	4,600	400	-
未行使残	41,300	47,600	-
	第20回新株予約権		
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	50,900		
付与	-		
失効	3,000		
権利確定	-		
未確定残	47,900		
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-		
権利確定	-		
権利行使	-		
失効	-		
未行使残	-		

単価情報

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,774	2,926	3,110
行使時平均株価 (円)	3,559	3,545	3,633
付与日における公正な 評価単価 (円)	199	433	571

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,924	2,793	2,584
行使時平均株価 (円)	3,535	3,465	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	436	415	328

	第20回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,553.5
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	303

3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	35,303百万円	38,829百万円
退職給付に係る負債	2,213	2,070
賞与引当金	1,745	1,701
減価償却超過額	1,190	407
資産除却債務	883	963
未確定債務	835	825
投資有価証券(評価損益)	576	515
出資金評価損	512	552
関係会社整理損	-	721
その他	26,158	25,727
繰延税金資産小計	69,419	72,315
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	29,232	32,501
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,942	24,389
評価性引当額小計(注)1	53,174	56,890
繰延税金資産合計	16,244	15,424
繰延税金負債		
無形固定資産	2,300	2,449
有形固定資産(資産除去債務)	520	566
その他有価証券評価差額金	24	0
その他	871	903
繰延税金負債合計	3,716	3,920
繰延税金資産(負債)の純額	12,527	11,504

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「出資金評価損」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の税効果会計関係注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」に表示していた「その他」26,670百万円は、「出資金評価損」512百万円、「その他」26,158百万円として組替えております。

(注)1. 評価性引当額の主な増加理由は、将来課税所得の合理的な見積りを行った結果、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が3,269百万円増加し、また海外子会社の一時差異に係る評価性引当額の換算による影響等により、一時差異に係る評価性引当額が446百万円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	511	2,240	130	546	234	31,640	35,303
評価性引当額	511	2,240	130	544	227	25,578	29,232
繰延税金資産(2)	-	-	-	2	6	6,062	6,071

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来課税所得について合理的に見積りを行った結果、評価性引当額を差し引いた残額について、回収可能であると判断しました。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（1）	3,185	649	749	640	588	33,015	38,829
評価性引当額	3,028	649	747	632	565	26,876	32,501
繰延税金資産（2）	156	-	1	7	22	6,139	6,328

（1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2）将来課税所得について合理的に見積りを行った結果、評価性引当額を差し引いた残額について、回収可能であると判断しました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
過年度法人税等	19.1	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.7	3.2
地方税均等割額	5.7	1.9
評価性引当額の増減	37.2	6.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	19.0	5.8
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	6.6	2.5
その他	9.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1	21.9

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、独立掲記していた「適用実効税率の差額」、「試験研究費等の法人税額特別控除」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の税効果会計関係注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「適用実効税率の差額」4.4%、「試験研究費等の法人税額特別控除」3.1%および「その他」2.3%は、「その他」9.8%として組替えております。

3. 法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容	Plasma Services Group, Inc. 対外診断薬のバイオ原料供給事業
企業結合を行った主な理由	CDMO機能の拡大および強化
企業結合日	2025年6月20日
企業結合の法的形式	現金を対価とする株式の取得
結合後企業の名称	結合後企業の名称に変更はありません。
取得した議決権比率	取得した議決権比率 100.0%
取得企業を決定するに至った根拠	現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年6月21日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	2,984百万円
取得原価	2,984

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 476百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

878百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	849百万円
固定資産	5
資産合計	855
流動負債	117
負債合計	117

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

(1) 無形資産の内訳、配分された金額

商標権	267百万円
顧客関連資産	674
無形固定資産その他	419

(2) 償却方法及び償却期間

商標権	10年にわたる均等償却
顧客関連資産	10年にわたる均等償却
無形固定資産その他	10年にわたる均等償却

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
検査・関連サービス事業		
院内	24,716	23,893
院外	124,458	129,711
その他	3,838	3,691
検査・関連サービス事業 計	153,014	157,297
臨床検査薬事業		
ルミパルス		
国内	19,680	18,316
海外	6,342	9,525
ルミパルス 計	26,023	27,842
CDMO・原材料供給	25,853	26,693
その他製品	8,616	6,199
臨床検査薬事業 計	60,492	60,735
ヘルスケア関連サービス事業		
滅菌・手術関連	22,897	23,580
在宅・福祉用具	6,620	5,749
ヘルスケア関連サービス事業 計	29,518	29,330
合計	243,025	247,362

(注) 前連結会計年度においては、顧客との契約から生じる収益以外の収益が、検査・関連サービス事業の院外に16百万円、臨床検査薬事業のルミパルス国内に214百万円、ヘルスケア関連サービス事業の滅菌・手術関連に496百万円含まれております。

当連結会計年度においては、顧客との契約から生じる収益以外の収益が、検査・関連サービス事業の院外に23百万円、臨床検査薬事業のルミパルス国内に203百万円、ヘルスケア関連サービス事業の滅菌・手術関連に508百万円含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益および費用の計上基準」イ顧客との契約から生じる収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	64	24
電子記録債権	594	805
売掛金	43,585	42,327
	44,244	43,157
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	24	3
電子記録債権	805	644
売掛金	42,327	42,143
	43,157	42,792
契約資産(期首残高)	3,181	3,461
契約資産(期末残高)	3,461	4,230
契約負債(期首残高)	623	386
契約負債(期末残高)	386	864

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は、357百万円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債に含まれていた額は、227百万円であります。当社グループでは、製造中のCDMO等に対する対価に対して契約資産を計上しております。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で売掛金に振り替えられます。また、CDMO等について、契約に基づき顧客から受領した前受対価を契約負債に計上しております。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	検査・関連 サービス 事業	臨床検査薬 事業	ヘルスケア 関連サービス 事業	計		
前連結会計年度	10,853	4,218	12,982	28,053	-	28,053

残存履行義務に配分した取引価格について、各契約における履行義務の進捗に応じて収益を認識します。検査・関連サービス事業は8年以内、臨床検査薬事業は4年以内、ヘルスケア関連サービス事業は9年以内に毎期分割して収益を認識すると見込まれます。

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初の契約の予想期間が1年以内の契約、および知的財産のライセンスのうち売上高に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤルティは、4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	検査・関連 サービス 事業	臨床検査薬 事業	ヘルスケア 関連サービス 事業	計		
当連結会計年度	10,221	2,605	12,066	24,893	-	24,893

残存履行義務に配分した取引価格について、各契約における履行義務の進捗に応じて収益を認識します。検査・関連サービス事業は15年以内、臨床検査薬事業は3年以内、ヘルスケア関連サービス事業は8年以内に毎期分割して収益を認識すると見込まれます。

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初の契約の予想期間が1年以内の契約、および知的財産のライセンスのうち売上高に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤルティは、4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、株式会社エスアールエルに検査・関連サービス事業の本部を置き、富士レリオ・ホールディングス株式会社に臨床検査薬事業の本部を置き、また、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、当社グループは、「検査・関連サービス事業」、「臨床検査薬事業」および「ヘルスケア関連サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「検査・関連サービス事業」は、医療機関への総合的な検査サービスを行っております。「臨床検査薬事業」は、臨床検査薬の製造・販売を行っております。「ヘルスケア関連サービス事業」は、滅菌・手術関連事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	検査・関連 サービス 事業	臨床検査薬 事業	ヘルスケア 関連サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	153,014	60,492	29,518	243,025	-	243,025
セグメント間の内部売上高 又は振替高	471	4,478	46	4,996	4,996	-
計	153,485	64,971	29,565	248,022	4,996	243,025
セグメント利益又は損失 ()	4,638	11,345	1,777	8,484	5,844	2,640
セグメント資産	108,603	107,957	14,151	230,712	48,869	279,582
その他の項目						
減価償却費(注)3	12,245	4,950	1,713	18,909	1,355	20,264
のれんの償却額	43	397	40	482	-	482
持分法適用会社への投資額	1,381	-	-	1,381	-	1,381
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)3	6,316	3,353	1,344	11,014	500	11,515

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 5,844百万円は、セグメント間取引消去14,583百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 20,427百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額48,869百万円は、セグメント間取引消去 77,176百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産126,046百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物等であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額1,355百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額500百万円は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には長期前払費用の償却費を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	検査・関連 サービス 事業	臨床検査薬 事業	ヘルスケア 関連サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	157,297	60,735	29,330	247,362	-	247,362
セグメント間の内部売上高 又は振替高	308	4,255	122	4,686	4,686	-
計	157,605	64,990	29,452	252,049	4,686	247,362
セグメント利益又は損失 ()	31	9,050	1,759	10,841	6,061	4,780
セグメント資産	102,292	111,281	10,926	224,500	42,965	267,466
その他の項目						
減価償却費(注) 3	13,598	5,144	1,214	19,958	1,181	21,139
のれんの償却額	42	476	99	618	-	618
持分法適用会社への投資額	462	-	235	698	-	698
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 3	3,870	1,964	1,202	7,037	570	7,608

(注) 1 . 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 6,061百万円は、セグメント間取引消去12,596百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 18,657百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額42,965百万円は、セグメント間取引消去 80,902百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産123,868百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額1,181百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額570百万円は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 . 減価償却費には長期前払費用の償却費を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
206,215	9,143	16,341	11,325	243,025

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 (1) 米国・・・アメリカ
 (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他
 (3) その他・・・中国、韓国、アジア地域他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
57,594	8,460	7,477	15	73,549

- (注) 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 (1) 米国・・・アメリカ
 (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他
 (3) その他・・・中国、アジア地域他

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
208,153	12,190	17,816	9,201	247,362

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
 2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 (1) 米国・・・アメリカ
 (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他
 (3) その他・・・中国、アジア地域他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
48,406	8,806	8,167	16	65,396

- (注) 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
 (1) 米国・・・アメリカ
 (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他
 (3) その他・・・中国、アジア地域他

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	検査・関連 サービス 事業	臨床検査薬 事業	ヘルスケア 関連サービス 事業	全社・消去	合計
減損損失	79	-	-	3	82

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	検査・関連 サービス 事業	臨床検査薬 事業	ヘルスケア 関連サービス 事業	全社・消去	合計
減損損失	107	-	-	11	118

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	検査・関連 サービス 事業	臨床検査薬 事業	ヘルスケア 関連サービス 事業	全社・消去	合計
当期償却額	43	397	40	-	482
当期末残高	94	6,750	837	-	7,682

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	検査・関連 サービス 事業	臨床検査薬 事業	ヘルスケア 関連サービス 事業	全社・消去	合計
当期償却額	42	476	99	-	618
当期末残高	52	7,890	737	-	8,680

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社の名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC	米国	0千US\$	検査・関連 サービス 事業	(所有) 直接 0.00 間接 45.46	資金の貸付 役員の兼務	利息の受取 資本の払戻	309 3,738	長期貸付金 -	4,859 -

(注) 取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社の名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC	米国	0千US\$	検査・関連 サービス 事業	(所有) 直接 0.00 間接 27.55	資金の貸付	利息の受取 貸付金の返済	229 5,068	-	-

(注) 取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,411円40銭	2,474円75銭
1株当たり当期純利益	48円60銭	121円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	121円42銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,761	6,823
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	2,761	6,823
期中平均株式数(千株)	56,818	56,152
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	46
(うち新株予約権(千株))	-	(46)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

当社は、信託型株式報酬制度を導入しております。当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度では392,718株、当連結会計年度では487,841株であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	137,295	137,472
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	283	159
(うち新株予約権(百万円))	(102)	(97)
(うち非支配株主持分(百万円))	(180)	(61)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	137,011	137,312
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	56,818	55,485

当社は、信託型株式報酬制度を導入しております。当該信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期末発行済株式数は前連結会計年度では392,718株、当連結会計年度では1,512,718株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2025年度より開始した5年間の中期経営計画を「投資の刈り取りフェーズ」と位置づけ、株主還元を強化しております。具体的には、D0E（株主資本配当率）6%を目指し累進配当という形での安定的な配当を実施するとともに、自己株式の取得を「自社への戦略投資」と位置づけ、積極的かつ機動的に実施してまいります。その上で自己株式の取得を決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,500,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.5%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000円 |
| (4) 取得期間 | 2026年5月15日～2027年3月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
H.U.グループホールディングス㈱	第2回無担保社債	2018年 12月5日	15,000	15,000	0.505	なし	2028年 12月5日
H.U.グループホールディングス㈱	第4回無担保社債	2019年 10月25日	5,000	5,000 (5,000)	0.200	なし	2026年 10月23日
H.U.グループホールディングス㈱	第5回無担保社債	2019年 10月25日	5,000	5,000	0.300	なし	2029年 10月25日
H.U.グループホールディングス㈱	第6回無担保社債	2023年 12月7日	6,100	6,100	0.729	なし	2027年 12月7日
合計	-	-	31,100	31,100 (5,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	6,100	15,000	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,000	10,000	0.94	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,045	10,027	0.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,470	3,506	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,182	9,154	0.52	2027年 ~2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,855	10,543	-	2027年 ~2047年
合計	55,554	43,232	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額をリース債務総額に含める方法を主に採用しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,004	3,000	5,000	-
リース債務	2,822	2,293	1,923	1,767

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	61,395	124,392	186,729	247,362
税金等調整前四半期 (当期) 純利益又は税金等調整前四半 期 (中間) 純損失 () (百万 円)	953	187	7,478	8,582
親会社株主に帰属する四半期 (当期) (中間) 純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (百万円)	1,197	205	5,604	6,823
1 株当たり四半期 (当期) (中間) 純利益又は 1 株当 たり四半期純損失 () (円)	21.08	3.61	99.43	121.52

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	21.08	24.69	95.82	22.09

(注) 当社は、第 1 四半期および第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務諸表に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,325	43,873
売掛金	1,412	1,379
前払費用	550	510
関係会社短期貸付金	24,037	19,717
未収入金	1,3,282	1,2,331
その他	1,546	1,401
貸倒引当金	5,236	5,601
流動資産合計	59,918	61,611
固定資産		
有形固定資産		
建物	914	1,119
工具、器具及び備品	741	545
土地	1,662	202
リース資産	245	200
有形固定資産合計	3,564	2,067
無形固定資産		
ソフトウェア	448	717
リース資産	15	-
その他	301	28
無形固定資産合計	765	746
投資その他の資産		
投資有価証券	143	38
関係会社株式	48,197	47,130
関係会社社債	33,650	30,000
出資金	2,410	2,173
関係会社出資金	1,702	1,902
関係会社長期貸付金	5,795	7,700
差入保証金	16,483	16,462
繰延税金資産	1,906	1,867
その他	580	596
貸倒引当金	3,775	3,228
投資その他の資産合計	107,094	104,643
固定資産合計	111,424	107,456
繰延資産		
社債発行費	70	47
繰延資産合計	70	47
資産合計	171,413	169,116

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,000	10,000
1年内償還予定の社債	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
未払金	1 2,042	1 1,654
未払費用	276	408
未払法人税等	38	76
預り金	1 16,175	1 28,105
賞与引当金	700	694
株式給付引当金	-	267
その他	1 177	164
流動負債合計	39,411	56,371
固定負債		
社債	31,100	26,100
長期借入金	19,000	9,000
株式給付引当金	277	437
退職給付引当金	945	1,112
補償損失引当金	279	-
その他	233	195
固定負債合計	51,836	36,844
負債合計	91,247	93,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,279	9,309
資本剰余金		
資本準備金	25,001	25,031
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	25,001	25,031
利益剰余金		
利益準備金	928	928
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	47,102	47,176
利益剰余金合計	48,030	48,104
自己株式	2,258	6,610
株主資本合計	80,052	75,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	32
評価・換算差額等合計	10	32
新株予約権	102	97
純資産合計	80,166	75,900
負債純資産合計	171,413	169,116

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受取配当金	2 25,154	2 12,640
役員収益	2 4,956	2 4,201
営業収益合計	30,110	16,841
営業費用	1, 2 11,385	1, 2 10,319
営業利益	18,724	6,521
営業外収益		
受取利息	2 1,291	2 1,203
為替差益	205	438
出資金運用益	3,070	-
貸倒引当金戻入額	-	183
その他	49	2 89
営業外収益合計	4,616	1,914
営業外費用		
支払利息	2 712	2 716
社債利息	153	145
出資金運用損	-	591
貸倒引当金繰入額	2,129	-
債務保証損失引当金繰入額	369	-
その他	65	149
営業外費用合計	3,431	1,602
経常利益	19,910	6,833
特別利益		
固定資産売却益	-	2,256
投資有価証券売却益	4	78
関係会社株式売却益	-	3,820
補償損失引当金戻入額	392	-
その他	2	-
特別利益合計	399	6,155
特別損失		
固定資産除却損	59	0
関係会社整理損	-	5,070
補償損失引当金繰入額	-	400
退職給付制度終了損	180	-
特別損失合計	239	5,471
税引前当期純利益	20,069	7,518
法人税、住民税及び事業税	1,263	421
法人税等調整額	735	63
法人税等合計	1,999	358
当期純利益	22,069	7,876

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,279	25,001	0	25,001	928	32,185	33,113
当期変動額							
剰余金の配当						7,151	7,151
当期純利益						22,069	22,069
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	14,917	14,917
当期末残高	9,279	25,001	0	25,001	928	47,102	48,030

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,257	65,136	1,500	1,500	88	66,724
当期変動額						
剰余金の配当		7,151				7,151
当期純利益		22,069				22,069
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,489	1,489	14	1,474
当期変動額合計	1	14,916	1,489	1,489	14	13,441
当期末残高	2,258	80,052	10	10	102	80,166

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,279	25,001	0	25,001	928	47,102	48,030
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	30	30		30			
剰余金の配当						7,151	7,151
当期純利益						7,876	7,876
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式給付信託による自己株式の取得							
株式給付信託に対する自己株式の処分			650	650			
その他資本剰余金の負の残高の振替			650	650		650	650
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	30	30	0	30	-	74	74
当期末残高	9,309	25,031	-	25,031	928	47,176	48,104

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,258	80,052	10	10	102	80,166
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		60				60
剰余金の配当		7,151				7,151
当期純利益		7,876				7,876
自己株式の取得	5,002	5,002				5,002
自己株式の処分	0	0				0
株式給付信託による自己株式の取得	3,688	3,688				3,688
株式給付信託に対する自己株式の処分	4,339	3,688				3,688
その他資本剰余金の負の残高の振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			43	43	4	48
当期変動額合計	4,351	4,217	43	43	4	4,265
当期末残高	6,610	75,835	32	32	97	75,900

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～45年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づき、当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 補償損失引当金

将来の補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

グループ会社にシェアードサービスを提供しております。業務受託料は、顧客が一定期間にわたり便益を受けるため、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権・債務
通貨スワップ	外貨建金銭債権・債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替相場変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金または前払年金費用（投資その他の資産 その他）に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

債務超過の子会社に対する貸付金の評価

当社は持株会社として各子会社の事業活動のための資金については、外部金融機関からの借入や社債発行を通じて一括して調達し、それを各子会社に貸し付けております。当事業年度末の貸借対照表において、関係会社に対する短期貸付金は19,717百万円（前事業年度末は24,037百万円）、長期貸付金は7,700百万円（前事業年度末は5,795百万円）計上されており、総資産の16.2%（前事業年度末は17.4%）を占めております。一部の子会社につきましては、業績の悪化や新規事業の立ち上げに係る初期投資が先行し、債務超過が生じております。当該一部の債務超過の子会社に対する貸付金の合計は10,257百万円（前事業年度末は10,199百万円）であり、当該貸付金に対して貸倒引当金8,828百万円（前事業年度末は9,011百万円）を計上しております。

債務超過が生じている子会社に対する貸付金については貸倒懸念債権に区分し、その評価にあたっては、事業年度末時点における各子会社の財政状態に、将来事業計画を考慮した上で、支払能力を総合的に判断することにより、回収不能見込額を算定しております。債務超過の子会社に対する貸付金の評価に使用した各子会社の将来事業計画には、既存事業の再構築を含む諸施策に基づく売上高や営業利益の増加等の見積りが含まれております。

各子会社の支払能力の見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来事業計画等の仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,768百万円	2,693百万円
短期金銭債務	17,456	29,034

2. コミットメント契約

当社は、緊急時の手元流動性を確保すること等を目的として、主要取引金融機関とコミットメント契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	436百万円	645百万円
給料・賞与	2,492	2,521
株式報酬費用	19	19
賞与引当金繰入額	698	693
退職給付費用	315	277
減価償却費	622	528
支払手数料	4,413	3,367

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	30,110百万円	16,841百万円
営業費用	1,972	1,968
営業取引以外の取引高	598	520

(有価証券関係)

関係会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	48,197	47,130

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	6,036百万円	5,952百万円
関係会社株式評価損	3,202	3,202
個別評価/貸倒引当金	2,840	2,783
その他	2,728	2,753
繰延税金資産小計	14,808	14,691
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,682	4,736
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,172	8,066
評価性引当額小計	12,855	12,803
繰延税金資産合計	1,953	1,887
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	2
その他有価証券評価差額金	24	0
その他	21	17
繰延税金負債合計	46	20
繰延税金資産(負債)の純額	1,906	1,867

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.4	51.5
評価性引当額の増減	2.2	0.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.3	-
寄付金の損金不算入額	-	17.0
その他	0.1	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0	4.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

重要な会計方針「6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「1 連結財務諸表等 (重要な後発事象) (自己株式の取得)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	914	288	-	83	1,119	288
	工具、器具及び備品	741	2	-	198	545	842
	土地	1,662	202	1,662	-	202	-
	リース資産	245	-	-	45	200	279
	建設仮勘定	-	290	290	-	-	-
	計	3,564	783	1,953	328	2,067	1,409
無形固 定資産	ソフトウェア	448	547	0	277	717	-
	リース資産	15	-	-	15	-	-
	その他	301	274	547	0	28	-
	計	765	822	547	293	746	-

(注) 1. 「注記事項(損益計算書関係)」の減価償却費は、当明細表における当期償却額より子会社の負担すべき額80百万円を控除したものであります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	春日建物取得	286百万円
土地	春日土地取得	202百万円
ソフトウェア	SAP S/4 HANA関連	366百万円
	ITシステム移行関連	71百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	亀岡土地売却	1,662百万円
建設仮勘定	稼働に伴う建物への振替	288百万円
その他	稼働に伴うソフトウェアへの振替	547百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	5,236	1,716	1,351	5,601
貸倒引当金(固定)	3,775	97	644	3,228
賞与引当金	700	694	700	694
株式給付引当金(流動)	-	267	-	267
株式給付引当金(固定)	277	427	267	437
補償損失引当金	279	416	696	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.hugp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第75期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月16日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月16日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第76期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年6月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2025年9月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
2026年1月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2026年2月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（株式報酬としての自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年1月1日 至 2026年1月31日）2026年2月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年2月1日 至 2026年2月28日）2026年3月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2026年5月1日 至 2026年5月31日）2026年6月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

H.U.グループホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜飼千恵指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 添野俊雄

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH.U.グループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H.U.グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・検査・関連サービス事業セグメントにおける株式会社エスアールエルの臨床検査資産グループの有形及び無形固定資産の減損損失の認識の判定
- ・米国関連会社であるBaylor Genetics Holdings, Inc.に対する投資及びBaylor Miraca Genetics Laboratories, LLCに対する融資の評価

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした事項のうち「米国関連会社であるBaylor Genetics Holdings, Inc.に対する投資及びBaylor Miraca Genetics Laboratories, LLCに対する融資の評価」については、当連結会計年度末において投資簿価はゼロであり、貸付金についても全額が返済されたため、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

検査・関連サービス事業セグメントにおける株式会社エスアールエルの臨床検査資産グループにおける有形及び無形固定資産の減損損失の認識の判定（【注記事項】（重要な会計上の見積り） 固定資産の評価）

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、検査・関連サービス事業セグメント（以下、「LTS事業」）において、会社の連結子会社である株式会社エスアールエル（以下、「エスアールエル社」）を中核企業として、検査・関連サービス事業を展開している。国内の臨床検査市場における医療費の削減要請に伴う検体検査実施料の抑制や原材料費の増加等への対応として、エスアールエル社は、2023年5月に稼働を開始した一般及び特殊検査の全自動化を主目的とするH.U. Bioness Complexへの設備投資を行う等の検査オペレーションの抜本的な効率化により、収益性の改善に取り組んでいる。2026年3月31日現在、エスアールエル社の臨床検査資産グループにおいて、有形及び無形固定資産が42,022百万円（連結総資産の15.7%）計上されている。</p> <p>エスアールエル社の臨床検査資産グループにおいては、H.U. Bioness Complexの完全稼働の遅れや原材料費や人件費等の高騰等により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を識別している。</p> <p>会社は、エスアールエル社の臨床検査資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回るかどうかを検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていたことから、当連結会計年度において、減損損失を認識しなかった。当該割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りにあたり、会社はエスアールエル社及び会社の取締役会で承認された翌連結会計年度予算及び中期経営計画を使用している。当該翌連結会計年度予算及び中期経営計画の見積りには、将来の売上予測や検査業務プロセスの効率化等による生産性及び収益性の向上等の主要な仮定が含まれる。</p> <p>翌連結会計年度予算及び中期経営計画の見積りに含まれる将来の売上予測や検査業務プロセスの効率化等による生産性及び収益性の向上等の主要な仮定は、不確実性の程度が高く、また、経営者の主観的な判断を伴う。さらに、エスアールエル社の臨床検査資産グループに関連して連結貸借対照表に計上された固定資産の金額的重要性は高い。以上より、当監査法人は検査・関連サービス事業セグメントにおける臨床検査資産グループの有形及び無形固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、検査・関連サービス事業セグメントにおける臨床検査資産グループの有形及び無形固定資産の減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エスアールエル社の臨床検査資産グループの営業活動から生ずる損益の見積りの基礎となる将来の売上予測や生産性及び収益性の向上などの仮定の設定を含む、固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・エスアールエル社の割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、エスアールエル社及び会社の取締役会で承認された翌連結会計年度予算及び中期経営計画との整合性を検証した。 ・翌連結会計年度予算及び中期経営計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過年度の事業計画と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、当期以降の事業計画に反映されているかを検討した。 - 将来の売上予測に含まれる売上高成長率について、経営者と議論するとともに、外部機関が発行した市場調査レポートとの整合性の検討、及び類似企業との比較を実施した。 - H.U. Bioness Complexを中心とした継続的な検査オペレーションの改善による生産性及び収益性の向上について、経営者と議論するとともに、効果の発現時期、金額の予測及びその根拠資料を検討した。 ・翌連結会計年度予算及び中期経営計画に含まれる将来の売上予測、生産性及び収益性の向上等の主要な仮定に係る経営者の不確実性への対処が十分であるかを評価するため、監査人が独自に不確実性を加味した場合の割引前将来キャッシュ・フローの見積額を計算し、会社の実施した有形及び無形固定資産の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、H.U.グループホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、H.U.グループホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

H.U.グループホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜飼千恵指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 添野俊雄

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているH.U.グループホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H.U.グループホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

債務超過の子会社に対する貸付金の評価【注記事項】(重要な会計上の見積り)債務超過の子会社に対する貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、外部金融機関からの借入や社債発行を通じて資金調達し、持株会社として、各子会社の事業活動のために必要な資金を各子会社に対して貸付けている。当事業年度末の貸借対照表において計上されている関係会社に対する短期貸付金及び長期貸付金は、それぞれ19,717百万円及び7,700百万円であり、その合計は、総資産の16.2%を占めている。</p> <p>一部の子会社では、業績の悪化や新規事業の立ち上げに係る初期投資が先行していることにより、債務超過が生じており、会社は、これら債務超過の子会社に対する貸付金について貸倒懸念債権に区分している。当該貸倒懸念債権に区分された貸付金の評価として、会社は、事業年度末時点における各子会社の財政状態に、将来事業計画を考慮した上で、支払能力を総合的に判断することにより、回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額相当の貸倒引当金を計上している。当事業年度末において、貸倒懸念債権に区分された貸付金の合計は10,257百万円であり、そのうち、回収不能見込額相当として計上された貸倒引当金は8,828百万円である。</p> <p>債務超過の子会社に対する貸付金の評価に利用された各子会社の将来事業計画には、既存事業の再構築を含む諸施策に基づく売上高や営業利益の増加等の主要な仮定が含まれており、その達成に不確実性や、経営者の主観的な判断が伴う。また、債務超過の子会社に対する貸付金には金額的重要性がある。以上より、当監査法人は債務超過の子会社に対する貸付金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務超過の子会社に対する貸付金の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当する子会社の経営者や事業部責任者等へ質問を実施し、債務超過の子会社における事業環境及び将来事業計画について理解した。 ・ 将来事業計画について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過年度の事業計画と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、当期以降の事業計画に反映されているかを検討した。 - 売上高や営業利益の増加等の主要な仮定について、過去の売上高及び営業利益の推移との整合性があるかを検討するとともに、将来事業計画策定のための基礎資料を閲覧し、既存事業の再構築を含む諸施策の合理性を評価した。その際、経営者が直近の市場状況やコスト増加の影響等を考慮しているか否かを検討した。 ・ 将来事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の債権の回収不能見込額を監査人が独自に計算し、経営者が実施した債権の回収不能見込額の算定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。